

# 北東アジア地域研究

Journal of Northeast Asian Studies

(旧・環日本海研究)

## [論文]

中国経済の減速スパートに関する新推計

—マルクス派最適成長モデルによる成長率推計改善提案—…………… 李 晨 1

部品貿易からみた東アジア国際生産ネットワークの変貌

—「東アジアトライアングル」の新基軸—…………… 唱 新 11

自由貿易体制下の韓国における国内農業保護政策の政治的背景

—間接ロビイングの視点から—…………… 縄倉 晶雄 24

北陸・中部地方における外国人宿泊者数の特徴と偏在傾向に関する基礎的分析 …… 青木 卓志 40

中国の大気汚染物質の排出動向と地域特徴に関する計量分析

…………… 朱 美華・山下 研・青 正澄 62

## [書評]

宮島 美花著『中国朝鮮族のトランスナショナルな移動と生活』…………… 外村 大 72

三村 光弘著『現代朝鮮経済 挫折と再生への歩み』…………… 裴 光雄 77

伊集院 敦・日本経済研究センター編『変わる北東アジアの経済地図—新秩序への連携と競争』

…………… 李 銅哲 82

野口 真広著『植民地台湾の自治：自律的空間への意思』…………… 陳 延媛 87

朱 永浩編著『アジア共同体構想と地域協力の展開』…………… 金 早雪 92

# 目 次

---

## [論 文]

中国経済の減速スパートに関する新推計

—マルクス派最適成長モデルによる成長率推計改善提案—

李 農…………… 1

部品貿易からみた東アジア国際生産ネットワークの変貌

—「東アジアトライアングル」の新基軸—

唱 新…………… 11

自由貿易体制下の韓国における国内農業保護政策の政治的背景

—間接ロビイングの視点から—

縄倉 晶雄…………… 24

北陸・中部地方における外国人宿泊者数の特徴と偏在傾向に関する基礎的分析

青木 卓志…………… 40

中国の大気汚染物質の排出動向と地域特徴に関する計量分析

朱 美華・山下 研・青 正澄…………… 62

## [書 評]

宮島 美花著『中国朝鮮族のトランスナショナルな移動と生活』

外村 大…………… 72

三村 光弘著『現代朝鮮経済 挫折と再生への歩み』

裴 光雄…………… 77

伊集院 敦・日本経済研究センター編『変わる北東アジアの経済地図—新秩序への連携と競争』

李 鋼哲…………… 82

野口 真広著『植民地台湾の自治：自律的空間への意思』

陳 延媛…………… 87

朱 永浩編著『アジア共同体構想と地域協力の展開』

金 早雪…………… 92

---

北東アジア学会第 23 回研究大会プログラム

「新しい国際関係下の北東アジア地域協力」…………… 97

---

北東アジア学会会則…………… 100

『北東アジア地域研究』編集要綱…………… 103

『北東アジア地域研究』投稿規定・執筆要領について（一部改正の予告）…………… 104

バックナンバーのご紹介…………… 106

役員・理事会 / 事務局 / 編集委員会…………… 107

編集後記…………… 108

## 中国経済の減速スパートに関する新推計

——マルクス派最適成長モデルによる成長率推計改善提案——

李 晨（慶應義塾大学）

### 1. はじめに

中国の2016年の実質国内総生産は、前年比6.7%増加した。しかし、伸び率は6年連続で低下しており、26年ぶりの低水準になっている。2010年以降、中国経済成長率は10.6%から外れ、衰退が続いているのである。中国経済の今後の発展がどうなるのか。先進諸国のように、中成長を終えて低成長（ゼロ成長）に推移しているのではないのか。世界から注目が集まっている。

このことを一つの重要な背景として、近年脚光を浴びているのがマルクス派最適成長モデルである<sup>1</sup>。マルクス派最適成長モデルは、こうした成長率の低下と対GDP投資低下の必然性を説明する一つの有力なモデルである。すなわち、マルクス派最適成長モデルは、経済成長が高成長→中成長→低成長（ゼロ成長）へ不可避的に推移していくという現実をたいして一定の説明力を有するのである。マルクス派最適成長モデルは山下・大西（2002）により開発され、マルクス派の経済理論の根幹にある労働価値説を新古典派の成長モデルの枠組みで再解釈する二部門最適成長モデルで、資本主義の生成、発展、死滅を法則として論じるモデルでもある。

本稿の問題関心から重要なのは、マルクス派最適成長モデルを用いて中国経済の将来のゼロ成長の時期を特定したShen（2011）と大西（2016）である。両研究とも、中国における将来の最適資本労働比率が現状の何倍にあたるかを計算し、それに到達するのに必要な期間を計算するという方法によって、Shen（2011）では2040年に、大西（2016）では2033年にゼロ成長となると予測した。

但し、大西（2016）およびShen（2011）の研究では、計算過程においていくつかの強い仮定がある。例えば両研究とも、定常状態および基準年における資本労働比率、定常での労働力と資本財の配分比率を計算するが、それらの変化は長期に直線的に変化していくという強い仮定を置き<sup>2</sup>、計算された最適資本労働比率と合わせ、ゼロ成長に到達する時期を推計している。しかし、このような仮定は非現実であり、現実に合わせて仮定を弱め再計算を行う必要がある。

したがって、本稿はまずShen（2011）および大西（2016）において予測に用いられたマルクス派最適成長モデルを、強い仮定を用いない、より完全な予測用モデルへと拡張する。さらに、その拡張したモデルに基づいて、中国経済のゼロ成長化の時期を特定することを試みる。

---

### キーワード：

中国経済、GDP成長率の低下、低成長、マルクス派最適成長モデル、予測モデル

## 2. マルクス派最適成長モデルの予測モデルの基本構造および将来予測方法の先行研究

### (1) マルクス派最適成長モデルの予測モデルの基本構造

マルクス派最適成長モデルは、最初に提唱し山下・大西(2002)や学生向け教科書(大西(2012),(2015))のバージョンでは、資本財生産部門の投入要素として労働力しか考慮されていなかったが、現実の経済生産では、資本財の生産においてこそ、より多くの資本財が投入されている。そこで、大西・金江(2015)は、資本財生産にも資本財が投入されている拡張モデルを構築している。上記の大西(2016)、Shen(2011)の研究でもそうした拡張モデルが使われている。しかし、その拡張モデルでは定常値しか得られない。すなわち成長経路における各操作変数の運動経路自体が理論的に特定されていないという問題が存在する。大西・金江(2015)を含む従来の理論的研究がこの点を看過していたことによって、大西(2016)、Shen(2011)などの実証研究が恣意的な推計に頼らざるを得なかった最大の理由となっているのである。

そのため、本稿では次に二つの操作変数 $\phi$ (消費財生産部門における資本の配分率)、 $s$ (消費財生産部門における労働の配分率)の動学経路を導くオイラー方程式の導出を試みる。先行研究では導出に失敗しているが、複雑な式をひとつひとつ丁寧に展開していけば以下のようにその課題は達成される。なお、以下の数式においては基本的に時刻 $t$ を省略するが、説明上の都合で明記することもある。

まずマルクス派最適成長モデルの簡単バージョン、すなわち基本モデルの場合を考えてみよう。基本モデルでは、消費財生産部門と資本財生産部門とに社会的な総生産が分割され、その両者の相互関係として社会全体の運行が表現されている。そこでは、運行経路を表現するために、両部門へ

の資本と労働の配分比率は通時変化の操作変数として扱われている。また、均衡状態においては労働配分比率の変化率と資本ストックの変化率がゼロでなければならないので、資本ストックを $k$ 、消費財生産部門への労働の配分比率を $s$ と置いて、定常状態における $s, k$ の変化率がゼロになり、そのことを $\dot{s}=0, \dot{k}=0$ で表していた。大西・金江(2015)のモデルは基本モデルの拡張であるが、資本と労働力の配分比率を考えずに、両部門に分配された労働と資本を直接 $L_1, L_2, K_1, K_2$ と表記して計算していたので、基本モデルの場合とは違って、移動経路を具体的に計算するのは難しい。従って、動学経路を考察したければ、拡張モデルでも基本モデルのように成長経路における消費財生産部門への資本ストックの配分比率 $\phi$ という変数を導入することが望ましい。

したがって本稿では、資本ストックと労働力の配分比率を時間的各操作変数 $s(t), \phi(t)$ としてモデルを立ち上げる。つまり、 $s(t), \phi(t)$ をそれぞれ労働と資本の消費部門への配分比率とするのである。もちろん、ここでは、 $0 \leq s \leq 1, 0 \leq \phi \leq 1$ である。それぞれは每期総労働力をどの比率( $s:1-s$ )で二つの部門に分割するか、每期総資本ストックをどの比率( $\phi:1-\phi$ )で二つの部門に分割するかを表す操作変数となっている。すなわち、大西・金江(2015)における $L_1, L_2$ は $L_1 = sL, L_2 = (1-s)L$ と書き替えられ( $L$ は総労働力)、同じく、 $K_1, K_2$ は $K_1 = \phi K, K_2 = (1-\phi)K$ と書き替えられる( $K$ は総資本)。

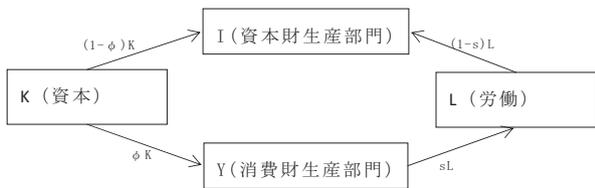
大西・金江(2015)の研究とは異なり、基本モデルと同様、資本と労働の配分比率 $\phi(t), s(t)$ を $K(t)$ とともに、通時的操作変数としてモデルに組み込まれている。さらに、消費財生産部門と資本財生産部門とも規模に関する収穫一定を仮定する。すなわち、 $\alpha_1 + \beta_1 = \alpha_2 + \beta_2 = 1$ である。その中、 $\alpha_1, \alpha_2$ はそれぞれ二つの部門の労働分配率で、 $\beta_1, \beta_2$ はそれぞれ二つの部門の資本分配率である。資本と労働の配分比率を表す変数 $\phi, s$ との区別は要注意である。

さらに、具体的には、消費財生産部門（Yは消費財）と資本財生産部門（Iは投資財）の生産関数を次のように設定する。

$$\begin{cases} I = B[(1-\phi)K]^{\alpha_1}[(1-s)L]^{\beta_1} \dots\dots\dots(1) \\ Y = A(\phi K)^{\alpha_2}(sL)^{\beta_2} \dots\dots\dots(2) \\ \dot{K} = I - \delta K \dots\dots\dots(3) \end{cases}$$

生産関数(1)と(2)を分かりやすく説明すると、以下の図式のように表現することができる。すなわち、

図1 モデルにおける二本の生産関数の図式的な表現



注：筆者作成

そこで、図1に基づき、生産関数はコブ・ダグラス型生産関数を採用すれば式(1)と(2)が得られる。

さらに、大西・金江(2015)と同様、通時的効用を(2)、(3)の二本の生産関数を制約条件として、最大化する問題とすると、

$$\begin{cases} \max U = \int_0^{\infty} e^{-\rho t} \log Y dt \\ \text{s. t. } Y = A(\phi K)^{\alpha_2}(sL)^{\beta_2} \\ \dot{K} = B[(1-\phi)K]^{\alpha_1}[(1-s)L]^{\beta_1} - \delta K \end{cases} \dots\dots\dots(4)$$

となる。

この定式化は社会がその保有する総労働力と総資本を二つの生産部門にどう配分すべきかという最適問題である。そこで具体的に、モデルを解いてみよう。ここで大西・金江(2015)と同じく制約条件を考慮に入れた経常価値ハミル

トニアンを

$$H_c \equiv \log Y + \mu \dot{K} \dots\dots\dots(5)$$

とする。ここで、 $\mu$ は資本財のシャドウプライスである。ここで、さらに $\dot{K}$ に(5)式を代入すると、

$$H_c \equiv \log A + \beta_2 \log s + \beta_2 \log L + \alpha_2 \log K + \alpha_2 \log \phi + \alpha_2 \log \phi + \mu B[(1-s)L]^{\beta_1}[(1-\phi)K]^{\alpha_1} - \mu \delta K \dots\dots\dots(6)$$

となる。

この最適一階条件は、

$$(i) \frac{\partial H}{\partial s} = 0 \Leftrightarrow \frac{\beta_2}{s} = [(1-\phi)K]^{\alpha_1} \mu B \beta_1 L^{\beta_1} (1-s)^{\beta_1-1}$$

$$(ii) \frac{\partial H}{\partial \phi} = 0 \Leftrightarrow \frac{\alpha_2}{\phi} = \mu B[(1-s)L]^{\beta_1} \alpha_1 K^{\alpha_1} (1-\phi)^{\alpha_1-1}$$

$$(iii) \frac{\partial H}{\partial K} = \rho \mu - \dot{\mu} \Leftrightarrow \frac{\alpha_2}{K} - \mu \delta + \mu B[(1-s)L]^{\beta_1} (1-\phi)^{\alpha_1} \alpha_1 (K)^{\alpha_1-1} = \rho \mu - \dot{\mu}$$

$$(iv) \frac{\partial H}{\partial \mu} = \dot{K} \Leftrightarrow \dot{K} + \delta K = B[(1-\phi)K]^{\alpha_1}[(1-s)L]^{\beta_1}$$

となる。

こうして、(i) (ii)は、最適経路の各時点でハミルトニアンが最大となるよう制御変数が選択されることを意味する。ここでは、内点解を持ち、制御変数に制約がないことを仮定している。(iii)は共役変数 $\mu$ に関する条件である。両方とも効用単位で測られている。 $\frac{\partial H}{\partial K}$ は、直接的な生産活動から得られる収益であり、 $\dot{\mu}$ はキャピタルゲイン(ロス)である。 $\rho \mu$ は資本 $\mu$ を利子率 $\rho$ で運用したときの収益(利子)を意味する。すなわち、それは効用単位の世界における、利子率 $\rho$ を収益率の基準として生産活動が行われているということである。(iv)をとくと、資本蓄積方程式そのものになる。

また、こうした3つの一階条件以外にも横断性条件と言われる次式も満たさなければならない。すなわち、

$$\lim_{t \rightarrow \infty} e^{-\rho t} \mu K = 0 \dots\dots\dots(7)$$

この中の $\mu K$ は時点 $t$ での効用単位で測った生産手段価格であり、 $e^{-\rho t}$ によりそれを時点0で評価した値は時間がたつにつれ0に収束するという

ことである。

ここまでの計算は、複雑ではないが、最後の数式を導くのはやや複雑で長いので計算途中を省略する。

そして、結果として導かれたのが、以下の二本のオイラー方程式である。

$$\dot{\phi} = \frac{[\beta_1\delta + \rho - \phi\alpha_1 B(\frac{1-s}{1-\phi})^{\beta_1} (\frac{K}{L})^{\alpha_1-1}]}{[\frac{\alpha_1\phi-1}{(1-\phi)\phi} + \frac{\beta_1^2\alpha_2s^2}{(1-\phi)\alpha_1\phi^2\beta_2}]} \dots\dots\dots(8)$$

$$\dot{s} = \frac{[\beta_1\delta + \rho - \frac{s\alpha_2 B\beta_1}{\beta_2} (\frac{1-\phi}{1-s})^{\alpha_1} (\frac{K}{L})^{\alpha_1-1}]}{[\frac{\beta_1s-1}{(1-s)s} + \frac{\alpha_1^2\beta_2\phi^2}{(1-s)\beta_1s^2\alpha_2}]} \dots\dots\dots(9)$$

これらの方程式は確かに複雑であるが、重要なのはここで出て来るすべてのパラメータを代入し、さらに  $\dot{K} = B[(1-\phi)K]^{\alpha_1}[(1-s)L]^{\beta_1} - \delta K$  も使えば、 $\dot{\phi}, \dot{s}$  の経路を計算できるということである<sup>3</sup>。

さらに、定常状態においては  $\dot{K} = 0, \dot{s} = 0, \dot{\phi} = 0$  であるために、定常状態における総労働力の部門間配分比率、総資本の部門間配分比率、最適資本労働比率は以下のように計算できる<sup>3</sup>。

まずは  $\dot{K} = 0$  で資本蓄積方程式は

$$\begin{aligned} \dot{K} &= B[(1-\phi)K]^{\alpha_1}[(1-s)L]^{\beta_1} - \delta K \\ \Rightarrow B[(1-\phi)K]^{\alpha_1}[(1-s)L]^{\beta_1} &= \delta K \\ \Rightarrow (\frac{K}{L})^{\alpha_1-1} &= \frac{\delta}{B[(1-\phi)K]^{\alpha_1}[(1-s)L]^{\beta_1}} \dots\dots\dots(10) \end{aligned}$$

になる。

さらに、定常状態における総資本の部門間配分比率の変化率ゼロで。

$$\begin{aligned} \dot{\phi} &= \frac{[\beta_1\delta + \rho - \phi\alpha_1 B(\frac{1-s}{1-\phi})^{\beta_1} (\frac{K}{L})^{\alpha_1-1}]}{[\frac{\alpha_1\phi-1}{(1-\phi)\phi} + \frac{\beta_1^2\alpha_2s^2}{(1-\phi)\alpha_1\phi^2\beta_2}]} = 0 \\ \Rightarrow [\beta_1\delta + \rho - \phi\alpha_1 B(\frac{1-s}{1-\phi})^{\beta_1} (\frac{K}{L})^{\alpha_1-1}] &= 0 \dots\dots\dots(11) \end{aligned}$$

となる。

(10) 式を代入すれば、

$$\beta_1\delta + \rho = \phi\alpha_1 B(\frac{1-s}{1-\phi})^{\beta_1} (\frac{\delta}{B[(1-\phi)K]^{\alpha_1}[(1-s)L]^{\beta_1}}) \dots\dots\dots(12)$$

$$\phi^* = \frac{(1-\alpha_1)\delta + \rho}{\delta + \rho} \dots\dots\dots(13)$$

$$1 - \phi^* = 1 - \frac{(1-\alpha_1)\delta + \rho}{\alpha_1\delta + \delta + \rho} = \frac{\alpha_1\delta}{\delta + \rho} \dots\dots\dots(14)$$

となる。

従って、定常状態における総資本の部門間配分比率は

$$K^* : K_1^* : K_2^* = \delta + \rho : \alpha_1\delta : (1-\alpha_1)\delta + \rho \dots\dots\dots(15)$$

となる。

一方、定常状態における総労働の両部門間の配分比率の変化率もゼロで、

$$\dot{s} = \frac{[\beta_1\delta + \rho - \frac{s\alpha_2 B\beta_1}{\beta_2} (\frac{1-\phi}{1-s})^{\alpha_1} (\frac{K}{L})^{\alpha_1-1}]}{[\frac{\beta_1s-1}{(1-s)s} + \frac{\alpha_1^2\beta_2\phi^2}{(1-s)\beta_1s^2\alpha_2}]} = 0$$

従って、

$$\beta_1\delta + \rho - \frac{s\alpha_2 B\beta_1}{\beta_2} (\frac{1-\phi}{1-s})^{\alpha_1} (\frac{K}{L})^{\alpha_1-1} = 0 \dots\dots\dots(16)$$

(10) 式を代入すれば、

$$\begin{aligned} \beta_1\delta + \rho &= \frac{s\alpha_2 B\beta_1}{\beta_2} (\frac{1-\phi}{1-s})^{\alpha_1} (\frac{\delta}{B[(1-\phi)K]^{\alpha_1}[(1-s)L]^{\beta_1}}) \\ \Rightarrow s^* &= \frac{[(1-\alpha_1)\delta + \rho]\beta_2}{[(1-\alpha_1)\delta + \rho]\beta_2 + \alpha_2\beta_1\delta} \dots\dots\dots(17) \end{aligned}$$

$$\Rightarrow 1 - s^* = \frac{\alpha_2\beta_1\delta}{[(1-\alpha_1)\delta + \rho]\beta_2 + \alpha_2\beta_1\delta} \dots\dots\dots(18)$$

となる。

従って、定常状態における総資本労働の部門間の配分比率は、

$$L^* : L_1^* : L_2^* = \{[(1-\alpha_1)\delta + \rho]\beta_2 + \alpha_2\beta_1\delta\} : \alpha_2\beta_1\delta : [(1-\alpha_1)\delta + \rho]\beta_2 \dots\dots\dots(19)$$

となる。

そして、(13)、(17) 式を (10) 式に代入すれば、

$$\begin{aligned} (\frac{K}{L})^{\alpha_1-1} &= \frac{\delta}{B[(\frac{\alpha_1\delta}{\delta+\rho})K]^{\alpha_1} [(\frac{\alpha_2\beta_1\delta}{[(1-\alpha_1)\delta + \rho]\beta_2 + \alpha_2\beta_1\delta})L]^{\beta_1}} \\ \Rightarrow (\frac{K}{L})^* &= \left\{ \frac{B[(\frac{\alpha_1\delta}{\delta+\rho})K]^{\alpha_1} [(\frac{\alpha_2\beta_1\delta}{[(1-\alpha_1)\delta + \rho]\beta_2 + \alpha_2\beta_1\delta})L]^{\beta_1}}{\delta} \right\}^{\frac{1}{1-\alpha_1}} \end{aligned}$$

$$\Rightarrow \left(\frac{K}{L}\right)^* = \{B[(\frac{\alpha_1}{\delta+\rho})]^\alpha [(\frac{\alpha_2\beta_1}{(1-\alpha_1)\delta+\rho\beta_2+\alpha_2\beta_1\delta})]^\beta\}^{\frac{1}{1-\alpha_1}} \dots (20)$$

以上の (13)、(17)、(20) で、定常状態での資本労働比率、総資本の部門間の配分比率、総労働の部門間の配分比率の計算結果が揃ったこととなる。それは、大西・金江 (2015) で得られるそれぞれの解と同じであることが分かる。

## (2) 将来予測方法の先行研究

大西 (2016)、Shen (2011) は、大西・金江 (2015) で得られる (13)、(17)、(20) と同じ式、すなわち定常値の計算式を用いて、中国経済の実証研究を行ったものである<sup>4</sup>。具体的には、上記の二つの生産関数と減価償却率  $\delta$  及び時間選好率（主観的割引率） $\rho$  を計算し、(13)、(17)、(20) の三つの式によって将来の定常（ゼロ成長）における最適資本労働比率や総労働・総資本の両部門の最適配分比率を計算している。それにより計算された定常状態の資本財の配分比率と計算時点の現在の値に基づき、定常状態に達するまでの正常な期間を推定する。すなわち、まず産業連関表や労働力統計、産業別資本ストック推計、国民所得統計における産業別生産額などの値から  $L_1, L_2, K_1, K_2, Y_1, Y_2$  を推計し、それらから OLS 推計された両部門の生産関数のパラメータを推計する。さらに、各種統計からマクロの資本減耗率と時間選好率も推計し、それらを上記 (13)、(17)、(20) の三つの式に代入することで定常状態における資本労働比率、労働力と資本ストックの両部門への配分比率を計算している。そして、この結果として、マクロの定常資本労働比率が現状の何倍にあたり、両部門への労働力と資本ストックの配分比率が現状からどの程度変化しなければならないかを予測しているのである。

ただし、大西 (2016)、Shen (2011) の研究では基本的な推計作業はここまでにとどまっておらず、こうして計算された定常状態までの「現在」からの成長経路については極めてラフな、言い換

えれば非常に強い仮定を前提とした計算となっている。Shen (2011) では計算基準年から定常状態までの資本労働比率の成長トレンドは過去の成長トレンドを単純に延長するという強い仮定を置いている。

具体的には、まず、1981年から2005年の資本労働比率を現実データからとらえ、この25年間の資本労働比率の伸び率を計算したうえで、計算時点（2005年）からの資本労働比率も同じ成長トレンドで単純に延長したと仮定する。そして、1981年から2005年までの資本労働比率の伸び率に従って、2005年における資本労働比率から、計算された定常状態における資本労働比率に至るまでの必要期間を計算しているのである。このようにして、中国経済のゼロ成長化の年が推計される。他方、大西 (2016) では投資財生産部門が長期に縮小するために当該部門への労働力や資本ストックの配分比率  $(1-\phi)$ 、 $(1-s)$ <sup>5</sup> が直線的に減少するという強い仮定が置かれている。この仮定で様々な最終年を仮計算し、その中でどの最終年の想定が (20) 式で推計された定常資本労働比率に矛盾なく斉合するかを調べているのである。例えば、大西 (2016) の計算では、定常における  $1-s$  は9%となるが、2009年「現在」のその現実値は76%である。そのため、この仮定では、もし2020年に定常化するのであれば、この  $1-s$   $((76-9)/(2020-2009)\%/年)$  の比率で毎年低下するということになる。そして、複数の最終年（2020年、2030年、2040年）を設定し、それらの各最終年それぞれの経路をたどった場合、この最終年に到達する「定常」資本労働比率が計算された本来の最適値に一致するかどうかをチェックする。それによって、どの年を最終年と想定できるかを定めるのである。しかし、この説明でからわかるように、これらの仮定はどれもあまりに強い仮定であり、現実的な推計方法の開拓が求められている。

従って、本稿は大西 (2016)、Shen (2011)

に使われた計算方法とは異なる新に構築した予測モデルで導いたオイラー方程式により、中国経済の将来の成長経路を描きながら、ゼロ成長化の時期の特定を含め、分析と予測を行う。

### 3. オイラー方程式の利用による実証モデル

#### (1) モデルの推計について

前述のように、先行研究には Shen (2011) と大西 (2016) の二つがあるが、この二つの研究におけるパラメータ推定は異なっている。但し、大西 (2016) のデータ推計の方がより厳密に行われているため、本稿で用いるすべてのパラメータは大西 (2016) により推定されたものを採用する。まず、大西 (2016) により推定された各パラメータを簡単に紹介しよう。大西 (2016) による実際のパラメータの推定は相当計算量が多く、複雑である。パラメータの計算には産業連関表が用いられ各産業毎に「投資財生産用」と「消費財生産用」にまずは分割されている。但し、中国産業連関表は毎年更新するものではないため、空いた年の分は存在する年の表の中間の値として推計されている。また、表中の名目値を実質化するために物価指数の計算もしなければならず、大西 (2016) は 1980 年の価格を基準年価格として物価指数を推計している。これらの時系列データをもとに、(1) (2) の生産関数を最小二乗法を用いて各パラメータを算出しているのである。計算された各パラメータ  $\alpha_1, \alpha_2, \beta_1, \beta_2$  は 0.598, 0.911, 0.402, 0.089 となり、すべて (0,1) の範囲に収まっている。なお、両部門の全要素生産性 A, B はそれぞれ 0.82175, 0.52564 であった。具体的な計算方に関しては、大西 (2016) を参照されたい。

さらに、減価償却  $\delta$  と主観的割引  $\rho$  については、大西 (2016) のデータは孟 (2012) の産業別減価償却率推定データを中間年 1995 年の資本ストックの産業別比率で加重平均して計算したもの

となっており、結果は 0.17198 であった。これは孫琳琳・焦婕 (2016) により計算された 1980—2011 年までの中国 33 部門の設備資本の減価償却率の [0.12862, 0.21675] の範囲に収まるため、かなりの程度正確であると考えてよい。また、時間選好率に関しては、ピケティの理論に従って計算している。Ohnishi & kanae (2015) の研究では、ピケティが主張した資本収益率  $r$  が一人当たり経済成長率  $g$  を上回り、このギャップは主観的割引率に一致するという考え方すなわち  $r-g = \rho$  に従って推計している。具体的にはこの計算を 2000 年、2002 年、2005 年、2007 年の産業連関表を用いて行い、それら 4 年の計算結果の平均値として時間選好率 = 0.0764 という値を導いている。

#### (2) 「ゼロ成長時期」の計算過程

それでは実際に、以上の諸パラメータを前節の二本のオイラー方程式 (8)、(9) に代入し、さらに定義式 (3) を用いて、動学経路を描いてみよう。

なお、今回の計算は、大西 (2015) に予測された「ゼロ成長時期」と比較することも一つの目的であるため、初期データも同じく 2009 年のデータを使うこととする。2009 年のデータに基づいて、消費財生産部門、投資財生産部門の両部門の生産及び資本ストックの計算ができる。また、2009 年の両部門における、労働と資本の配分比率、すなわち方程式の  $s$  と  $\phi$  の具体値を計算すると、0.2419 と 0.2991 と計算される。さらに、一人当たりの資本ストックも 3.1234 となる。これらより、(8)、(9) 式から  $\dot{s}$ 、 $\dot{\phi}$  の計算ができ、それらに基づいて、2010 年の  $s$  と  $\phi$  が計算できる。それらと同時に、式 (1)、(2) に従って、2010 年の総消費 + 総投資の総額、及び一人当たりの資本ストックを計算する。このように、リカーシブに繰り返し計算を進める。

それらの結果、図 1 に示されたようにモデルでは一人当たり資本ストックの最適値  $(K/L)^*$  があり、そこに到達して以降は資本蓄積が停止される

ことになる。さらに、経済成長率も同時に徐々に減少していく。大西（2016）によると、現在の先進諸国はすでにこの段階に入っており、その結果、成長率もほぼゼロとなっている。すなわち、経済発展の流れとしては、高成長から中成長、最後に低成長（ゼロ成長）への推移は不可避である。こうして、マルクス派最適成長モデルは成長率の長期的低下を重要な理論的帰結としている。

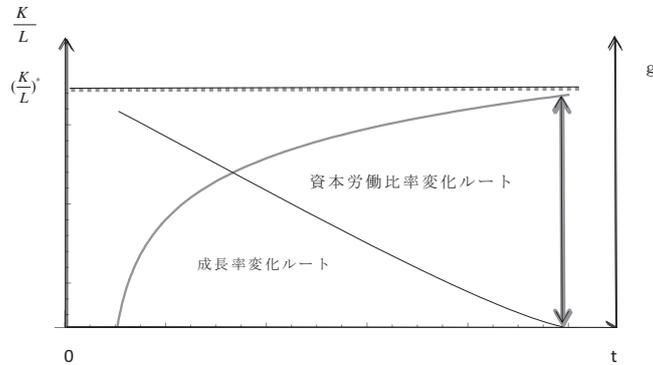
#### 4. 中国経済のゼロ成長化は何年先か

ここから経済がゼロ成長になる時期の具体的な推計に入る。そこで、図2では、計算された各年の資本労働比率、および各年に対応する経済成長率を二本の線で表示している。図2に見るように、ゼロ成長は2040年であることが推定できる。これは、大西（2016）の研究より7年遅く、

Shen（2011）が予測した結果と一致している。その時の一人当たりの資本ストックは、46.426万元である。しかし、すでに説明したように、大西（2016）、Shen（2011）では恣意的な計算方法を用いているため、より適切な推計方法を用いた本稿の推定が、現時点では最も妥当なものと言えよう。

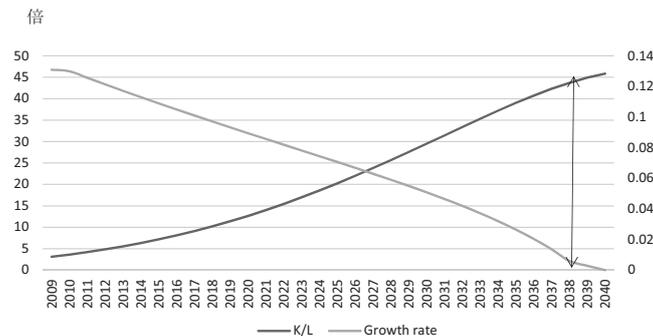
さらに、ゼロ成長時期を特定する以外に、以下のような付随的な結果が伴う。この「ゼロ成長時期」の資本労働比率は、2009年段階の現実値3.12万元（1980年価格）の約15倍である。この予測では2009年から労働力人口は一定であると設定したので、これは国内の資本ストックが2009年段階の15倍程度になることを意味している。計算によると2040年の総消費と総投資の総額は1980年価格で75兆2531.1262億元となり、2009年のその7.92倍であることが分かる。

図2 マルクス派最適成長論における資本労働比率の変化に対応した理論上の成長率の変化



注：K/L: 労働資本比率；(K/L)\*: 最適資本労働比率；g: 成長率；  
出所：大西（2016）p.139 により作成

図3 中国経済における資本労働比率と成長率の推移予測



注：筆者作成

一方、大西（2016）では「ゼロ成長時期」における資本労働比率は29.3451年価格）万元であり、GDPは2009年価格の6倍だとされていたが、この計算は過少であったというのが本稿の結論となる。中国全体からみれば、インフラ建設、農業の機械化率などはまだまだ遅れているので、これから政府の投資政策や産業政策の拡大により、インフラ投資、例えば高速鉄道、地下鉄やその他の都市設備、環境汚染防止施設などがさらに整備され、製造業の生産設備も省エネや環境対策のために設備更新が進んでいく可能性が高い。さらに、現在、中国経済は構造変化の最中であり、中央政府は製造業の設備過剰、地方政府の債務、不動産在庫などの事項の調整を強力に進めている。したがって、2040年までには中国経済は今の15倍程度の資本ストックを達成するという本稿の予測は十分に現実的妥当性を持つと思われる。

また、「ゼロ成長時期」での資本財生産部門への労働の配分比率（ $1-s$ ）は0.7081で、2009年における実際の値である0.7588と大きくは変わらず、徐々に減っていくことがわかる。一方、大西（2016）の研究では「ゼロ成長時期」での資本財生産部門への労働力の配分比率は0.0919とされている。経済発展により資本労働比率は「目標」に近づくので、労働力は資本財生産部門にシフトしていくことが確かめられる。しかし、大西（2016）で得られる結果のように、総労働力の1/10しか資本財生産部門に配分されないというようなことはないのではないだろうか。2033年が定常均衡であれば、あと16年間で人口の2/3近くが部門間移動しなければならないとなるが、さすがにそこまでは考えにくい。従って、本稿で計算された0.7081の方がより現実性が高いと考えられる。

また、「ゼロ成長時期」での資本財生産部門への資本財の配分比率（ $1-\phi$ ）は0.4801で、これは2009年の現実値の0.7001とくらべて、かなり変わっていることがわかる。一方、大西（2016）

の研究では、0.6298となっており、より多くの資本が投資財生産部門に残るものとされている。しかし、経済構造改革によって、消費財生産部門（主に第三次生産部門）の拡大が必要とされ、多くの資本投資が消費財生産部門へ移転するはずである。そのため、消費財生産部門への資本の投入は資本財生産部門より多くなるとの予測は現実的である。

さらに、消費財生産部門および資本財生産部門の資本労働比率については、2009年ではそれぞれ、3.8846と2.8822だったが、大西（2016）の研究では、両部門の資本労働比率は示されていないものの、筆者が計算した結果、それぞれ、11.8194と198.6558となった。消費財生産部門と比べて資本財生産部門の資本労働比率がかなり高くなっている。消費財生産部門における「サービス化」が進行しているためにこういった結果になると想定されているのであろうが、両部門の資本労働比率がそこまでずれることは非現実的であると思われる。本稿で計算したゼロ成長年の2040年における消費財生産部門および資本財生産部門の両部門の資本労働比率はそれぞれ、81.6875と31.0946である。経済成長に伴い、両部門の資本労働比率とも高く成長しているが、大西（2016）とは違い、消費財生産部門における蓄積スピードが早いことも分かる。なぜなら、経済成長に伴い、消費財生産産業はさらに重視され、生産設備更新と機械生産により多くの資本が投入されるかわりに、労働力の必要性が減少するからである。そこで、消費財生産部門の資本労働比率の上昇率は資本財より早くなると考えられる。

ただし、全体的な資本労働比率は本稿と大西（2016）で一致しており、現時点で観察できる状況と同様、農村部の余剰労働力の減少による労働力コストの上昇によっても中国経済は労働集約型から資本集約型に徐々に転化しなければならないという結論も同じであるということは付言しておく。

## 5. 終わりに

中国経済の今後の発展がどうなるか、先進諸国のように、中成長を終えて低成長（ゼロ成長）に推移しているのではないだろうかという問題意識を持ちながら、本稿はまず Shen (2011) 及び大西 (2016) が用いられたマルクス派最適成長モデルを、動学方程式を使ったより完全な予測用モデルへと拡張した。そして、モデルの解としての二本のオイラー方程式 (8)、(9) 及び定義式 (3) を用いて、強い仮定を用いずに、中国経済のゼロ成長化の時期を改めて予測したのである。その結果、大西 (2016) が予測した 2033 年より遅い 2040 年に中国経済成長がゼロ成長化することが分かった。Shen (2011) や大西 (2016) の研究ではこうした予測方法が確立されていなかったために、強い仮定を導入していたが、上記の方法でその問題が回避できたのである。

なお、この結果は多くの付随的な予測を生むこととなる。例えば、本稿の計算が正しければ、予測された 2040 年における総消費 + 総生産の総額は 1980 年価格で 75 兆 2531.1262 億元となるが、これは計算の基準年の 2009 年の値の 7.9 倍程度になり、それはさらに、現在の日本の約 6 倍と予測されることになる。現時点の中国の人口は日本の約 10 倍程度なので、これは一人当たり GDP が日本の半分以上に達することを意味する。

現在の中国の政府もすでに経済成長が鈍化していることを意識している。それにより、産業構造改革などに中心を置いた政策を推進中で、「製造業」がけん引する経済から「サービス業」がけん引する経済へ、製品・技術の模倣モデルから「中国発イノベーション」モデルへ転換に力を入れている。本稿のモデルもそのような政策志向を強く支持するものとなっている。本稿で示された定常状態への経路の導出は、マルクス派最適成長モデルの理論的彫琢に資するばかりでなく、現実の中国の経済政策の実証的裏づけになりうるものだと

言えよう。

## 参考文献

- 大西広 (2015) 『マルクス経済学第 2 版』慶應義塾大学出版会
- 大西広編 (2016) 『中成長を模索する中国』慶應義塾大学出版会
- 金江亮 (2013) 『マルクス派最適成長論』京都大学学術出版会
- 大西広・金江亮 (2015) 「『人口大国の時代』とマルクス派最適成長論」慶應義塾経済学会『三田学会雑誌』第 107 巻第 3 号
- 孟若燕 (2012) 「中国産業別資本投入の推計 (1)」『三田商学研究』第 55 巻第 2 号
- 山下裕歩・大西広 (2002) 「マルクス理論の最適成長論的解釈—最適迂回生産システムとしての資本主義の数学モデル」『政経研究』第 78 号 pp25-33.
- Onishi, Hiroshi and Ryo Kanae (2015) "Piketty's  $r > g$  is caused by Labor Exploitation", *Marxism* 21, Vol.12, No.3
- Shen, Yu (2011) "A Marxian Optimal Growth Model of China: 1981-2005", 京都大学経済学会『経済論叢』第 185 巻第 2 号
- 孫琳琳・焦婕 (2016) 「基于内生折旧率的中国行业层面资本存量估计」. 『北京航空航天大学学报(社会科学版)』第 29 卷第 3 号
- 
- 1 中国のマルクス動学成長モデルに関する研究の分野においては特に多く引用されている。さらに、マルクス派最適成長モデルを紹介する大西の教科書(大西, 2015)も中国語に翻訳されて出版されている。
  - 2 具体的には、Shen (2011) では資本労働比率に、大西 (2016) では労働力と資本財の配分比率に強い仮定入れている。
  - 3 ここまでの計算手順は先行研究である大西 (2015) におけるマルクス派最適成長モデルの簡単バージョンに従ったもので、興味のある方は大西 (2015) p131 ~ P132 を参考されたい。
  - 4 Shen (2011) と大西 (2016) における、各パラメータを求め方が違うが、大西 (2016) における計算された各パラメータには現実性が高い。本稿は大西 (2016) の研究結果との比較も一つの主旨であるために、パラメータの導出については大西 (2016) だけ説明する。興味がある方は Shen (2011) を参考されたい。
  - 5 大西・金江 (2015) の記号では、 $1-\phi = L_1 / (L_1 + L_2), 1-s = K_1 / (K_1 + K_2)$  である。

## The new projection of China's economic growth rate —— an improvement of the Marxian Optimal Growth Model

LI, Chen (Keio University)

China's GDP grew 6.7% in 2016 within the government's target range of 6.6% to 7%. However, it is the slowest growth in 26 years and it happened as the result of six consecutive years decline from 2010. The continuing decline of China's growth rate has attracted the attention of the whole world. What will happen with China's economy? Will it transform to low growth after the period of middle growth? Will it experience the transformation that the developed countries have experienced and are experiencing now? These questions deserve to be analyzed. Also, these are the topics the paper will focus on.

To analyze such trend of China's economy, the paper is introducing optimal growth model called: Prediction model of Marxian optimal growth model. With this model we will explain the declining trend of potential growth rate as an inevitable historical law. Thus, we will forecast the period when China's economy will reach Zero-growth. Different from Onishi (2016), our results indicate (will show) that the year when China's GDP will be about six times higher than the Japanese GDP and about two times higher than American GDP, is the year 2040.

## 部品貿易からみた東アジア国際生産ネットワークの変貌

### —「東アジアトライアングル」の新基軸—

唱 新（福井県立大学）

#### はじめに

1980年代以降、東アジア地域貿易は産業・業種単位の国際分業から生産工程単位の国際分業へと大きく変貌し、域内各国の比較優位に基づいて、国際生産ネットワークが形成された。このような国際生産ネットワークの中で、国際貿易も原材料と完成品の国際取引から部品・中間財分野での国際取引へと深化し、このことは「第2のアンバンドリグ」といわれている<sup>1</sup>。

このような国際生産ネットワークの中で、域内各国の異なる経済発展段階を利用して、生産要素集約度の異なる生産工程を最適地に分散し、工程間のきめ細かいバリューチェーンが構築されることにより、地域全体の労働生産性が向上され、東アジアは世界では最も効率の高い産業集積地域となっている。

東アジア国際生産ネットワーク形成の歴史についてみれば、先進国としての日本から端を発し、1960年代からアジア新興工業経済地域（アジアNIES）としての韓国、台湾、香港、シンガポールの参加により動き出しており、さらに1990年代以降、中国、ASEANなどの積極的な外国資本

導入政策により、急拡大していった。

東アジア国際生産ネットワークの特徴は技術優位を有する先進国は労働力優位を有する後発国に部品を供給し、そこで組立をした製品を欧米に輸出する、いわゆる「太平洋トライアングル」であり、この中で中心的な役割を果たすのは部品のサプライヤーとしての日本、韓国、台湾などの先進国・地域であった。しかし、2000年以降、中国、ASEANなどの新興経済の経済成長にともなって、各国の比較優位も変化し、東アジア国際生産ネットワークも大きく変貌し、東アジア国際分業も「太平洋トライアングル」から「東アジアトライアングル」へとシフトしつつある。

ちなみに本稿は、東アジアにおける部品貿易を中心に、マーケットシェアと貿易特化係数という二つの指標に基づいて、2000年以降、中国やASEANなどの新興経済の台頭に伴う「東アジアトライアングル」の構造変化を考察したい。

#### 1. 「東アジアトライアングル構造」に関する先行研究

生産工程間国際分業に基づくアジアの生産ネッ

---

#### キーワード：

東アジアトライアングル、東アジア国際生産ネットワーク、アジア新興経済、アーキテクチャ、貿易特化係数

トワークに関しては、通常「太平洋トライアングル」として捉えている。その本来の意味はアジア NIES や ASEAN は日本から資本財・中間財の多くを輸入し、アメリカという巨大な市場へ輸出するという構図が見られ、このような相互依存関係の深化と新たな国際分業体制が生まれつつある環太平洋地域を「太平洋トライアングル地域」と位置づけており（末廣昭〔2015〕、55 ページ）、その中核的な役割を果たしたのは日本企業であった。

「アジア太平洋トライアングル構造」から「東アジアトライアングル構造」へのシフトを始めて提起したのは末廣昭であろう。しかも、この「東アジアトライアングル構造」が形成された背景と特徴に関しては、末廣は次のように指摘している。

(1) プラザ以降、日本及びアジア NIES 企業の ASEAN への直接投資は「日本・NIES・ASEAN 諸国を結ぶ生産のネットワークが誕生し、それ以降、産業内貿易（企業内貿易）がアジア域内で急速に増加した」（同上 57 ページ）。

(2) 中国は域内最大のアブソーバーとなっている。すなわち、「中国向け外国投資の急増は日本だけでなく中国 = NIES、中国 = ASEAN 諸国という域内貿易を活性化する契機にもなった。……〔この東アジアトライアングル構造〕の主要なプレイヤーは日本、中国（プラス NIES）、ASEAN 諸国の三つである。経済的重心はもはやアメリカではなく、中国である。日本は素材、部品、機械、設備等の重要な供給者ではあるものの、……工業製品のアブソーバーになったのは中国なのである」（同上）。

(3) 「アジア化するアジア」の形成。すなわち、その結果として、「アジアが作り、アジアで消費するという新しい構図が生まれた」（同上、58 ページ）ということである。

すなわち、広末の指摘している「東アジアトライアングル構造」では、基本的に日本の視点に立脚し、日本を中間財・資本財の供給者として捉えている。中国に関しては、従来、安価な労働力を

利用する生産拠点から消費市場へと転換しつつあると主張している。

さらにこのような転換により、東アジアは衣類、家電製品から IT 製品までに生産から消費までに自己完結的な経済圏となっており、アジアは「生産するアジア」から「消費するアジア」へとシフトしつつあるということの意味しているが、末廣はその中の国際分業構造及び各国・地域の国際競争優位の変化には言及しなかった。

この東アジア国際生産ネットワークの国際分業構造を詳細な事例で考察したのは東京大学の新宅純二郎である。新宅は国際経営論の視点から、企業の組織能力と製品アーキテクチャの相関関係に基づいて、東アジアの国際分業関係を考察した上、「連携するアジア」の結論を提起した。その主な論点は以下のとおりである。

(1) 組織能力とアーキテクチャ比較優位の構築  
企業の組織能力と製品・工程のアーキテクチャの関係に関しては、新宅が指摘したとおり、「製品や工程のアーキテクチャは、一方で技術や市場ニーズの特性などの環境による影響を受け、他方で企業の組織能力構築への取り組みの影響を受けながら、進化を遂げていく。ある企業の現場の組織能力と、当該製品・工程のアーキテクチャとの相性が良い場合には、その現場の競争力が高まり、市場における製品競争力に結びつくことも多い。そのような市場競争力と組織的選択のプロセスの結果として、その国のものづくりの組織能力や能力構築の環境と親和性の高い製品・工程アーキテクチャが選択され、国の中で強化されていく」（新宅〔2010〕、13 ページ）。

(2) アーキテクチャの比較優位と立地選択  
現在の多国籍企業の立地選択に関しては、新宅は製品・工程のアーキテクチャを「インテグラル型」（擦り合わせ）とモジュラー型（組立）に分けて、次のように指摘している。「アーキテクチャの比較優位論は、企業のドメインや立地の選択、ならびに国際分業システムの構築問題と深く関わる。

……一般論として、インテグラル型ものづくりの組織能力構築環境に恵まれた国や地域には擦り合わせ型の製品や工程を配置すべきである。オープンでモジュラーな能力構築に強みを発揮できる国や地域には組み合わせ型の製品や工程を配置すべきである（同上、14 ページ）。

### (3) アーキテクチャに基づく分業と協業

新宅は以上のような仮説に基づいて、「中国は、市場としても産業としてもモジュラー型製品に強みがある。……日本はインテグラル型製品に強みがある」（同上、42 ページ）として、日本企業はこのようなアーキテクチャに基づく国際協業において、アジア企業との連携を強化すべきである。

新宅分析のオリジナリティーは製品・工程のアーキテクチャに基づく国際分業モデルを提起したことであるが、氏は基本的にモジュラー型生産が進展している情報通信産業における企業ベースの競争優位を中心としている。とくに液晶パネルの生産においては、「韓国や台湾の企業が優位、部品材料では日本企業が圧倒的優位という構図が定着している。……日本企業全体から見ると、垂直的なバリューチェーンに占める割合は徐々に小さくなっていったが、市場拡大のため、日本企業全体が獲得している付加価値は大きくなっている（新宅〔2010〕50 ページ）。

一方、新宅の分析は基本的に企業ベースの比較優位を中心としているが、新古典派経済学の経済成長モデルからみると、一国の経済成長にとって、国ベースの比較優位も重要である。この国ベースの比較優位は国際市場でのマーケットシェア（国際分業への参加度）と貿易特化係数（国際貿易での営利力）で示されているが、通常、企業ベースの比較優位はそのまま、国ベースの比較優位に反映されている。しかし、経済のグローバルが進展し、企業の海外生産が急速に拡大している中で、ミクロ経済とマクロ経済が乖離しているがゆえ、企業ベースの比較優位は必ずしも国ベースの比較優位につながるわけではない。また、産業の技術

特性の相違により、このような生産ネットワークの国際分業構造もそれぞれ異なっている。

また、国ベースの比較優位に関しては、2000 年以降、中国、ASEAN などの新興経済は国際バリューチェーンでは川上産業にシフトすることにより、単に組立を中心とする生産拠点や工業製品の消費市場だけでなく、主要な中間財・資本財のプレーヤーになりつつあり、「東アジアトライアングル」も新たな変化が見られている。

因みに本稿は東アジアにおける部品貿易の構造変化を通じて、東アジア国際分業における各国・地域の競争優位が変化している実態を明らかにしたい。

## 2. 「自己完結型」に向かう東アジア部品貿易の概要

東アジアの産業内国際分業を反映して、部品貿易は東アジア域内貿易において非常に高いシェアを占めているが、従来の東アジア国際生産ネットワークでは日本、韓国、台湾から部品を輸出して、中国や ASEAN で組立生産を行って、その製品を欧米に輸出する、いわゆる「太平洋アトライアングル」を特徴としていた。しかし、2000 年以降、中国と ASEAN の経済成長にともなう比較優位の変化及びこれらの国への現地販売拡大により、国際生産ネットワークも大きく変貌し、「東アジアトライアングル」も急浮上してきた。1980 年から 2015 年にかけて、東アジアの部品貿易における国別の輸出構造の変化はその変貌を端的に反映している。

以下、産業別と国別の輸出構造の変化から東アジア国際生産ネットワークの変化を考察したい。

### (1) 産業別の構造変化

表 1 のとおり、東アジアの部品貿易は 1980 年の 56.8 億ドルから 2015 年の 7,229.7 億ドルへと 127 倍増を果たした。その中で、産業別の構造変

表1 東アジア域内向け部品の産業別輸出構造 (単位：%)

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
輸出総額(億ドル)	56.8	93.0	531.6	1,544.0	2,433.9	4,436.3	6,477.2	6,773.6	6,988.3	7,150.4	7,393.7	7,229.7
電気機械	51.6	55.1	52.1	62.4	67.9	69.1	71.0	70.8	70.7	72.8	74.0	76.2
一般機械	26.3	27.4	24.8	22.6	22.8	21.6	18.8	18.6	18.6	17.0	16.4	15.1
輸送機械	13.6	10.1	15.3	7.3	3.6	4.0	5.2	5.5	5.8	5.6	5.3	5.1
精密機械	0.9	0.7	0.5	0.5	0.9	1.8	2.3	2.3	2.3	2.1	2.0	1.6
家電製品	3.7	4.0	5.3	5.5	3.6	2.4	1.3	1.1	1.0	0.9	0.7	0.6
パルプ・紙・木・ゴム製品等	2.2	1.4	0.9	0.7	0.5	0.5	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6
鉄鋼・非鉄金属	1.4	1.1	1.0	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
繊維	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

資料：「RIETI-TID2014」(http://www.rieti-tid.com/trade.php) により作成。

化についてみると、1980年から2015年にかけて、電機機械、一般機械、輸送機械などの三大産業合計の輸出比率は90%以上のシェアを占めているのは変わっていないが、この三大産業の中で、電気機械産業の輸出シェアは1980年の51.6%から2015年の76.2%に上昇し、電気機械産業の生産工程間国際分業は最も発達していることを物語っている。

また、同期間では、一般機械産業の輸出シェアは26.3%から15.1%に、輸送機械産業のそれは13.6%から5.1%に低下したことは、これらの産業では、部品調達の現地化が進んでいることを反映している。とくに自動車産業の場合、そのほとんどは現地向けの生産であるため、コストを削減するために各メーカーは部品の現地調達率を高め

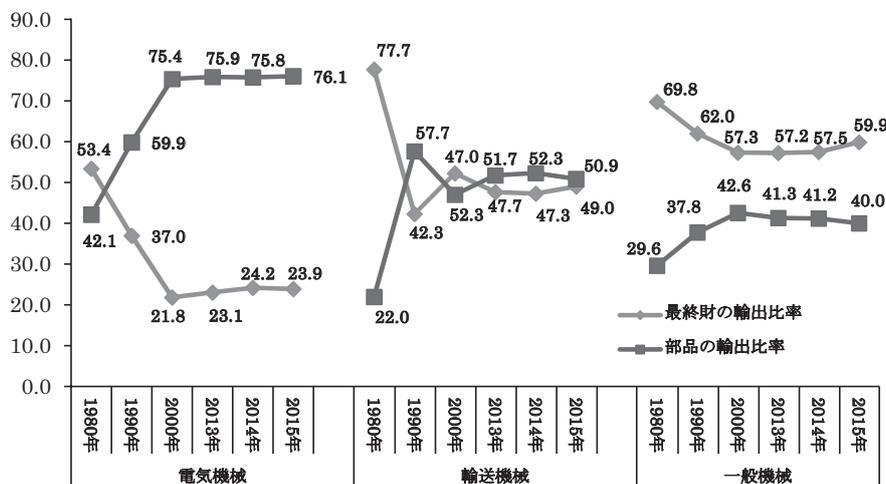
ようと努力しているため、部品貿易の拡大は制限されているといえよう。

さらにこのような構造変化は東アジア国際生産ネットワークは電気機械産業を中心としており、アジアは世界最大の電気機械産業の集積地域となっていると同時に、地域貿易は電気機械に偏っており、景気変動の影響を受けやすい脆弱性を含んでいることともいえよう。

また、電気機械、一般機械、輸送機械など、主要産業の輸出における最終財と部品の輸出比率についてみると、図1のとおり、電気機械産業の部品の輸出比率は76.1%で最も高く、以下、輸送機械の50.9%、一般機械の40.0%が続いている。

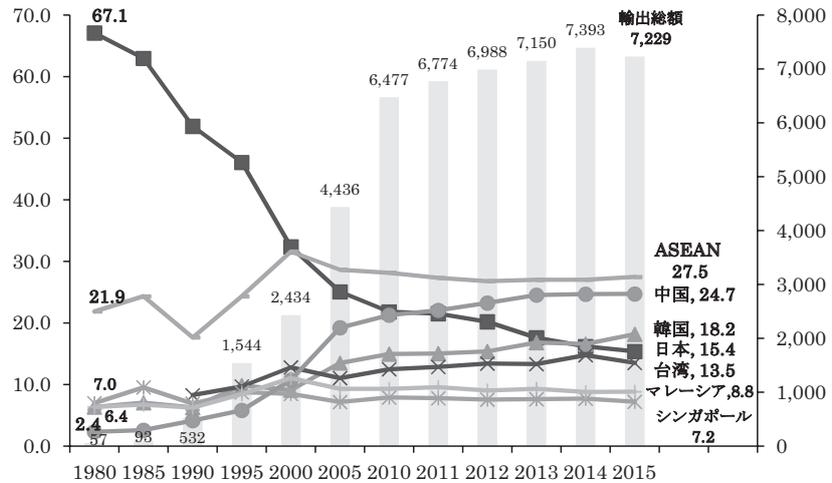
このことは生産工程間の国際分業の度合は産業の特性により大きく異なることを反映している。

図1 東アジア域内向けの主要産業の最終財と部品の輸出比率 (単位：%)



(出所)「RIETI-TID2015」(http://www.rieti-tid.com/trade.php) により作成。

図2 東アジア域内向けの国別部品の輸出構造 (単位: 億ドル、%)



(出所)「RIETI-TID2015」(<http://www.rieti-tid.com/trade.php>)により作成。

すなわち、モジュラー型生産が発達している電気機械産業では、部品生産の標準化が進んでいること、部品の輸送コストが安いこと、域内輸出入関税の引下げなどにより、生産工程の国際分散化が最も進んでいるのに対し、複雑で高度な技術が必要な一般機械産業では完成品の輸出が中心となっている。

## (2) 国・地域別の輸出構造の変化

東アジア各国・地域の工業化の進展を反映して、部品貿易の国・地域別の構造変化が非常に激しいものがある。

図2のとおり、1980年の時点では日本は67.1%という圧倒的なシェアを占めていたが、その後、日系部品メーカーの現地生産にともなって、日本のシェアが低下し続けて、2000年にはASEAN(31.6%)に、2011年には中国(22.1%)に、2015年には韓国(18.2%)に抜かれて、15.4%に低下した。一方、ASEANのシェアは2000年をピークとして、それ以降、横ばいを続けていたが、中国のシェアは1980年の2.4%から2015年の24.7%へと急上昇した。その上、中国とASEANの輸出シェアは合計で51.7%となっている。

前述のとおり、東アジア国際分業 (=「東アジ

アトライアングル)では部品を供給する国・地域が中核的な役割を果たしているとするれば、従来はその主なサプライヤーは日本、韓国、台湾などの先進国・地域であったが、現在では、中国とASEANなどの新興国・地域がアジア最大の部品サプライヤーとなっており、中国とASEANを基軸とする「東アジアトライアングル」が形成されるようになったといえよう。以下、主要産業における東アジア各国・地域の国際競争力の変化を考察したい。

## 3. 主要産業における各国・地域の国際競争優位の変化

国際経済学では常にマーケットシェアと貿易特化係数という二つの側面から各国の比較優位構造を評価するが、以下、この二つの側面から主要産業における各国・地域の比較優位構造の変化を考察したい。

東アジア国際生産ネットワークは基本的に電気機械、一般機械、輸送機械などのアセンブリ産業に集中している。この三大産業の域内向け部品輸出は地域全体の95.7%を占めており、その中で、各国・地域の比較優位構造の変化は以下のとおりである。

(1) 電気機械産業

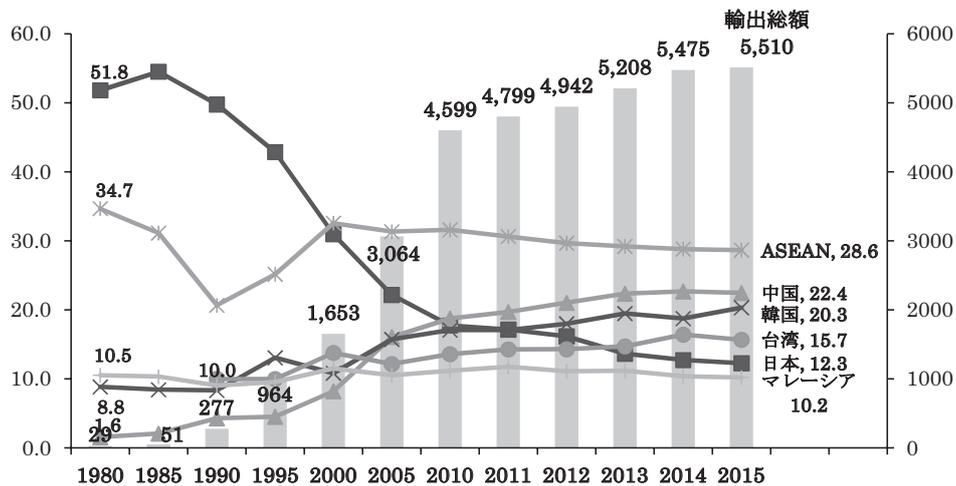
東アジアの電気機械産業の発展は1960年代に日本から始まり、1980年代にアジア NIES に、1990年後半に ASEAN 先発6カ国、中国に、2010年以降にベトナムに広がっており、キャッチ・アップ型工業化の代表産業である。その域内向けの部品輸出額についてみると、1980年の29億ドルから2015年の5,510億ドルへと、25年間で約190倍増加し、年平均成長率が23.4%に達する高成長産業である（図3参照）。

また、図3から東アジアにおける電気機械部品の域内向け輸出の国・地域別シェアについてみる

と、1980年代には日本は50%以上のシェアを持ち、ピークの1985年には54.5%に達した。しかし、その後、2000年にはASEANに、2010年には中国に、2011年には韓国に抜かれて、2013年のマーケットシェアは13.6%に低下した。こうした中で、中国のマーケットシェアは同期間の1.6%から22.3%に上昇し、東アジアでのシェア拡大が最も顕著であり、中国とASEANの合計は51.5%となり、東アジア最大の電気機械部品のサプライヤーとなっている。

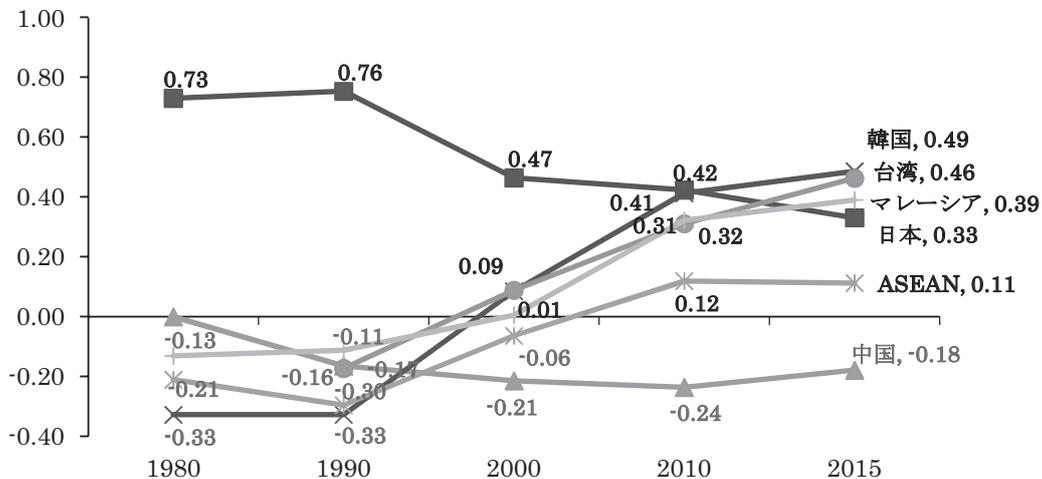
一方、貿易特化係数についてみると、図4のとおり、1980年には日本は圧倒的な競争優位を

図3 東アジア域内向けの電気機械部品輸出の各国・地域シェアの推移（単位：億ドル、%）



資料：図1に同じ。

図4 東アジア電気機械部品の国・地域別貿易特化係数



資料：図1に同じ。

持っており、ピークとなった1990年には0.76に達した。しかし、それ以降、日本以外の国での生産拡大や日本の電気機械部品の輸入増加にともなって、2010年以降、日本の貿易特化係数は韓国、台湾、マレーシアに抜かれ、2015年には0.33まで低下した。貿易特化係数から見て、国際競争力は弱まりつつあるのに対し、韓国、台湾、マレーシアの国際比較優位の上昇が著しいといえよう<sup>2</sup>。

この中でとくにマレーシアの国際競争力が急速に強まったのは注目すべきである。マレーシアは原油、天然ガス、パーム油、ゴムなどの資源輸出国のイメージが強いが、歴史的には電子電気産業の集積が大きく、その製品の輸出競争力も強いのである。

すなわち、1970年代から米系のインテルやテキサスインスツルメンツなどの半導体メーカーがマレーシアのペナン地域に進出し、2000年以降、さらに投資を拡大することにより、ペナンはアジアの電気電子部品産業の一大集積地域となり、これにより、とくに中国への半導体輸出が急増した。それにより、アジアにおいて、マレーシアは韓国、台湾に次ぐ大規模な半導体生産拠点となっており、とくにASEANの電気機械部品の輸出拡大に寄与している。(その詳細に関しては、春日剛等〔2004〕を参照されたい)。

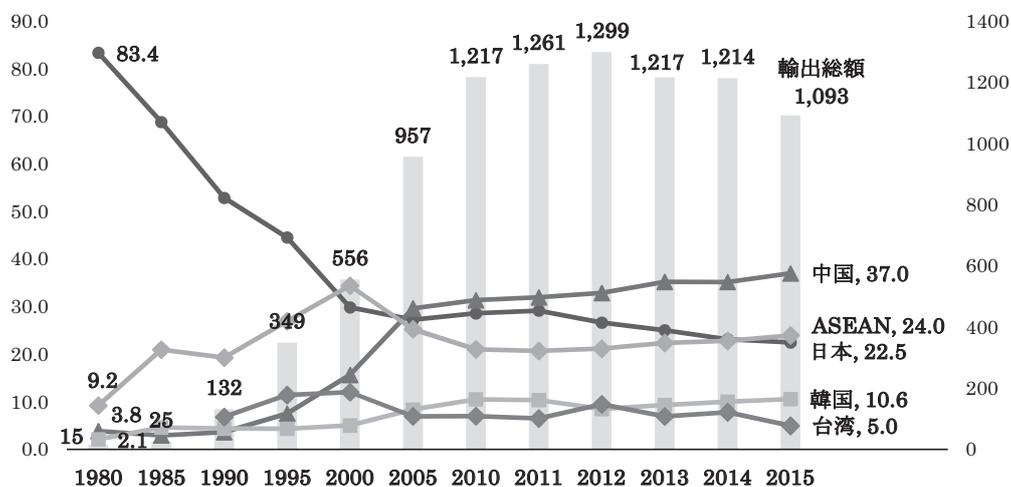
また、ASEANと中国の貿易特化係数についてみると、そのいずれも0に近いので、産業内国際分業が発達しているといえるが、ASEANでは2000年以降、マイナスからプラスに転じたので、国際競争上の優位を持つようになるといえよう。これに対し、中国は依然として、マイナスの状態が続いているので、比較劣位の段階にあるといわざるを得ない<sup>3</sup>。即ち、中国はアジア最大の電気機械部品のサプライヤーであるものの、半導体を中心とする高度な電子部品は外国からの輸入に依存しているアジア最大の輸入国でもあるため、電気機械部品産業では比較優位を持っているわけではない<sup>4</sup>。このような貿易特化係数からみた国際競争力の格差は域内各国の産業内垂直的国際分業構造を反映して、電気機械部品産業では、産業発展の雁行型形態が存在すると考えられる。

## (2) 一般機械産業

産業の性質から見て、一般機械産業は資本財として、資本・技術集約型産業に属し、そのコア技術は部品産業にあるとされており、日本は東アジア諸国・地域と比べ、顕著な比較優位を有していた。

東アジアにおける域内向けの一般機械部品輸出についてみると、図5のとおり、その輸出額は1980年の15億ドルからピークとなった2012年

図5 東アジア各国・地域の域内向けの一般機械部品輸出シェアの推移 (単位：億ドル、%)



資料：図1に同じ。

の1,299億ドルへと32年間で86倍増を果たし、国際生産ネットワークが割合に発達している産業だといえよう。しかし、近年、各国における部品の現地生産拡大や2012年以降の域内機械貿易の低迷にともなって、東アジアの部品輸出に占める比率も1980年の26.3%から、1990年の24.8%、2000年の22.8%、2010年の18.8%、2015年の15.1%に低下し続けてきた（表1参照）。こうした中で各国・地域の比較優位構造の変化は激しいのである。

まず、各国・地域のシェアについてみると、図5のとおり、1980年代には日本は83.4%という圧倒的なシェアを占めていたのに対し、1990年には52.9%、2000年には29.9%、2015年には22.5%へと、大幅に落ち込んだ。

ASEANのマーケットシェアは2000年の34.4%をピークに、2015年には24.0%に低下し、貿易特化係数もマイナス圏にあることから見れば、国際比較優位を有するとはいえない。

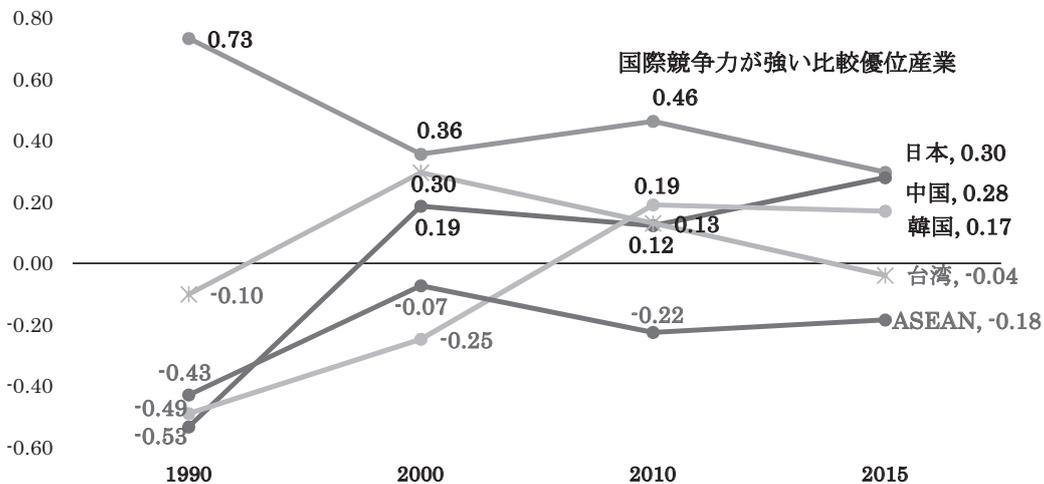
これに対し、中国のマーケットシェアは1995年以降、急拡大し、2005年には日本とASEANを抜いて、2015年には37.0%へと上昇し、東アジア最大の部品サプライヤーとなっている。

また、貿易特化係数についてみると、図6のとおり、1990年の時点では中国、韓国、ASEAN

のいずれも、マイナスであり、比較優位を持たないのに対し、日本は0.73で、圧倒的な国際競争優位を持っていたが、それ以降、低下し続けてきた。一方、中国と韓国の貿易特化係数が上昇し、2015年には日本は0.30で、第1位ではあるが、中国は0.28で日本に肩を並べる水準に達している。このことは一般機械部品産業においては、中国はマーケットシェアの面でも貿易特化係数の面でも国際競争力も強まりつつあり、先発国としての日本に急速に接近していることを示している。

中国機械産業は2000年以降、急速に発展されてきた。そのきっかけは2003年から実施された「東北旧工業基地の再振興」という地域開発計画である。この開発計画は装備製造業の再生と発展を促進しようとするもので、その政策目標を実現するために2006年には「国家中長期の科学と技術の発展計画綱要」（2006～20年）と「装備製造業振興政策」を採択した。その時から東北三省だけでなく、上海、広東、江蘇、浙江、山東などの沿海地域では、外国資本の導入、国有企業の体制改革、大規模な設備投資と技術開発などにより、機械産業の輸入代替生産が急拡大した。これにより、中国は2000年以降、アメリカ、日本、ドイツなどの機械産業先進国を抜いて、世界の機械生産大国となった。

図6 東アジア各国・地域の域内向けの一般機械部品の貿易特化係数



資料：図1に同じ。

さらに中国は2015年には「中国製造2025」という新たな機械産業の振興計画を実施し、今後、AI、IoTなどの新興産業を中心にさらに成長すると見込まれている。

その生産規模の拡大ともなうて、輸出も急増し、いまや国別ベースでは、中国はドイツ、アメリカ、日本を抜いて、世界第1位の輸出大国となっている。その主な輸出品目はボイラー・発電設備と石油化学プラントなどの大型設備であり、その輸出額は輸出総額の50%以上を占めているが<sup>5</sup>、最近、金型、ベアリングなどの裾野産業の発展により、機械部品の輸出も急増している。

しかし、現状としては、中国の機械部品の輸出には標準的なローエンド品種が多く、ハイエンドの品種及びコア部品は依然として、ドイツ、日本などの先進国からの輸入に依存している。マーケットシェアと貿易特化係数から見ると、国際比較優位を有しているように見えるが、実際の技術水準から見て、技術先進国とくらべ、格差があるのは否めないのである。

### (3) 輸送機械

東アジアでは、輸送機械産業は生産の国際化が急速に進んでいる分野であり、その輸出規模も拡大しているが、各国では部品の現地調達進展に

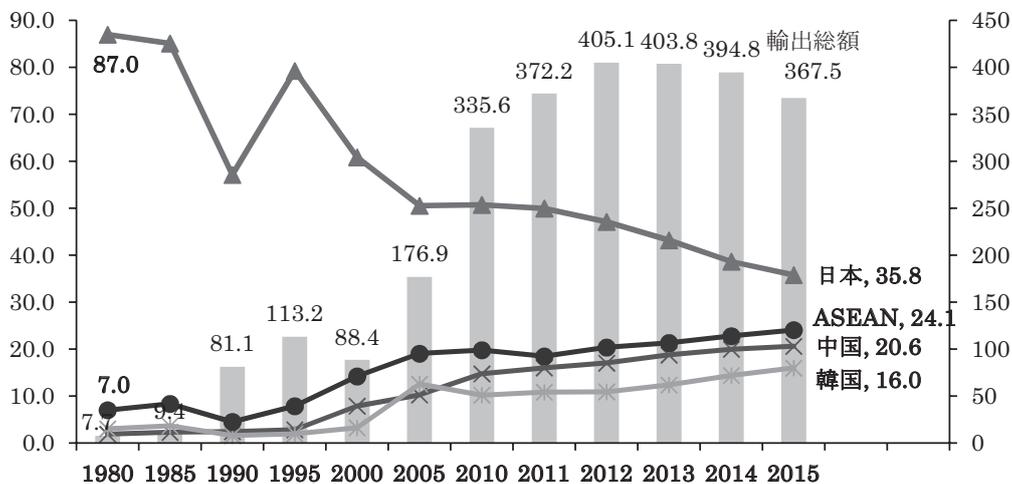
ともなうて、域内向け部品輸出総額に占めるシェアが低下し、2015年には輸出額は367.5億ドルで、域内向け部品輸出総額の5.3%に過ぎない。

東アジアの自動車産業では日本はかつて圧倒的な競争優位を持っていた。図7のとおり、1980年には、東アジアにおける輸送機械部品の輸出に占める日本のシェアは87.0%であって、ほぼ独占の状態であった。しかし、その後、マーケットシェアは低下し続け、2015年になると、依然として第1位ではあるが、そのシェアは35.8%に低下した。

一方、2015年にはASEANは24.1%、中国は20.6%、韓国は16.0%に上昇し、日本を追い上げている。その中で、ASEANでは最大輸出拠点はタイであり、ASEAN輸出総額の41.9%を占めている。タイの自動車産業では日系企業は圧倒的なシェアを占めていることを考えると、タイの輸送機械部品の輸出には現地に進出する日系企業による部分は大きいと考えられる。

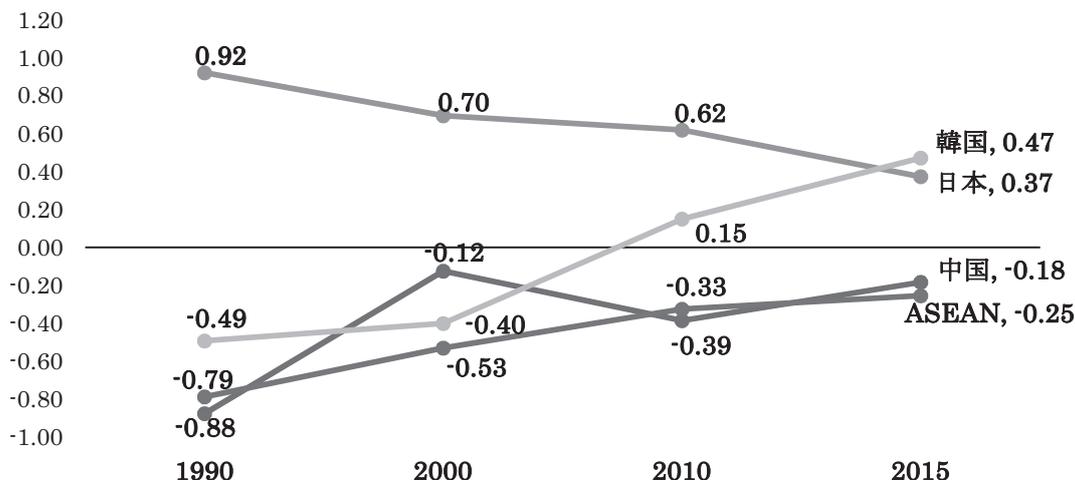
また、貿易特化係数についてみると、図8のとおり、1990年にはASEAN、中国、韓国のいずれもマイナスであるのに対し、日本は0.92で、ほぼ、自動車部品の純輸出国であった、しかし、各国・地域の追い上げにより、その貿易特化係数も低下しつづけ、2015年には韓国に抜かれた。

図7 東アジア輸送機械部品貿易における各国のシェア（単位：億ドル、%）



資料：図1に同じ。

図8 輸送機械部品の貿易特化係数



資料：図1に同じ。

日韓の逆転は注目すべき構造変化ではあるが、マーケットシェアと貿易特化係数の両方からみて、日本は依然として競争優位を持っているといえよう。

また、中国とASEANはマーケットシェアの面では上昇してはいるが、貿易特化係数ではマイナス圏にあり、部品の輸出が増加していると同時に、現地生産の拡大にともなう部品の輸入も輸出以上に増加していることを反映している。

最後に結論としては、東アジア各国・地域の工業化の進展にともなう、自動車産業も育ってきており、部品の輸出も増加しつつあるが、日本はその技術優位及び巨大な裾野産業を中心に、依然として顕著な比較優位を有しているといえよう。

### むすびにかえて

以上、マーケットシェアと貿易特化係数に基づいて、東アジア部品貿易における各国・地域の比較優位の変化を考察してきた。その結果から見て、東アジア国際生産ネットワークを支える基軸は従来の日本、韓国、台湾などの先進経済から中国とASEANなどの新興経済にシフトしつつあるといえよう。

生産要素集約度からみて、一般的には最終財を

生産している組立産業は労働集約度が高く、中間財としての部品産業は資本・技術集約度が高いとされている。東アジア後発国の工業化プロセスについてみれば、基本的には労働集約的組立生産からスタートし、その生産規模の拡大にともなう、その後方関連効果として、生産は資本集約的部品の生産にシフトするという傾向が見られる。

東アジアでは日本、アジアNIESを先進経済とし、中国、ASEANを新興経済とすれば、従来の東アジア国際生産ネットワークでは、先進経済から部品と資本財を供給して、新興経済で最終財に加工・組立をして、欧米に輸出するという構造を有していた。これはいわゆる「太平洋トライアングル」構造と呼ばれていた。

しかし、2000年以降、中国やASEANなどの新興経済の発展にともなう、それらの国・地域は単なる「世界の工場」ではなく、巨大な「世界の市場」となっていた。それにより、東アジアでは欧米への輸出依存度が急速に低下すると共に、域内、とくに中国への輸出依存度が高まってきた。このことは「太平洋トライアングル」から「東アジアトライアングル」へとシフトする新しい時代の到来を示しているといえよう。

さらに中国とASEANの部品輸出は東アジア全体の50%以上となり、東アジア部品サプライ

チェーンのハブとなっている。

しかし、アーキテクチャ上の優位構造をモジュラー型とインテグラル型に分けて、各国・地域の比較優位構造についてみると、ASEANはモジュラー型生産が最も進んでいる電気機械部品産業で、日本はインテグラル型生産を中心とする輸送機械部品産業で、中国はモジュラー型とインテグラル型の中間に位置する一般機械部品産業で、それぞれのハブとなっており、東アジア国際生産ネットワークにおいて、中国、ASEAN、日本の「三足鼎立」の構造が形成されている。

部品の生産と供給を「トライアングル構造」を支える基軸だとすれば、従来の「トライアングル構造」を支えていたのは日本、アジア NIES などの先進経済であったが、現在の部品貿易における各国・地域の市場シェアと貿易特化係数からみて、この「トライアングル構造」を支えているのは紛れもなく、中国と ASEAN となっている。このことは中国と ASEAN が東アジアにおける経済的パワーを強めており、最近、ASEAN をハブとする RCEP の提起及び AIIB の設立、「一带一路」という中国独自の地域ビジョンの提起などはその経済力の増大にともなって、新たな国際経済秩序の構築を模索しようという動向を反映するといえよう。

将来、東アジア経済成長のダイナミズムはインド、バングラデシュなどの南アジアに広がっていくなれば、「アジアトライアングル」の形成も見込まれており、この「アジアトライアングル」はアジアの経済成長を促進する原動力となり、中国と ASEAN はそれを支える新基軸となるであろう。

## <参考文献>【五十音順】

- 木村福成〔2003〕「国際貿易理論の新たな潮流と東アジア」(『開発金融研究報』2003年1月 第14号所収)。
- 〔2016a〕「生産ネットワークへの参加」(『世界経済評論』2016年1/2月号所収)
- 〔2016b〕「産業集積とイノベーション・ハブの形成」(『世界経済評論』2016年3/4月号所収)
- 春日剛・岡俊子・山口陽平・山田光重・加藤靖之著〔2004〕「マレーシアにおける日系/欧米系電気・電子メーカーの投資環境評価の調査・分析」(『開発金融研究所報』第18号所収)。
- 経済産業省〔2005〕『通商白書2005』株式会社ぎょうせい。
- 熊谷聡〔2005〕「マレーシア・シンガポールの電子産業—多国籍企業主導の産業発展」(今井健一・川上桃子 編『東アジアのIT機器産業—分業・競争・棲み分けのダイナミクス—』JETRO 研究双書 No.556, 2006年12月所収)
- 新宅純二郎・天野倫文〔2010〕『ものづくりの国際経営戦略』有斐閣。
- 末廣昭〔2015〕『新興アジア経済論』岩波書店。
- 唱 新〔2011〕『資本蓄積と産業発展のダイナミズム—中国産業の雁行型発展に関する経済分析—』晃洋書房。
- 〔2014〕「ASEAN 地域貿易と東アジア地域経済統合—RCEP と東アジア新興地域秩序の可能性—」(『福井県立大学論集』第42号)。
- 〔2015〕「国際価値連鎖からみた東アジア国際生産ネットワークの変貌—中日韓国際競争力の変化をかねて—」(『福井県立大学経済経営研究』第33号所収)
- 〔2016a〕『AIIB の発足と ASEAN 共同体』晃洋書房。
- 〔2016b〕「アジア新興経済と国際生産ネットワークの変貌—電気機械産業の部品貿易を中心に—」(『福井県立大学経済経営研究』第35号)
- 〔2017〕「中国機械産業の成長構造と【中国製造2025】の課題」(『福井県立大学経済経営研究』第37号所収)。
- 広田堅志〔2014〕「国際価値連鎖の下における付加価値貿易と中国への影響」(広島経済大学経済研究論集 第37巻 第2号所収)

- 
- 1 「第2アンバンドリング」とは生産と消費が国境を越えて分離される「第1アンバンドリング」に対し、生産フラグメンテーションの進展により、生産が生産工程に分離され国境をまたいで配置されることを指している。その詳細に関しては、木村福成〔2003〕、〔2016a〕を参照されたい。
  - 2 日本のマーケットシェアと貿易特化係数の低下は日系企業のアジア向け直接投資の増加にともなって、輸出から現地生産への切り替えや現地から第3国への輸出増による部分があるとみられているが、アジアへの直接投資が急増している韓国、台湾企業の比較優位の上昇及び日本大手総合電機メーカーのアジアへの事業展開の不振から見て、東アジア電気機械産業における日本の比較優位は絶対的に低下しつつあるといえよう。
  - 3 貿易特化係数は $(\text{輸出} - \text{輸入}) / (\text{輸出} + \text{輸入})$ という式で計算されているが、その意味は1に近づく程、国際競争力が強く、-1に近づく程、国際競争力が弱く、0に近づくほど、産業内国際分業が発達するということである。
  - 4 中国の電気機械産業の国際競争力に関しては、唱新〔2011〕を参照されたい。
  - 5 中国一般機械産業の発展とその輸出構造の詳細に関しては、唱新〔2017〕を参照されたい。

## The transformation of the East Asian international production network in terms of parts trade – New axis of the East Asia Triangle–

Chang xin (Fukui Prefectural University)

This paper focuses on parts trade in the electrical machinery industry, general machinery industry, transportation machinery industry, considering the change of comparative

advantage of East Asian countries in international production network, and the growth and core role of emerging countries such as China and ASEAN.

## 自由貿易体制下の韓国における国内農業保護政策の政治的背景

### —間接ロビイングの視点から—

縄 倉 晶 雄 (明治大学)

#### はじめに

本研究は、1990年代以降、農産物を含む貿易の自由化を急速に進めてきた韓国政府が、何故、国内農民団体<sup>1</sup>の直接的なロビイング能力が極めて低いにもかかわらず、日本や欧米諸国にも劣らぬ大規模な国内農業対策を実施してきたのかを、間接ロビイングの枠組みに依拠しつつ問うものである。

韓国政府は1970年代以降、セマウル運動に代表される農村インフラ事業を展開するとともに、食糧管理特別会計を財源とした農産物価格支持政策を実施することにより、国内農業と農家所得を保護する政策を実施してきた。しかし1990年代に入り、関税および貿易に関する一般協定(GATT)ウルグアイ・ラウンド合意や、世界貿易機関(WTO)体制下において農産物の生産量や価格を歪曲する補助金が規制されたことなどを受けて、農業分野においても自由化政策を進めてきた。また2000年代以降は、国内市場の狭隘さとそれに伴う国外市場へのアクセス確保という観点から、諸外国と自由貿易協定(FTA)を締結してきた。本来韓国農業は、肥沃とは言い難い土壌に零細な経営規模という不利条件を抱えている

が、同様の条件を抱えた日本と比べた時、韓国政府の自由化への対応速度は極めて速いものであったとすることができる。Nawakura(2017)および縄倉(2017)が指摘するように、その速さの要因の一つとして、農民団体による政策決定者へのロビイングが、限られた影響力しか持ち得なかったことが挙げられる。

他方、韓国政府がウルグアイ・ラウンド合意やFTAに際して実施した国内農業対策を見ると、あくまで自由化を前提としつつも、財政支出という基準で見れば、その水準は日本やアメリカなど、他の先進国と比べて遜色のない水準に達している。例えば、韓国政府が米韓FTA<sup>2</sup>締結に際して設定した国内農業対策の予算は発効後10年で総額約22兆ウォン、単年換算で約2兆ウォンあまりとなる<sup>3</sup>。これに対し、日本政府が事実上の日米FTAとも言われる<sup>4</sup>環太平洋パートナーシップ協定(TPP)に際して設定した2015年度補正予算における関連対策費の総額は単年で3122億円であり、両国の農地面積や農業人口の差異<sup>5</sup>を考慮すれば、韓国による国内対策予算は相当に巨額である(農林水産省、2015)<sup>6</sup>。

韓国に限らず先進諸国においては、政府が新たな貿易自由化政策を施行する度に、農民団体が議

---

#### キーワード：

貿易自由化、FTA、ロビー活動、ロビイング、農業保護

員や政府幹部に対する圧力活動を通じてこれに抵抗し、補助金の増額などといった政府側の譲歩を獲得している。アメリカでは、政府が数年おきに農業法を制定するのに合わせ、農業ロビーが活発に活動し（服部、2005）、欧州連合（EU）でも、各国の農民団体は政策情報の提供と引き換えに、EUによる補助金の増額を勝ち取るなどしている（Eising、2017、pp. 951-954；Braun、2014、pp. 1-6）。こうした他国の例と比較するならば、なぜ韓国では、農業ロビーの影響力が乏しいにもかかわらず、多額の補助金など、大規模な国内農業対策が実施されているのかという疑問が生じる。本稿はこの疑問に対し、新聞記事や国会議事録、政府のFTA交渉官の回顧録などを基に、韓国政府が自由化に伴う国内農業対策を決定していった過程を明らかにする。

## 1. 農民団体の政治活動をめぐる先行研究

1960年代以降、急速な工業化を遂げた韓国の産業政策をめぐっては、従来数多くの研究がなされてきた。その初期の代表的な研究であるAmsden（1989）は、政府が経済開発5カ年計画を始めとする一連の介入政策を通じ、輸出主導型工業化を推進してきた過程を明らかにしている。しかし、Amsden（1989）とそれに続く政治経済学上の諸研究は、その多くが工業化に焦点を当てており、農家世帯と都市勤労者世帯の所得格差が1960年代以降1.5倍以内に収まってきたにもかかわらず、農業部門は、しばしば工業化の過程で疎外された階級と位置付けられてきた<sup>7</sup>。

こうした傾向は、韓国が中・高所得国に移行した1990年代に入っても変化していない。すなわち、韓国政治学会（2015）やイ・グァヌ（2016）は、韓国政治が民主化後も保守・進歩という理念を軸に展開しており、そのために同国は社会経済的利益要求を政策に変換する機能に乏しい欠損民主主義（defective democracy）の下にあると論

じている。またHundt（2014）は、1970年代の韓国で見られた国家コーポラティズム<sup>8</sup>を伴う開発主義体制が、1997年の経済危機を経た後もなお、同国の公共政策の形成パターンとして持続していることを指摘している。

しかし、制度的な民主化から30年経ち、今や先進国でも有数の市民運動の盛んな国である韓国において、農民団体の政治的影響力の低さを政府による排除という点のみによって説明することは説得力を欠く。国政選挙において市民団体による落選運動が行われ、それが一定の成果を収めている例も見られる通り、同国でも在野勢力は戦略次第で一定の影響力を行使できるからである。この視点に立ち、縄倉（2017）およびNawakura（2017）は、韓国で貿易自由化に反対してきた二大農民団体<sup>9</sup>である韓国農業経営人中央連合会（韓農連）および全国農民会総連盟（全農<sup>10</sup>）に着目し、これら団体が日本の農協と異なり、政治的影響力を行使できなかった要因には、両団体の利益追求活動の戦略上の失敗も挙げられることを論証した。

他方で、あくまで貿易自由化を前提とするものではあるが、財政支出に着目すると、韓国政府は1990年代以降、国内農業の生産性向上および農民の所得補償のため、多額の財政支出を行ってきた。GATTウルグアイ・ラウンド合意の場合、政府は1994年から10年間の期限つきで農漁村特別税という国税を徴収し、これを通じて国内農業の対外競争力を強化する施策をとった。この施策は、同時期に日本政府が行った同合意対策が予算措置に留まった点に比べ、国内農業の構造改革を行う旨が法で言明されているなど、自由化志向が明確であるものの、その財源規模は10年間で3300億ウォンにも達し、巨額の財政支出として当時の日本の自民党農林部会でも話題になった（吉田、2009、p. 426）。また、米韓FTAに際しては、先述のように10年で20兆ウォン以上という、国内農業規模の違いを考慮すれば日本政府

の TPP 対策と比べても大規模な財政支出を決定している。

これらの財政支出は、貿易自由化を前提とした補完・補償措置であり、あくまで自由化自体を拒否する韓農連や全農の要求に応じたものとは言い難い。事実、両団体はこれら財政支出の決定や法制化をめぐり、議員や政党、政府と表だつた折衝はしておらず、あくまでウルグアイ・ラウンド合意自体の再交渉、および米韓 FTA の破棄を要求する運動に注力している<sup>11</sup>。その点で、これら財政支出は、農民団体による直接的なロビイングの成果とは見なし難い。故に、韓国政府が国内農業対策に斯くも大規模な予算を割く背景には、直接的な圧力行使以外の政治的要因が作用していると推測される。

## 2. 仮説：間接ロビイングの視点から

農民団体の政治的影響力が乏しいにもかかわらず、韓国政府の貿易自由化に伴う国内農業対策が多額の財政支出を伴うものになっている要因を考えるにあたって参考になるのが、同国における活発な市民運動である。すなわち、憲法上再選が禁じられている現職大統領に組織票の意向を汲み取る誘因が生じず、また国会に議席を有する主要政党も、2000年代初頭まで長らく有力なボスやその出身地域を基盤としてきた韓国では、利益団体が圧力活動を行う政治的な機会自体が乏しい。加えて韓国では、1987年の民主化以降、企業や民間団体が既存の政党や公職者に政治資金を提供したり、集票行為を手伝ったりする行為が法的に厳しく制限されてきた。そうした法規制は本来、財閥系企業がその豊富な資金を駆使し、政治的影響力を過剰に行使することを防ぐことを趣旨としていたが、近年では、政党や議員と民間組織の関係をめぐる厳格な法規制が、民間組織の政治的利益表明を阻害している側面も指摘されている(オム・スジン、2014、pp. 46-48)。

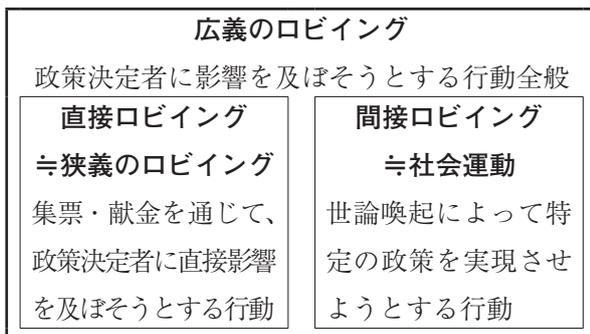
こうした法的規制に加え、韓国の主要政党は2000年代まで、ボスである総裁の私党としての側面が強く、議員個人が再選に際して動員する資源が乏しいことも指摘されてきた(イ・グァヌ、2016)。中選挙区時代の自民党やアメリカの二大政党のように、党指導部の持つ資源が乏しく、再選を目指す議員が自力で政治資源を動員しなければならない体制の下では、それだけ利益団体が政治家に働きかける余地も大きくなるが、候補者が政治資源の相当部分を党総裁に依存する体制の下では、利益団体が各議員に介在する余地も限られたものとなる。

こうした制度的・構造的条件下、韓国では1990年代以降、経済正義実践市民連合(経実連)や参与連帯といった市民団体がアドボカシー活動を通じて世論<sup>12</sup>形成を促し、政府に対する要求や提言を積極的に展開してきた。暴力的な革命路線を否定した上で積極的な政策提言等を通じて世論を喚起し、政府の施策に一定の影響力を及ぼしてきたこれら団体の活動は、献金や集票を通じた「票と利益の交換関係」を政治家との間で構築するという直接的なロビイングが困難な韓国では、在野勢力が世論に対して一定のフレーミングを行い、その喚起を促すことで政府や国会に対する要求を示すという活動が行われてきたことを示している。

このような、議員や政府幹部に直接圧力を行使するのではなく、世論の喚起を通じて間接的に政治的影響力を行使しようとする運動、すなわち社会運動は、近年ヨーロッパの政治過程研究においては間接ロビイング(indirect lobbying)と位置付けられ、政策決定者との間で集票・献金と政治的利益を交換する直接的なロビイング(direct lobbying)とは区別して論じられるものの、広義のロビイングの一下位類型と位置付けられつつある<sup>13</sup>。すなわちこれは、図1で示すように、ロビイングの概念を従来よりも広く設定し、これまで社会運動という、社会学の分野で豊富な研究が行

われてきた行動をロビイングの一形態として捉え直すものである。環境政策を事例として間接ロビイングの効果を分析した Wilson (2005) は、間接ロビイングの影響力が及ぶ範囲は直接ロビイングに比べて狭く、特定の政策変更をもたらすことはできるものの、政策決定者の行動を持続的に拘束する余地に乏しいこと、従って再選を目指す議員や大統領が、当該政策の変更後も間接ロビイングの主体に配慮し続ける余地は少ないことを、実証分析を通じて明らかにしている。また Binderkrantz et al (2015) は、間接ロビイングをロビイング手法の多様化という文脈の中で捉えた上で、間接ロビイングは直接ロビイングに比べ、より少ない費用で政治的影響力を行使する方法である反面、長く、複雑な因果関係が連鎖するために、ロビイングの結果として変更された政策内容が、ロビイング主体の選好する通りの内容になる可能性も低いものになることを明らかにしている。本稿は、FTA 等の推進過程における韓国政府による国内農業対策へも、こうした間接ロビイングが作用したのではないかと仮説に立ち、その検証を行う<sup>14</sup>。すなわち、あくまで貿易自由化が前提であるという、農民団体の意向に必ずしも沿うものではないものの、多額の補償金を設定するなど、国内農業に一定の配慮を伴った対策がとられたことは、結果的には間接ロビイングの成果と見なすことができるのではないかと考えられるのである。

図 1: ロビイングの種類



出典：筆者作成

このように、社会運動の一形態を間接ロビイングとみなし、それを利益団体政治の文脈で検討することは、韓国政治研究の理論的裾野を広げることにも貢献する。すなわち、従来の韓国政治研究において社会運動は、欠損民主主義の補完役と見なされたり、あるいはより積極的に民主主義拡充の主体と見なされたりしてきたものの、それら研究の多くは韓国を新興民主主義国と位置付け、その変化の担い手として社会運動を捉える視点に立ってきた。しかし、制度上の民主化から 30 年が経過した韓国の政治過程を分析していくに当たっては、同国を一定の民主主義経験を有する国と位置付けた上で、間接民主制に不可欠の要素でありながら従来の韓国政治研究で手薄になっていた利益団体政治という観点からの実証的研究を進めていく余地がある。以下ではそうした認識の下、農民団体を利益団体と位置付けた上で、先述の仮説の妥当性を検討する。

分析対象とする事例は、韓国政府がこれまでに署名した貿易自由化に関連する国際協定のうち、ウルグアイ・ラウンド農業合意と米韓 FTA の 2 つとする。両協定は、韓農連および全農が最も強く反対した貿易自由化措置であり<sup>15</sup>、かつ、その国内農業対策として多額の財政支出が行われたものであると同時に、国会での審議や交渉担当官の回想録などにより、国内対策の決定過程を追う情報源が公表されつつある事例でもある。時系列に従い、次節ではウルグアイ・ラウンド合意の、次々節では米韓 FTA の国内対策決定過程を追っていく。

### 3. 事例 1: GATT ウルグアイ・ラウンド農業合意

1986 年の交渉開始から 7 年かけて最終合意に達した GATT ウルグアイ・ラウンドは、その農業分野における合意の中で、輸出補助金や価格支持といった、生産量および市場価格を歪曲する国

内保護策を撤廃し、直接支払制度など、農産物市場の歪曲度が低い政策を行う旨を規定していた<sup>16</sup>。また同合意は、市場歪曲性低減の観点から低所得国を除いて輸入規制を禁じ、関税のみを自国農産物市場の保護措置とすることも規定していた。同合意は、先進国には5年、韓国を含む中所得以上の途上国には10年の猶予期間を設定したものの、これら規定は、先述の通り価格支持を伴う国内保護策を行ってきた韓国に、大幅な農政の転換を求めるものであった。しかし、日米などに比べて国内市場が小さく、自由貿易を通じて国外市場にアクセスすることが不可欠な韓国にとって、ウルグアイ・ラウンド合意を拒否するという選択肢は現実性を欠いており、1993年10月、政府は同合意を受け入れる方針を発表した。

無論政府も、ウルグアイ・ラウンド合意自体は受け入れる一方、同合意によって国内農業部門に負の影響が生じることは認識しており、農林部<sup>17</sup>内では政府による受け入れ表明以前から国内対策の検討が始められていた。1962年の第1次経済開発5カ年計画以来、農業は都市労働者への食糧供給元と位置付けられており、またその生産を維持することは、食糧輸入の増大に伴う貿易赤字を回避する意味合いも持っていた。しかし、1993年秋の段階では、政府も国会も、農業は同合意によって影響を受ける一部門に過ぎないという認識を持っており、国会に設けられたウルグアイ・ラウンド対策特別委員会の公聴会でも、農業・農政関係者は、商工業関係者と同様の一利害関係者として招聘されているに過ぎなかった(ウルグアイ・ラウンド対策特別委員会、1993)。

こうした政府の方針に対し、最初に厳しい批判を行ったのは農協、中でも当時中央会長だったハン・ホソン氏であった。日本と同様に中央会を頂点とするピラミッド型の組織構造を持つ韓国の農協は、1989年まで中央会長が大統領による任命制であるなど、日本の農協に比べて政府の強い統制下に置かれ、政治活動も大きく制限されていた。

中央会長の選出方式が各地の組合長による選挙へと変更された1990年、過半数の票を得て当選・就任したハン中央会長は、そうした農協の立場を変えるべく、農協法で中央会長の権限として規定された、政府への文書提出を通じた意見表明権<sup>18</sup>を積極的に行使するなどして、政府がウルグアイ・ラウンド合意による農業への影響を理解していないと訴えた。しかし、そうした動きは農協の総意として進められたというよりも、ハン中央会長の個人的な指導力に率いられた性格のものであった。そのため、1993年末から翌年初頭にかけて、ハン中央会長が上記政治活動の資金として農協の資産を横領し、かつ複数の国会議員に賄賂として配布したことが発覚すると、農協の政治運動は急速に萎縮していき、農協は政治的利益を勝ち取るどころか、農民の払う組合費を不当に使っているという世論の批判を受けるようになった<sup>19</sup>。

しかし、農協の不正が明るみに出たことは、メディアが農民を、頼れる代弁者もない、困難な立場の人々と位置付ける一助となった。例えば『朝鮮日報』は、農協不正を批判的に論じつつ、この不正による被害者は農民であると指摘し、農民の農協への失望感を伝えている<sup>20</sup>。こうした農政批判は、当時の大統領が文民政府を標榜する金泳三であったことによっても倍加された。すなわち、長年野党議員として権威主義体制を批判し、32年ぶりの本格的文民政権を発足させた金泳三は、民主化運動のライバルであった金大中の大衆経済論<sup>21</sup>ほど体系的な経済観念を持っている訳ではなかったものの、労働者や農民を重視する姿勢を示すことで旧政権と自らを差別化しており、ウルグアイ・ラウンドをめぐることは、大統領選挙の期間中に「コメの輸入自由化は受け入れられない」と言明していた(キム・サムン、2016、p. 488-492)。しかし、ウルグアイ・ラウンド合意は、10年の猶予があり、かつ事実上の禁輸に近い数百%の高関税を設定できるとはいえ、コメの輸入が制度上は可能となるものであり、その受諾は選挙運

動中の発言と大きく矛盾するものであった。この状況に対し 1993 年 12 月、金泳三は謝罪声明を発表し、「国内のコメ市場を守るという当初の約束を守れなかったことを、国民にお詫びする」と自らの言葉で述べた。この謝罪声明は、政府に大きな失策があっても、それを関係閣僚の解任で済ませていた権威主義政権と異なり、民主主義政権においては、失策の責任は大統領自らが負うべきであるという、金泳三本人の意思によるものであった<sup>22</sup>。しかし、終始否定的な言葉が並ぶこの声明は、自由化による困難を韓国農業がどう乗り越えるかを示すといった、自らの失敗を超越し、再び国民の支持を呼び掛ける文言が含まれておらず、「金泳三が農業保護に失敗した」という負の認識のみが人々の間に広がることとなった。

それゆえ農民は、金泳三の行動を「背信」と非難し、メディアも農民が同合意をめぐる救済を受けていないと指摘するようになったのである。こうした農民の政治行動を主導し、反ウルグアイ・ラウンド運動を主導したのが韓農連と全農であり、両団体は政府に対し、同合意内容の再交渉を行うか、もしくは合意の受け入れ拒否を強く求めていった（韓農連、2014）。具体的には、全国に約 40 万人の会員を擁する韓農連は、ソウル市内の競技場で 2 万人規模の集会を開き、全農は、政府が合意受け入れを撤回するまで街頭デモを行う方針をとった（韓農連、2014、p. 8）。

ただし両団体は、自国市場の必ずしも広くない韓国が、自由貿易に全く依拠することなく発展することは不可能であるという現実的な認識を欠いていた訳ではなかった。2016 年に著者が行ったインタビューにおいて両団体は、自由貿易そのものは必要であるが、それには一定の抑制が必要であるとの認識を提示している<sup>23</sup>。そして全農は、その「一定の抑制」の具体的ガイドラインとして、「韓国農家が、政府の補助金や所得保障に依拠せず、農業所得を基にして自立的な生活を営める環境を確保すること」を挙げている<sup>24</sup>。このガイド

ラインに沿うならば、価格支持や輸入数量制限の撤廃を含むウルグアイ・ラウンド合意は、韓国農家が政府の所得保障に依存する状況をもたらしかねず、到底受け入れられないものだったのである。

ウルグアイ・ラウンド合意と農業をめぐる認識は、1994 年春頃になると一種の世論として認知されるようになり、メディアも、農民が特惠に与ってはならないが、その苦境は認知されるべきと論じるようになり<sup>25</sup>、以後、政府の貿易自由化政策によって農民が困難な状況に追い込まれているという図式が新聞報道や農民団体の声明文などでも頻繁に登場するようになる。これに対し、同年夏に国会補欠選挙を、そして翌年に統一地方選挙を控えていた主要政党は、農民のウルグアイ・ラウンド合意に対する批判的な意見に、敏感にならざるをえない状況にあった。1994 年当時、与党・民自党は、金泳三率いる旧野党勢力と、旧権威主義体制与党の合流、いわゆる三党合同が批判され、支持の伸び悩む状況にあった。その状況に加え、ウルグアイ・ラウンドをめぐり、一旦はその合意を拒む方針を示しておきながらそれを撤回した政府の行動は、謝罪声明を出すという金泳三の対応もあり、与党への強い逆風をもたらした。

他方、就任から 1 年あまりと日の浅い文民大統領・金泳三の支持率は、報道各社の世論調査でも 50% 以上と比較的高く、野党も勝利を楽観できない状況にあった。そのため与野党はともに、都市民だけでなく農民重視の姿勢も示すことで、農村住民や農村出身者の浮動票を取り込もうとした<sup>26</sup>。

こうした状況の下、政府はウルグアイ・ラウンド合意を受けた国内農業対策の核として、農漁村特別税法案を起草し、これを 1994 年上半期の臨時国会に提出した。同法案は、法人税など従来の国税・地方税の一部を目的税化するなどして約 3300 億ウォンの財源を確保し、これを農林部管轄下の特別会計として運用するもので、その第 1 条において、ウルグアイ・ラウンド合意で規定

された10年の猶予期間が終わる2004年までに、韓国農業の競争力を強化することを目的に掲げていた<sup>27</sup>。その目的に従い、農漁村特別税の徴収は2004年までの時限措置とされた。しかし国会での審議が始まると、同法案は与野党議員によって次々に問題点が指摘された。同法案をめぐる問題点として国会議員やメディアによって指摘された内容は、以下の4点である。

第一に、特別会計の規模は3300億ウォンと、額面だけを見れば巨額であるものの、その財源と運用先を精査すると、農漁村振興と関係の薄い事業も含まれているとして、真に法案の趣旨に沿った資金運用、いわゆる「真水」の少なさが指摘された<sup>28</sup>。この点についてはメディアでも批判的に報じられ、最終的に条文の修正には至らなかったものの、政府の農政諮問機関として1994年2月に発足した農漁村発展委員会が対農民支援や融資を積極的に助言し、政府がこれに対応するという形で、一定の「真水」を確保することが確認された<sup>29</sup>。

第二に、3300億ウォンという巨額な財源を調達する過程において、農村自治体にも納税負担が及びかねないという、本末転倒な現象が生じることが問題視された。上述の通り、農漁村特別税は法人税を目的税化するなどし、主に都市の商工業部門から徴収することを基本理念としていたが、全国一律に課税されるという国税の性質上、農村自治体も財源を負担することになったのである。この点については、税負担の公平さの観点などから農村自治体の負担を免除するには至らなかったものの、特別会計に基づく補助金交付時に、財源を負担した農村自治体により手厚い交付を行う旨、政府より答弁があり、一定の解決を見た<sup>30</sup>。

第三に、根本的に同税は農業の競争力強化に主眼を置いたものであり、農家経済の維持・発展という観点が希薄であることが問題視された。この点は、特に野党・民主党の議員から厳しく批判さ

れた。民主党の中には、1992年の大統領選挙に敗れ、当時政界を退いてはいたものの、野党に強い影響を持っていた金大中の大衆経済論に共鳴する議員が少なくなかった。彼らは国会財務委員会での法案審議を通じ、農漁村特別税が政府の食糧生産方針に農民を従わせるものであって、農民の生活状況を向上させる視点が希薄であることを繰り返し批判した（国会事務処、1994）。これに対し政府は、農漁村特別税は韓国農業の発展につながるものであり、その恩恵は農民にも及ぶと答弁したものの、その答弁内容は法案提出当初の政府の立場を変えるものではなく、答弁内容に不満を持った野党議員が野次を飛ばし、議場が騒然とする場面もあった。こうした院内における野党の強い批判と、院外で韓農連および全農が繰り返し行う街頭デモが反映され、メディアにおいても政府の国内対策を問う論説が出てくることとなった。最終的にこの点は、「真水」の問題と同じく法案の条文を修正するものにはならず、法案成立後、農林部が特別会計を運用する際の裁量に委ねられることとなった。

第四に、一見前項と矛盾する指摘であるが、同税は国内農業の生産性を高める具体的な政策設計において杜撰であり、農民の支持をつなぎ止める即興のパフォーマンスに過ぎないという批判がメディアや農民団体から提起された<sup>31</sup>。確かに、農漁村特別税法第1条には、貿易自由化に合わせて韓国農業の競争力を強化することが特別税の目的であることが明示されている<sup>32</sup>。しかし先述のように、国会審議の過程でこの法案は、条文に明記された野心的な目標に対し、「真水」の少なさなど、複数の杜撰な点が指摘された。こうした政府側の対応が農民団体やメディアには稚拙と見られ、農漁村特別税が実のところ、大型予算を通じた人気取りの施策なのではないかと見られる一因になったのである。実際のところ、金泳三が農漁村特別税をどのような考えで裁下したのか、彼自身は明言していないが<sup>33</sup>、キム・サムン（2016）

は、当時の金泳三が、コメ市場保護の公約を果たせず、諸外国との秘密交渉による特惠の確保にも失敗し、謝罪声明を出すまでに追いつめられたことを指摘している。その金泳三が、世論を繋ぎ止めるためにとった措置が農漁村特別税だったといえる。

その後、1995年に入り、実際に農漁村特別税の徴収と特別会計の運用が始まると、ウルグアイ・ラウンド合意の猶予期間である10年のうちに国内農業の競争力を強化するという当初の理念は大きく後退し、農業インフラの整備などに加え、農産物価格調整等にも充当されていった。実際、パク・チュンギ（2014）による分析では、農漁村特別税は、韓国農業の競争力強化にはほとんど寄与しない形で使われたと結論付けられている。さらに2004年には、当初予定されていたコメの関税化が10年延期されたことが関連しているものの、10年間の時限立法だった農漁村特別税法も延長措置がとられ、期限を区切って農業競争力を高めるという方針は事実上撤回されている。

以上の経緯をまとめるならば、韓農連および全農がウルグアイ・ラウンド合意の再交渉ないし拒否を目標として行った政治運動は、それ自体としては政府や国会議員に対する直接的な圧力にはなり得ず、目標達成に失敗したことになる。しかし、農協中央会による政治運動が挫折し、農民が社会経済的に不利な立場の人々という認識が共有される中で、メディアや野党は、同合意をめぐる国内対策である農漁村特別税を厳しく追及した。そもそも同税当初案自体にも、世論対策という性質を見出すことはできるが、他方で同税は自由化の推進を前提にもしていた。メディアや野党による追求は、「真水」部分の確保や農村自治体の負担など、農漁村特別税の改善に少なからぬ寄与をした。そうした農民運動の世論への影響の結果として、ウルグアイ・ラウンド合意をめぐる国内対策は、政治運動を行った農民団体の要求からは大きく解離しているものの、結果として大規模な財政

支出によって国内農業を保護する性格を帯びるようになったと言える。

#### 4. 事例 2: 米韓 FTA

2004年にチリとの間で発効して以降、韓国政府は諸外国との間で相次いで FTA を締結してきたが、2007年に最初の大筋合意がなされた米韓 FTA は、それらの中でも最大の経済規模を擁する協定となった。それと同時に米韓 FTA は、オーストラリアと並ぶ世界有数の農産物輸出大国であり、かつ歴史的、政治的に複雑な関係を持つアメリカとの協定として、韓国国内における激しい論争をもたらすことが当初から想定された。

米韓間での FTA をめぐる交渉は2006年から始められ、2007年に一旦大筋合意に至っている。農業分野に限ってその概要を示すと、以下のようになる。まずコメについては、関税撤廃の唯一の例外とすることが認められた。しかし、コメ以外の品目については、10年に及ぶ長い猶予期間や、季節関税<sup>34</sup>などの譲歩がアメリカ側によって行われたものの、輸入障壁の大幅な引き下げが行われることとなった。譲許表に基づく品目ベースで見ると、農産物1531品目中、1321品目において、協定発効から10年以内に関税が撤廃されることとなった<sup>35</sup>。それ以外の品目においては、例えばトウガラシで15年、高麗人参で18年など、韓国の食文化や漢方と深く結びついた品目において長期の猶予期間が設けられ、国内保護が必要な状況が客観的に立証されることを条件に行われる緊急保護措置も認められたものの、長期的には関税を撤廃することが合意された。これは、従来韓国政府が結んだ他の FTA と比べても高い自由化水準に達するものであり、例えば対チリ FTA では、10年以内に関税撤廃品目は1007品目にとどまっている<sup>36</sup>。かつ、対チリ FTA には、名目上は季節関税などが設定されていない自由化品目であるが、南半球のチリと北半球の韓国とで農繁期が約

半年ずれており、それが事実上の国内農業保護につながっている品目もある。こうした点からも、米韓 FTA は極めて自由化水準の高い合意であったといえることができる。

無論政府も、こうした条項が韓国農業に与える影響は認識しており、交渉当時から国内農業対策の実施を政策説明会などで示してきた。具体的には 2007 年 11 月、融資による支援も含め、農業分野 20 兆 4000 億ウォン、水産分野 7000 億ウォンの国内支援を行う方針を示している<sup>37</sup>。しかしこの措置は、当然ながら米韓 FTA を両国政府間の合意どおりに発効させることを前提条件としていた。農民側は、そうした政府の国内対策にはほとんど納得しておらず、韓農連および全農は、米韓 FTA に対し、大々的な反対運動を展開した（韓農連、2014）。前節で見たように両団体は、韓国農家が農業所得によって自立的に生計を立てられる限りにおいて自由貿易を認める立場にある。その立場からすれば米韓 FTA は大きな脅威であり、その脅威は、農家の補助金依存度を高めることにつながる 20 兆ウォン余りの国内支援によって解消できるものでは全くなかった。

2007 年、盧武鉉政権下で両国間の大筋の合意内容が報道されるようになると、両団体は揃って米韓 FTA 阻止の運動を展開した。具体的には、両団体は 2007 年末以降、共同開催による街頭デモをソウル市内で繰り返し開き、またメディア向けに米韓 FTA が韓国農業を壊滅に追い込むと訴える声明文を発表した。この他、各団体個別の取り組みとして、韓農連は地方議会に議席を持つ会員<sup>38</sup>が議会で米韓 FTA 阻止のための建議を行い、また全農は、同じく米韓 FTA に反対する労働組合などと共同歩調をとり、政府による政策説明会などで反対意見を主張した。ただし、2004 年発効の対チリ FTA 以降、農業部門の FTA に対する抵抗を経験してきた政府も、米韓協定に際しては二国間合意に達する前の段階から広報活動に力を入れ、その必要性を訴えるという取り組みを

行っていた。そのため農民側の動きは当初、大々的な世論の支持を得ると言えるほどのものではなかった。

韓農連と全農の反米韓 FTA の取り組みが、多数の市民団体の協力を得た大々的な反対運動へと拡大した契機は、2008 年春に浮上したアメリカ産牛肉の輸入再開問題であった。盧武鉉政権期の 2003 年以降、アメリカで狂牛病に感染したウシが確認され、以来韓国政府は、狂牛病のリスクを理由としてアメリカ産牛肉の輸入を禁止する措置をとってきた。その禁輸措置の解除をめぐる交渉が、2008 年春に米韓政府間で行われたことは、同年 2 月に発足した李明博政権が親米保守色を帯びていたこともあり、国内進歩勢力の激しい反発をもたらした。韓農連と全農は、米韓 FTA 発効後はこうしたリスクの高い食品が数多く市場に出回ることになるとし、市民の安全のためにも米韓 FTA は拒否するべきであると訴えた。この、FTA が単に農民の利益に止まらず、消費者全体の安全にも関わる問題であるという訴えは市民団体の共感を呼び、国内各地の大学の学生会や参与連帯など全国規模の市民団体との協調行動につながっていった。

本来、牛肉の輸入再開と米韓 FTA は別個の問題であり、アメリカ産牛肉の輸入が再開され、かつ米韓 FTA が発効した後であっても、政府は狂牛病等の問題が生じれば、緊急措置として輸入を制限することは可能になっている。しかし、国内世論に反発もある中でアメリカ産牛肉の輸入再開に向けた動きが進んだため、消費者は、FTA 発効後には一層のアメリカ産牛肉の流入が進むと警戒したのである。この世論に野党は敏感に反応し、4 月 24 日に青瓦台で行われた大統領と与野党党首との会談において、「米韓 FTA の迅速な国会通過のため、ご協力頂きたい」と要望した李明博大統領に対し、最大野党・統合民主党の孫鶴圭代表は「その件は、（輸入）牛肉交渉の影響で難しくなった」と否定的な返答をしている<sup>39</sup>。

こうした中の2008年5月、政府は、狂牛病感染リスクの高い部位を予め除去した、月齢30ヶ月以下の牛肉に限ってアメリカからの輸入を再開するという米韓政府間合意を発表した。同合意はただちに市民団体の反発を呼び、国会議事堂周辺での50万人以上のデモ、さらにはデモ隊と機動隊の正面衝突にまで至った。当初、デモは牛肉の輸入再開自体に反対するものであり、デモ隊の主張内容も、「アメリカ産牛肉の輸入再開阻止」を主たる論点とするものであった。しかし2000年代に入り、韓牛と呼ばれるブランド化戦略によって国産牛肉の価格は高止まりしており、かつ、狂牛病リスクの低いオーストラリア産牛肉もまた、品質重視の生産・販売戦略ゆえ、アメリカ産牛肉との間に相当の価格差があった。こうした状況の下、一定の安全基準の下で安価なアメリカ産牛肉の輸入が再開されることは、消費者にとっては必ずしも不利益になるものではなかった。このため、5月に50万人規模に達したデモは次第に収縮していき、8月初旬には少数の学生活動家らが機動隊と争うほどになっていた。またこの段階になると、デモ隊が機動隊に塩酸入りの瓶を投げつけるなどの暴力行為も発覚し、保守系メディアを中心にデモへの批判が高まっていた<sup>40</sup>。そのため李明博大統領も、8月12日には在外同胞との懇談会の席で「デモに参加している人々も、(輸入禁止措置がとられる前は)アメリカ産牛肉を食べてきた人たちだ。本心ではアメリカ産牛肉を食べたいだろうし、輸入が再開されれば食べるだろう」と述べ、この問題は収束しつつあるとの自信を見せた<sup>41</sup>。

だが、このような政府の姿勢は、最大野党・統合民主党が牛肉の輸入再開への反対運動に協力し、かつ第二野党・民主労働党との協調をも示したことで大きく修正を余儀なくされることとなった。米韓FTAには、知的財産権や労働法制に関連し、一般に「ラチェット条項」と呼ばれる、一旦自由化を行った後は一方の当事国の要求によっ

てこれを後戻りさせることができない条項が含まれている。このラチェット条項に、韓国側に不利とも解釈できる内容が含まれているとの問題提起がなされ、食の安全性に加え、これらの点をめぐる世論の不満も高まったことから、各野党が協調する場面も出てきたのである。2008年9月に定期国会が召集されると、両野党は政府が提出した米韓FTA関連法案に強く反対し、同年12月の会期末までの関連法案成立に徹底的に抵抗する意向を示した。

こうして牛肉輸入問題が米韓FTAに飛び火したことは、政府・通商本部による対米交渉にも影響した。当時、対米交渉の取りまとめ役を担っていたチェ・ソギョンは、農産物をめぐる混乱が他品目での交渉をも遅延させるなどして、対米FTA全体の足かせになりかねないことを懸念した(チェ・ソギョン、2016)。野党の強力な抵抗に加え、こうした懸念を含む報告を受けた政府・与党タスクフォースは10月末、韓米FTAが韓国経済の利益につながるという広報活動を強化し、かつ国内向けの補完対策を強化していくことで反対勢力を説得し、国会会期末までに関連法案の成立を実現する方針を示した<sup>42</sup>。しかしこの、周延的な補完策は実施するものの、基本的には政府の方針が正しいという前提で広報活動を行い、FTA関連法案の国会通過という核心的な部分では政府・与党のシナリオ通りに進めるという方針は、野党側を強く刺激した。元恵栄・民主党院内代表は12月18日、「政府の方針は1969年の三選改憲<sup>43</sup>にも似た詐欺であり、これを無効とするべく闘争する」と全面对決を宣言し、労働者や農民の支持を背景に、全面的な反対運動を展開した。これに対して与党側も「民主党は、自分たちが与党だった前政権の下ではFTA法案に賛成票を投じていたではないか」と不満を募らせ、野党側に譲歩しない姿勢を示した<sup>44</sup>。こうして国会では、米韓FTAをめぐる与野党間の乱闘を含む全面对決が年末まで続くこととなった。

こうした中、政府・与党は、米韓 FTA 本体については譲歩の余地なしとし、野党との対決も辞さない姿勢を維持しつつも、補完策の強化では大きな歩み寄りを示した。院内で与野党が衝突するなど、米韓 FTA をめぐる緊張が頂点に達していた 12 月 18 日、張太平・農林部長官が記者会見を行い、「内外の様々な状況を考慮し、米韓 FTA の国内農業対策に対し、1 兆ウォンを追加的に投入することで、国内農家の支援にあてる」と発表した<sup>45</sup>。当時、韓国の農林予算は年間 15 兆ウォン程度であり、この状況下で 1 兆ウォンもの追加支出を農林部が単独で決定したと考えることには無理がある。上記決定の背景には、大統領府の政治判断が作用しているものと推測される。

その後、米韓 FTA は、協定本体が両国の政府間で再交渉されることとなったため、関連法案の国会審議も後の会期へと持ち越された。しかし、この再交渉で議題となった分野は自動車部品などの工業製品に関わるものが中心であって、農業分野の合意事項は基本的に修正が施されなかった。そして 2010 年、韓国が締結した従来の FTA よりも農産物の自由化度の高い米韓 FTA は再合意に達し、両国の議会を通過、2012 年に発効した。再交渉後の合意内容についても国会内では反対の声が上がったが、政府・与党は譲歩せず法案を可決に持ち込んだ。

結果として米韓 FTA の農産物関連項目では、韓農連や全農が求めていた FTA の拒否ないし根本的な見直しは実現せず、自由化を推進するという政府の基本方針が貫徹されることとなった。しかしその過程で政府は、折からの牛肉輸入再開問題も絡み、FTA の農業関連合意が政局化し、その政局が野党に対する世論の支持を背景に泥沼化するという状況に直面した。そうした中で政府は、FTA をより円滑に推進するための措置として広報と国内補完策の強化という 2 つの方針を打ち出し、そのうち後者は、国内農業対策予算を 1 兆ウォン上乗せするという形で具体化された。無論、先

述の通り農民団体側は補助金や所得保障によって「農家所得」を維持するのではなく、あくまで「農業所得」を確保し、それによって生計を立てることを目標としていたため、これら予算措置は農民団体を納得させるには至らないものであった。しかし政府の側に立てば上述の経緯は、FTA 推進という根本のところでは農民団体に譲歩することはできないものの、巨額の財源を用意し、できる限りの懐柔策をとったものと見ることができる。

すなわち米韓 FTA においても、FTA 自体の拒否という農民団体側の意向は政策にほとんど反映されなかったものの、政府は農民団体の主張が野党に取り込まれ、政局化していく中で、これに対処するべく、当初予定した以上の額の財政措置を講じたのである。つまり、米韓 FTA もウルグアイ・ラウンド合意と同様、農民団体が直接的なロビイングを通じて政治的影響力を行使する場面は皆無に近かったものの、その主張が世論、さらには野党の行動に取り込まれ、農民団体自身の望む形ではないが、政府の一定の譲歩を引き出すという結果になったといえるのである。

## 5. 結論

本研究は、農民団体のロビー活動が目立った成果を生まず、農産物を含む貿易の自由化が急速に進んだ 1990 年代以降の韓国において、なぜ農業部門向けの多額の予算を伴う大型国内農業対策が組まれてきたのかを問うものであった。そしてその疑問に対し、韓国では農民団体による直接ロビイングが奏功する余地こそ限られているものの、農民団体の行動がメディアや市民団体などを通じて世論を形成し、それが政府の行動に影響を及ぼすという、間接ロビイングが作用し、それが先述の多額の予算を伴う国内対策につながっているのではないかと仮説を設定した。

ウルグアイ・ラウンド合意、および米韓 FTA の 2 事例をめぐる本稿の分析からは、その仮説

が概ね妥当であることが示された。すなわち、ウルグアイ・ラウンド合意をめぐっては、合意自体の再交渉ないし拒否を求めるといった農民団体の要求は実現しなかった一方、そうした農民団体の強硬な反対姿勢が国会補欠選挙、および統一地方選挙を控えていた与野党を揺さぶることとなり、政府による農漁村特別税の提案につながった。さらに、政府が提案した当初、農漁村特別税は「韓国農業の競争力強化」を目的に掲げ、その「真水」も限られたものに過ぎなかったものの、メディアによる批判や国会での野党による追及などを受けてこれらの点が修正されていき、いざ根拠法の成立に基づいて運用されると、国内農業の変革を積極的に促すものというよりも、その保護のために用いられることとなった。また米韓 FTA をめぐっては、米韓政府間の大筋合意がなされた後に起こった牛肉の輸入再開問題が大きな引き金となって大々的な政府批判が起り、これを受けた野党が政府・与党の方針に強硬に抵抗することとなった。これに対して政府は、FTA の合意内容に変更を加えることを事実上拒否しつつ、広報戦略と国内対策の強化という、いわば野党の抵抗姿勢を促している世論を懐柔する方針を採用した。そしてその過程において政府は、1兆ウォン単位で農業部門向けの国内対策予算を上乗せするという決定を下した。無論、2007年11月の時点で借款を含めて20兆ウォンの対策費が見積もられていたことに示されるように、政府が最初から大規模な国内対策を予定していたことは事実である。しかし、その金額が翌2008年にさらに1兆ウォン上乗せされた主要因として、牛肉輸入問題以来一つの世論を形成した、農業部門における FTA への反発があったといえる。即ち、牛肉輸入問題を契機として消費者・市民と農民は共同歩調をとるようになり、この共同歩調が農民団体の間接ロビイングを有効ならしめたのである。

以上のことから、韓国政府が貿易自由化を迅速に進める一方、財政面で手厚い国内対策をとる要

因の少なくとも一部として、農民団体の行動が間接ロビイングとして作用していることが指摘できる。ただし、FTA をめぐる国内農業対策については、政府の側も2004年に発効した対チリ協定以来、幾度となく農民団体側の反発を受け、国内対策の規模、内容、提示方法について「学習」してきた形跡がある<sup>46</sup>。その「学習」も、農民団体による抵抗や世論の反発を受けたことによる成果である可能性は否定できないが、この点を解明することは今後の課題としたい。

[謝辞：本研究は JSPS 科研費 (17H07159) および 2017 年度明治大学新領域創造・若手研究の助成を受けたものである。]

## 参考文献

※韓国語文献のうち、書籍の出版社所在地は、いずれもソウルである。

### < 韓国語 >

- 국회사무처 . 1994 『제 166 회 국회회의록』 대한민국국회 (国会事務処 . 1994 『第 166 回国国会會議錄』 大韓民國國會)
- 김대중 . 1969 「대중경제를 주창한다」 『월간 신동아』 1969년 11 월호 , pp. 196-197
- (キム・デジュン . 1969 「大衆經濟を主唱する」 『月刊新東亜』 1969年11月号 , pp. 196-197)
- 김삼웅 . 2016 『민주주의의 수호자 : 김영삼 평전』 깊은나무
- (キム・サムン . 2016 『民主主義の守護者 : 金泳三評伝』 キブンナム)
- 김영삼 . 2000 『김영삼 회고록 : 민주주의를 위한 나의 투쟁』 백산서당
- (キム・ヨンサム . 2000 『金泳三回顧錄 : 民主主義のための私の闘争』 ベクサンソダン)
- 농협동인회 . 2017 『한국종합농협운동 50 년』 농협동인회 (農協同人會 . 2017 『韓國綜合農協運動 50 年』 農協同人會)
- 박준기 . 2014 『농어촌특별세의 운용실태와 정책과제』 한국농촌경제연구원
- (パク・チュンギ . 2014 『農漁村特別税の運用実態と政策課題』 韓国農村經濟研究院)
- 송호근 외 . 1990 『노동과 불평등』 나남
- (ソン・ホグンほか . 1990 『労働と不平等』 ナナム)
- 엄수진 . 2014 「기업의 정치활동에 관한 국제적 기준」 『한국기업지배구조』 제 7 호 , pp. 46-56
- (オム・スジン . 2014 「企業の政治活動に関する国際的基準」 『韓国コーポレート・ガバナンス』 第 7 号 , pp. 46-56)

우루과이라운드대책특별위원회 . 1993 『우루과이라운드  
대책특별위원회 활동보고서』 대한민국국회  
(ウルグアイ・ラウンド対策特別委員会 .1993『ウルグアイ・  
ラウンド対策特別委員会活動報告書』大韓民国国会)  
이관후 . 2016 「민주화 이후의 정치적 대표에 대한 비판적  
고찰: 국회의원을 중심으로」 『시민과 세계』 제 29 호 ,  
pp. 27-56  
(イ・グァス . 2016 「民主化以降の政治的代表に対する批  
判的考察: 国会議員を中心に」 『市民と世界』 第 29 号、  
pp. 27-56)  
이병천 . 2014 『한국 자본주의 모델』 책세상  
(イ・ビョンチョン . 2014 『韓国資本主義モデル』 チェク  
セサン)  
최석영 . 2016 『최석영의 FTA 협상노트』 박영사  
(チェ・ソギョン . 2016 『チェ・ソギョン의 FTA 交渉ノー  
ト』 파기온사)  
통계청 . 2015 『농업조사』 통계청  
(統計庁 . 2015 『農業調査』 統計庁)  
한농연 . 2014 『한농연』 한국농업경영인중앙연합회  
(韓農連 . 2014 『韓農連』 韓国農業經營人中央連合會)  
한국정치학회 . 2015 『불평등한 민주주의의 심화와 복지  
개혁의 정치』 국회사무처  
(韓國政治學會 . 2015 『不平等な民主主義の深化と福祉改  
革の政治』 国会事務處)  
『동아일보』 (『東亞日報』)  
『조선일보』 (『朝鮮日報』)  
『중앙일보』 (『中央日報』)  
국가기록원 (國家記錄院) <http://www.archives.go.kr>  
국가법령 정보센터 (國家法令情報센터) <http://www.law.go.kr>  
산업통상자원부 FTA 포털 (産業通商資源部 FTA 포털) <http://www.fta.go.kr/>

#### < 英語 >

Amsden, Alice. 1989 *Asia's Next Giant: South Korea and Late Industrialization* Oxford: Oxford University Press  
Binderkrantz, A. S. et al. 2015 'Interest Group across to the Bureaucracy, Parliament, and the Media' *Governance* Vol. 28 No. 1, pp. 95-112  
Braun, Caelesta et al. 2014 'EU Agencies as an Additional Venue for Interest Group Mobilization' Paper presented at the Biennial Conference on Regulatory Governance, Barcelona, Spain, June 25-27, 2014  
Bruycker, Iskander de. 2015 'Balanced or Biased?: Interest Groups and Legislative Lobbying in the European News Media' *Political Communication* Vol. 32 No. 3, pp. 453-474  
Duer, Andreas 'Interest Group Influence on Public Opinion: A Survey Experiment on the Transatlantic

Trade and Investment Partnership' Paper presented at the 2015 ECPR Joint Sessions on Workshops, Warsaw, Poland, March 29-April 5, 2015  
Eising, Rainer et al. 2017 'National Interest Organization in EU Policymaking' *West European Politics* Vol. 50 No. 5, pp. 939-956  
Hundt, David. 2014 'Economic Crisis in Korea and the Degraded Developmental State' *Australian Journal of International Affairs* Vol. 68 No. 5, pp. 499-514  
Nawakura, Akio. 2017 'The Impact of Farmers' Resistance to Trade Liberalization: A Comparative Study on Political Process around FTAs in Korea and Japan' *IAFOR Journal of Politics, Economics & Law* Vol. 4 No. 1, pp. 30-39  
Wilson, John K. 2005 'The Influence of Lobby Groups on Public Opinion: The Case of Environmental Policy' PhD Dissertation, University of South Australia  
WTO <https://www.wto.org>

#### < 日本語 >

重富真一編 . 2015 『社会運動理論の再検討: 予備的考察』 アジア経済研究所  
繩倉晶雄 . 2017 「韓国農民団体による政治運動の性格およびその影響力—GATT ウルグアイ・ラウンド国内対策への対応を事例として」 『北東アジア地域研究』 第 23 号、pp. 40-54  
農林水産省 . 2015 『2015 年農林業センサス報告書』 農林水産省  
—. 2015 『平成 27 年度農林水産関係補正予算の概要』 農林水産省  
服部信司 . 2005 『アメリカ 2002 年農業法—国内保護増大と WTO 農業交渉』 農林統計協会  
村上圭子 . 2016 「公共政策形成と世論の新たなステージ—東日本大震災以後のエネルギー・環境政策を題材に」 『放送メディア研究』 第 13 号、pp. 253-288  
吉田修 . 2009 『自民党農政史—農林族の群像』 大成出版社

- 1 本稿において農民団体とは、農業によって生計を立てている者を主たる構成員とし、農業従事者の社会的な利益の伸張のために活動する団体を意味する。同様の概念を、日本の農林水産省は「農業者団体」と呼んでいるが、本稿では、韓国でより一般的な「農民団体 (농민단체)」の表記を用いる。
- 2 韓国とアメリカとの間で結ばれた FTA は、「米韓 FTA」「韓米 FTA」という 2 種類の表記が可能であるが、本稿では前者の表記を採用する。
- 3 『東亜日報』2008 年 12 月 19 日付。なお、2010 年代前半から半ばにかけての為替レートは 1 韓国ウォン = 0.1 日本円である。
- 4 ただし、純然たる二国間協定である米韓 FTA と異なり、多国間協定である TPP は、アメリカと並ぶ有力な対日農産物輸出国であるオーストラリアとニュージーランドを含んでいる点に留意する必要がある。
- 5 2015 年 1 月現在、韓国における農家人口は 256 万人であり、総人口の約 5% である (統計庁、2015)。他方、同時点における日本の農業従事者人口は 209 万人であり、総人口の 2% 弱である (農林水産省、2015)。2015 年当時の韓国の農家 1 世帯あたり人数は 2 人であり、農業従事者とその配偶者たる被扶養者から構成されている事例が多く見られることを勘案すると、2015 年時点における韓国の農業従事者数は 120 万人から 130 万人程度と推計される。
- 6 なお、このうち新規に財源を設定して実施する国内対策は約 600 億円にとどまるが、韓国の米韓 FTA 国内農業対策における新規財源も 10 年で 2 兆ウォン、単年換算で 2000 億ウォンとなり、この点からも、韓国の国内対策予算は相当の水準に達していると見ることができる。
- 7 こうした研究の例として、ソン・ホグンら (1990) やイ・ビョンチョン (2014) が挙げられる。
- 8 国家コーポラティズムとは、全国レベルの強固な組織を持つ利益団体が公共政策の形成に深く関わるコーポラティズムの中でも、国家の圧倒的な指導性が強調されるものであり、20 世紀後半のオランダなどで見られたネオ・コーポラティズムとともに、コーポラティズムの下位類型に数えられる。
- 9 韓農連は総会員数 40 万人余りと、純民間の農民団体としては最大規模を誇り、地方議会に会員を議員として送り込むなど、積極的な政治活動も展開している。全農は会員数 2 万人余りと、韓農連に比べて小規模であるが、労働組合の第二ナショナルセンターである全国民主労働組合総連盟とともに左派政党・民主労働党の設立母体になるなど、国政進出に積極的な姿勢を示してきた。いずれも、韓国の全ての道に支部や組織を置いて活動しており、全国組織としての実態を有しているため、本稿ではこれら 2 団体を韓国の主要農民団体として見ていく。
- 10 略称が同じ「全農」になる日本の全国農業協同組合連合会とは無関係である。
- 11 韓国の二大農民団体による反自由貿易運動が、具体的な国内対策の内容をめぐる条件交渉としての性格をほとんど持ち合わせていなかった点については、Nawakura (2017) を参照。
- 12 「世論」という言葉には様々な定義があるが、本稿では村上 (2016) の議論なども踏まえつつ、差し当たり「世論調査や新聞記事、街頭デモなどを通じて可視化される社会の構成員が持つ意見の総体」と定義することとする。
- 13 メディア等を通じた間接ロビー活動の視点からヨーロッパの政治過程を分析したものとして Bruycker (2015) や Duer (2015) などがある。
- 14 ただし、2000 年代以降のタイの状況を参照しながら重富 (2015) が指摘するように、社会運動は場合によっては政策のみならず政治体制の変更をも企図するものである。従って、特に政治体制の変更が起こりやすいアジアにおいて、これをロビイングの一種に含めることには慎重でなければならない。しかし、政策変更を求める社会運動が、現体制の存続を前提とした利益追求活動という点で、ロビイングとしての性質を持つことも事実である。
- 15 韓農連および全農が展開してきた反自由貿易運動の詳細は、運動当事者へのインタビュー内容も交え、縄倉 (2017) および Nawakura (2017) にまとめられている。
- 16 ウルグアイ・ラウンド合意の詳細については WTO [https://www.wto.org/english/thewto\\_e/whatis\\_e/tif\\_e/fact5\\_e.htmni](https://www.wto.org/english/thewto_e/whatis_e/tif_e/fact5_e.htmni) に詳しい (2017 年 11 月 14 日閲覧)。
- 17 韓国の農政担当省庁は農林部→農林水産部→農林水産食品部→農林畜産食品部とたびたび名称を変えてきたが、本稿では便宜的に農林部の呼称で統一する。
- 18 根拠法たる農協法の条文については国家法令情報センター <http://www.law.go.kr/%EB%B2%95%EB%A0%B9%EB%86%8D%EC%97%85%ED%98%91%EB%8F%99%EC%A1%B0%ED%95%A9%EB%B2%95> を参照 (2017 年 11 月 15 日閲覧)。
- 19 この点について農協同人会 (2017) は、ウルグアイ・ラウンド合意をめぐる国内手続きと同時期に行われた検察によるハン会長への捜査が、政治的意図に基づく国策捜査であった可能性を示唆している。
- 20 『朝鮮日報』1994 年 3 月 20 日付。
- 21 金大中の経済観についてはキム・デジュン (1969) を参照。
- 22 ただし 1994 年以降、聖水大橋の崩落事故や三豊百貨店倒壊事故など、手抜き工事に起因する死亡事故が多発した際は、金泳三も当時の建設部長官を解任する措置をとっている。
- 23 2016 年 5 月にソウル特別市松波区の韓農連本部で、および 2016 年 9 月に同市龍山区の全農本部で著者が行ったインタビューより。

- 24 前述のインタビューにおける、イ・ジョンソク全農政策部長の発言より。
- 25 一例として『東亜日報』1994年5月25日付。
- 26 『東亜日報』1994年7月31日付。
- 27 『中央日報』1994年4月16日付。以下、農漁村特別税の詳細については、国家法令情報センター [http://www.law.go.kr/%EB%B2%95%EB%A0%B9/%EB%86%8D%EC%96%B4%EC%B4%8C%ED%8A%B9%EB%B3%84%EC%84%B8%EB%B2%95/\(12955,20141231\)](http://www.law.go.kr/%EB%B2%95%EB%A0%B9/%EB%86%8D%EC%96%B4%EC%B4%8C%ED%8A%B9%EB%B3%84%EC%84%B8%EB%B2%95/(12955,20141231)) に掲載された条文に基づいて記述している（2017年11月14日閲覧）。なお、農漁村特別税法案の国会審議入りに合わせて政府は、先述の汚職によって世論の批判を受けた農協の組織改革にも着手したが、この改革は農協の農産物販売能力を強化することに主眼を置いており、農漁村特別税の趣旨と合致するものであった（農協同人会、2017）。
- 28 『東亜日報』1994年6月15日付に「農漁村特別税財源確保、実現性を高めよ」と題する記事が掲載され、同紙はこの中で「選挙目当てで外形的な金額だけを大きくしたのではないか」との疑念を示している。その後、同紙の1994年7月8日付は、国会で野党が農漁村特別税の「転用」を追及したことを1面扱いで詳述している。
- 29 国家記録院 <http://www.archives.go.kr/next/search/listSubjectDescription.do?id=004888>（2017年11月15日閲覧）
- 30 『東亜日報』1994年7月15日付。
- 31 『東亜日報』1994年6月15日付。
- 32 国会法令情報センター <http://www.law.go.kr/lsInfoP.do?lsiSeq=5864&ancYd=19940324&ancNo=04743&efYd=19940701&nwJoYnInfo=N&efGubun=Y&chrClsCd=010202#0000>（2017年11月14日閲覧）。
- 33 金泳三の回顧録である（キム・ヨンサム、2000）は、彼が大統領に就任したところで記述が途切れている。
- 34 1年のうち、自国農産物の収穫期のみ関税を課すことを指す。
- 35 以下、米韓 FTA の内容については産業通商資源部 FTA ポータルサイト <http://www.fta.go.kr/us/doc/1/> に基づく（2017年11月14日閲覧）。
- 36 産業通商資源部 FTA ポータルサイト <http://www.fta.go.kr/main/apply/fta/rc/>（2017年11月15日閲覧）
- 37 『東亜日報』2008年12月19日付。
- 38 会員数40万人あまりと、農協以外の農民団体としては韓国最大級の規模に達している韓農連は、その組織力を生かし、自らの会員を、農村自治体を中心とする地方議会に送り込み、その政治的利益の獲得を強化する取り組みを行っている。
- 39 『東亜日報』2008年4月25日付。
- 40 『東亜日報』2008年8月13日付。
- 41 『東亜日報』2008年8月13日付。
- 42 『東亜日報』2008年11月1日付。
- 43 1963年に制定された第三共和国憲法は、当初大統領任期を2期8年までと規定しており、これに基づけば、

1963年に大統領に就任した朴正熙は、1971年には退任しなければならないことになっていた。そこで1969年、当時の与党・共和党は朴正熙の三選出馬を可能とするべく憲法を改正し、これを受けて朴正熙は、「これが自分の最後の選挙である」と訴えて1971年の大統領選挙に出馬・当選した。だが周知の通り、朴正熙は1972年に第三共和国憲法を停止、新たに維新憲法を制定した上で、1979年の暗殺まで大統領職にとどまった。このことから、1969年の改憲は国民を騙した改憲であったと批判されることが多い。

44 『東亜日報』2008年12月19日付。

45 『東亜日報』2008年12月19日付。

46 政府が新規に結ぶ FTA について農民に政策説明を行うタイミングは、後発 FTA になるほど早まっていき、対チリ FTA では交渉妥結後だったものが、対米 FTA では交渉妥結前、対中 FTA では交渉本格化前にまで前倒しされている。

## South Korea's Protection on Agricultural Sector under Free Trade System: Impact of Indirect Lobbying by Farm Sector

Akio NAWAKURA (Meiji University)

This study asks why South Korean government has expended huge budget to protect its domestic agriculture while launching free trade agreements (FTAs) with major economies such as the United States.

Since the 1990s, South Korea has liberalized its trade by signing the Uruguay Round Agreement and a series of FTAs in spite of less competitive agricultural sector and collective resistance on free trade by farmers. The powerless farm lobby of the nation has not been obstacle for the government's liberalization measures.

Meanwhile, despite the farm lobby has not

been influential, the government has expended more than two trillion won to protect the nation's agriculture under free trade system. This can be explained by the model of indirect lobbying. In other words, though the farm lobby in South Korea has not been influential politically, the farmers' resistance to free trade in the form of street demonstration attracted the attention of opposition parties, mass media, and civil activists and formed mass publics' voice to protect Korea's farmers. As a result, the farmers' resistance indirectly influenced the government to protect them with huge budget expenditure.

## 北陸・中部地方における外国人宿泊者数の特徴と偏在傾向に関する基礎的分析

青木卓志 (金沢星稷大学)

### 1. はじめに

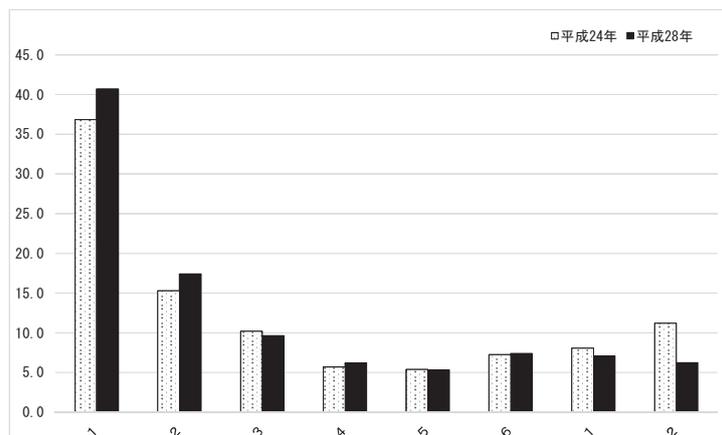
観光政策の推進において、いわゆるインバウンド誘客戦略は、ますます重要な位置づけとなってきている。訪日外国人旅行者数は、2003年の521万人から2016年は約2,400万人と、この10数年で4倍以上に増加している（観光庁、2013b、p.9；JNTO、2017）。こうしたことも踏まえ、政府では、2020年に訪日外国人旅行者数を4,000万人に引き上げることを目標としている（明日の日本を支える観光ビジョン構想会議、b 016）。

インバウンドの推進は、観光による経済効果<sup>1</sup>を目的の一つと捉える面もあるが、一方で、例え

ば、『外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律』第一条では、「…外国人観光旅客の来訪を促進することが、我が国固有の文化、歴史等に関する理解及び外国人観光旅客と地域住民との交流を深めることによる我が国に対する理解の増進に資することにかんがみ、…国際相互理解の増進に寄与することを目的とする」という視点からは、国際感覚の醸成に重要な役割を示すという認識もある。

訪日外国人の急速な増加の背景には、いわゆるリピーターの存在が大きく、2回以上の訪日者のほうが訪日の全体比としても多くなっている（図1）。

図1 訪日外国人リピーターの現状



出典：観光庁、2012；観光庁、2017b

### キーワード：

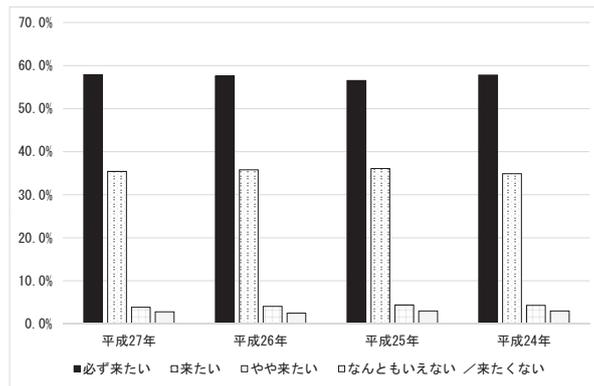
地域観光政策、外国人宿泊者、北陸・中部地方、地域偏在性、繁閑指数

実際、アンケート結果からは、訪日外国人の再訪希望は高く、また、次回の訪問時には、日本の文化や伝統、日本食、自然等を（より）楽しむことが訪日目的になる場合も少なくない（図2及び図3）。こうした現状においては、日本への訪問が大都市圏である必然性は必ずしもなく、むしろ、地方（圏）の方がそうしたことを経験・体験できる場合が多いとも考えられる。今後も、引き続きインバウンド政策を推進していくことが国や各地域で政策として実施されるであろうことを想定すると、訪日外国人も増加する可能性が高い、あるいは少なくとも現状レベル以上を維持する可能性が高いと考えられる。こうしたことを踏まえると、

いわゆる様々な形での「日本ならではの」の良さを持っている地方圏でのインバウンド政策における役割は重要となると考えられる<sup>2</sup>。

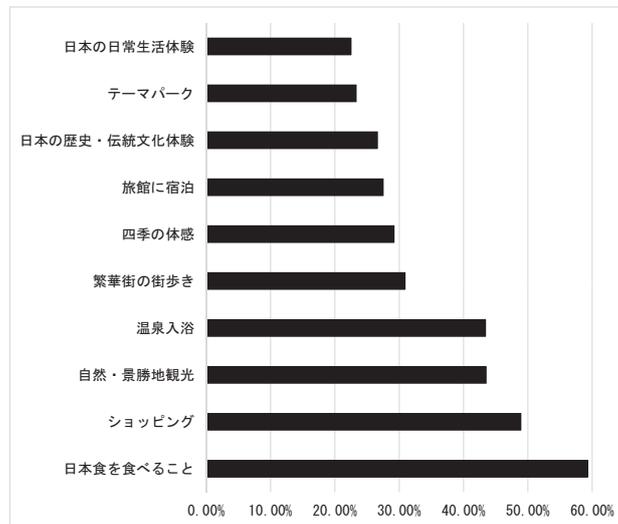
一方で、多くの地域においても、単に訪日外国人が増えること自体が主目的であるという段階から、自らの地域訪問をよりレベルの高い形で体験してもらおう段階にシフトしつつある。それ故、本稿では、地方圏のインバウンドに関する様々な課題の中で、特に地方圏への訪日外国人の状況について、主に北陸地方を事例とした基礎的分析を行うものである。本稿は、特定課題の分析というよりも、マクロ的な視点での地域分析であるが、日本へのリピート訪問が地方圏及び日本全体として

図2 日本への再訪意向（全国籍）



出典：観光庁、2012；観光庁、2013c；観光庁 2015c；観光庁、2016b

図3 次回日本を訪れるときにしたいこと（上位10項目：平成27年）



出典：観光庁、2016b、p.26

のインバウンド政策に重要であるとの認識が根底にあるものと理解されたい。

## 2. 先行研究と訪日外国人の現状

インバウンドに関する先行研究は、全国的な分析、各地域の分析それぞれに豊富にある。本稿との関連性では、例えば、森川（2015）による外国人旅行客と宿泊業の生産性に関する分析や、相澤（2016）による外国人旅行者の地方分散化に関する調査分析等がある。北陸地方あるいは北陸の各県分析では、青木（2014）による北陸3県のインバウンド政策による経済効果に関する分析等があるが、今後、インバウンド関係が地域経済に今以上に大きな影響を与えていくであろうことを踏まえると、各地方圏を対象としたより多くの分析・検証が必要になってくるものと考えられる。

次に、日本における訪日外国人の現状を確認したい。訪日外国人は、人数の確認が比較的容易であるが、日本の各都道府県への入込数に関しては、各種統計資料はあるものの、既述のように、観光の経済的効果が各地域における外国人受け入れ増

加対策における期待感をもたらすものでもあること等を踏まえると、宿泊する場合のほうが、経済的な意味では効果的であることも踏まえ、本稿では観光庁による宿泊調査を基本資料とする<sup>3</sup>。

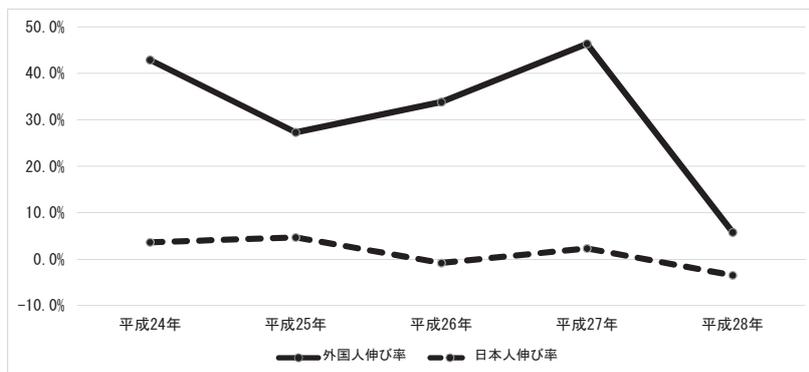
まず、宿泊者数の概要を確認する。日本全体での延べ宿泊者数（以下、断りのない限り、単に「(全) 宿泊者数」と記載する。）は、平成24年の439百万人から平成26年の474百万人、平成28年の492百万人と増加しているが、その中でも、外国人延べ宿泊者数（以下、断りのない限り、単に「外国人宿泊者数」と記載する。）の伸び率は著しく、平成24年には26百万人だったのが、平成26年には45百万人、平成28年には69百万人と急増している。全宿泊者数が平成24年から平成28年にかけて約12%の伸びである一方、外国人宿泊者数は同時期に約163%の増となっている。【日本人宿泊者数＝全宿泊者数－外国人宿泊者数】とすると、表1のように、むしろ日本人宿泊者数が減少しているときもあり、伸び率、全体に占めるシェアとも外国人のプレゼンスがますます大きくなっている。前年比増加率(図4)からも、

表1 全宿泊者数の現状 (千人)

	平成24年 (2012年)	平成26年 (2014年)	平成28年 (2016年)
宿泊者数	439,495	473,502	492,485
[日本人] (全体比)	413,181 (94.0%)	428,677 (90.5%)	423,096 (85.9%)
[外国人] (全体比)	26,314 (6.0%)	44,825 (9.5%)	69,389 (14.1%)

出典：観光庁、2013a；観光庁、2015b；観光庁、2017a

図4 日本人及び外国人宿泊者数における前年比



出典：観光庁、2013a；観光庁、2014；観光庁 2015b、観光庁 2016a；観光庁 2017a より筆者作成

日本人と外国人の差が大きいことがわかる<sup>4</sup>。

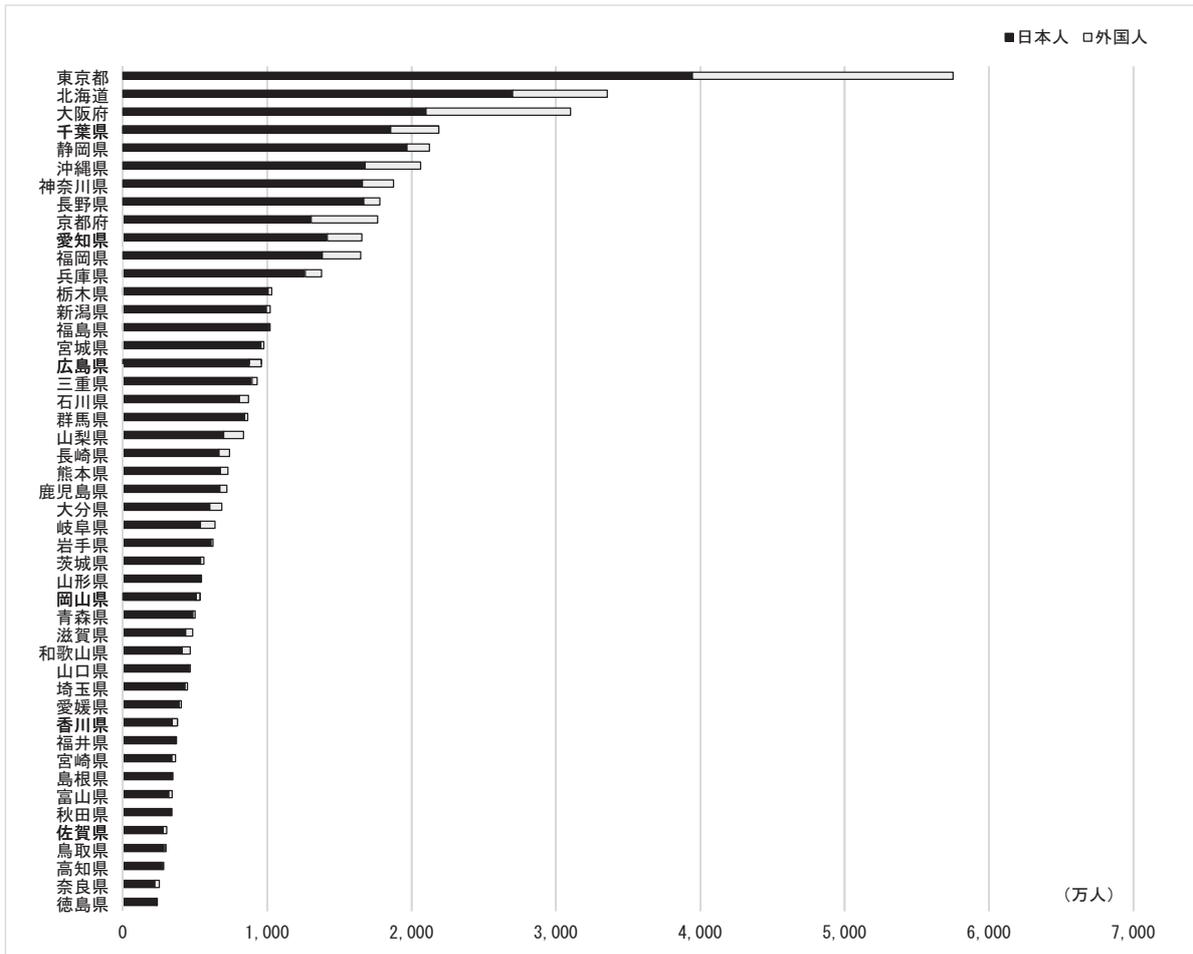
### 3. 北陸地方における外国人宿泊者の特徴

上記の視点を踏まえ、本稿では、北陸地方3県を主な対象に、その外国人の入込状況を分析するが、海外からの訪問においては、広域的な行動が一般的であることや、国際空港がメインゲートであることなども踏まえ、比較対象地域として、北陸地方を包括する中部圏も必要に応じて分析対象としている。中部圏とは、「富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県」の計9県であり、広域連携という視点では、例えば、中部圏開発整備法に位置付けられている枠組みであり、また中部圏知事会の構成県でもある。インバウンドに関しては、中央日本総

合観光機構<sup>5</sup>を設立し、広域でのインバウンド政策を行っているなど、連携が深い地方圏である。

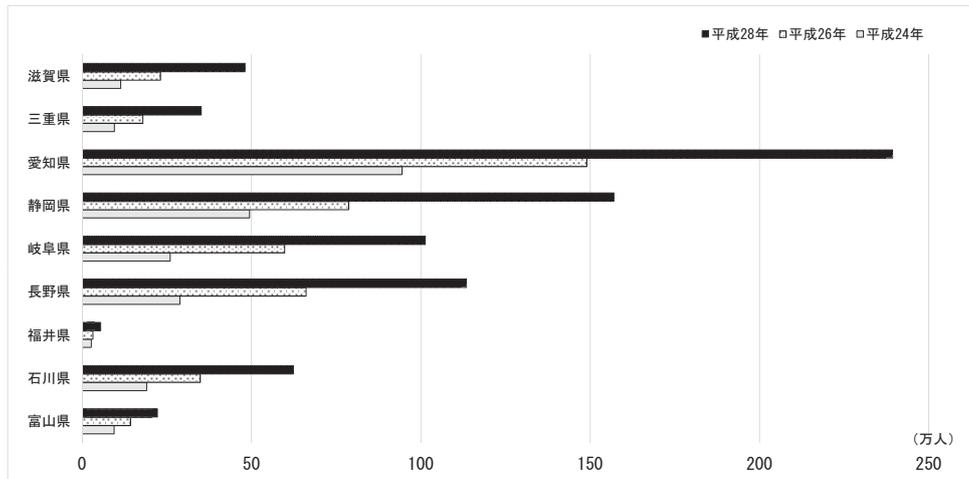
北陸3県の位置づけは、全宿泊者数でみると、平成28年では、石川が8,697千人（都道府県順位で多いほうから数えて19位）、福井県が3,709千人（同38位）、富山県が3,408千人（同41位）であり、外国人宿泊者の場合は、石川県が623千人（都道府県順位で多いほうから数えて18位）、富山県は222千人（同32位）、福井県は54千人（同47位）となっている。石川県は都道府県順位で、概ね中位レベルであり、他の2県（都道府県順位では、ともに中位～下位レベル）とはやや差がある（図5）。宿泊者数に占める外国人宿泊者の割合は、全国的にも各地方別でも、基本的には増加傾向にある。中部圏の状況を見ても、北陸3県

図5 都道府県別宿泊者数（平成28年）



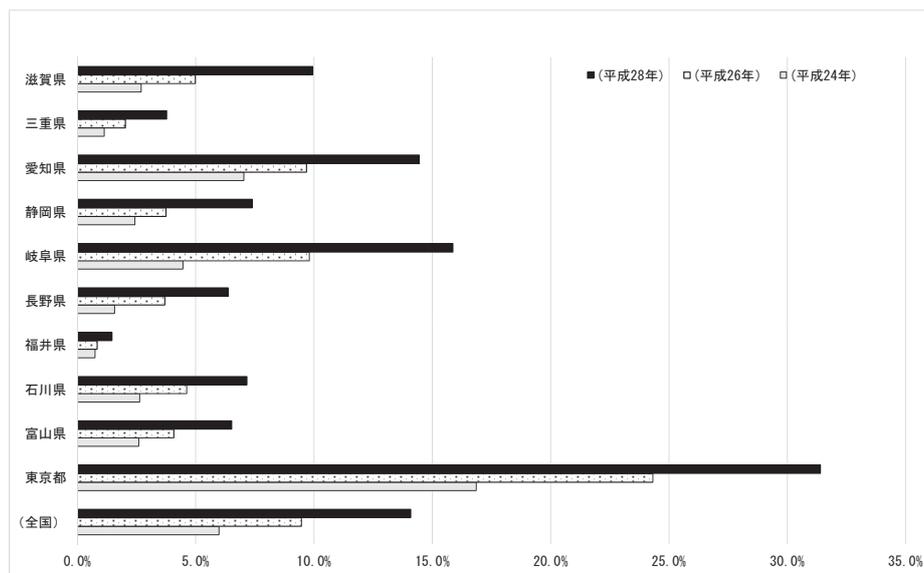
出典：観光庁、2017a

図6 中部圏9県の外国人宿泊者数



出典：観光庁、2013a；観光庁、2015b；観光庁、2017a

図7 中部圏9県における宿泊者数に占める外国人宿泊者比率



出典：観光庁、2013a；観光庁、2015b；観光庁、2017a

含め宿泊者数は増加傾向にあるが（図6）、北陸3県はその比率が全国平均よりまだ低く、中部圏内各県での比較においても、岐阜県や愛知県とは倍以上の差がある（図7）。ただし、言い換えれば、北陸3県では、外国人受け入れの潜在的可能性があるとも言えよう。

次に、各国・地域からの訪日客（宿泊者）に関する分析を行う。最初に分析国・地域について整理する。本稿でのインバウンド上の対象国・地域としては、5つの国・地域（韓国、中国、香港、

台湾、アメリカ）及び北陸地方にとっての新興国・地域としてのオーストラリア、欧州及び東南アジア<sup>6</sup>を加えた計8国・地域を対象に分析する。なお、以降では、特別な場合を除き、国・地域を「海外市場」と記載し、上記市場は、「主要8海外市場」と記載する。最初の5つの海外市場は、日本全体及び北陸地方各県における宿泊者数での上位海外市場（成熟市場）であること、オーストラリア及び本稿では統合市場として位置付けている欧州市場及び東南アジア市場は、近年急速に伸びている

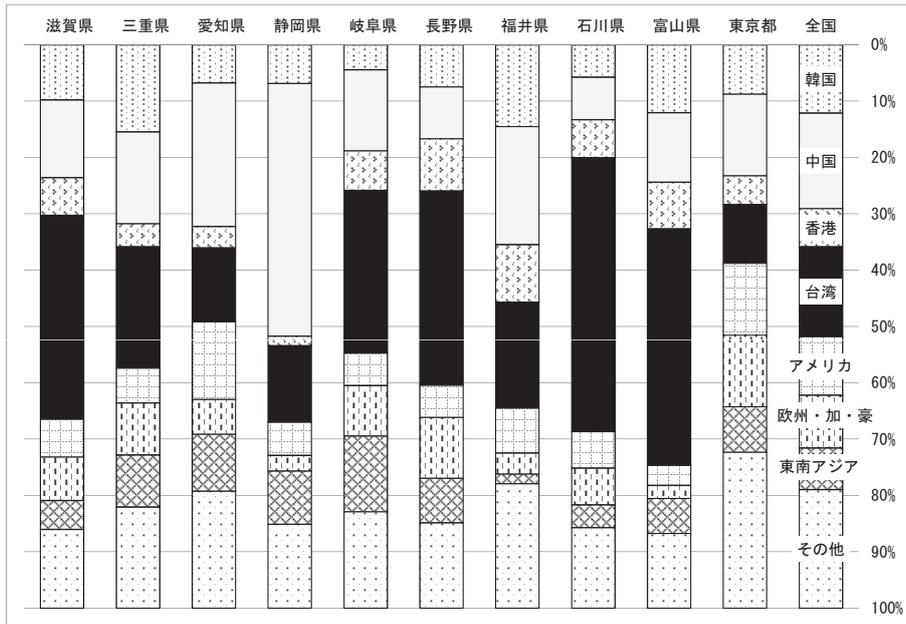
海外市場であるということに基づくものである。

そこで、北陸地方を含む中部圏における外国人の宿泊者の中で、どの海外市場が比較的多いかについてみると、図8（平成24年）及び図9（平成28年）のようになる。全国的には、中国のシェアが高くなってきているのと対照的に、北陸地方、

特に石川県及び富山県では、兩年とも台湾のシェアが高く、他には石川県は欧米市場、富山県は東南アジア市場等が相対的に高いことがわかる。これは、中部圏内の中でも、例えば、東海地方では中国市場のシェアが高いのとは対照的である。

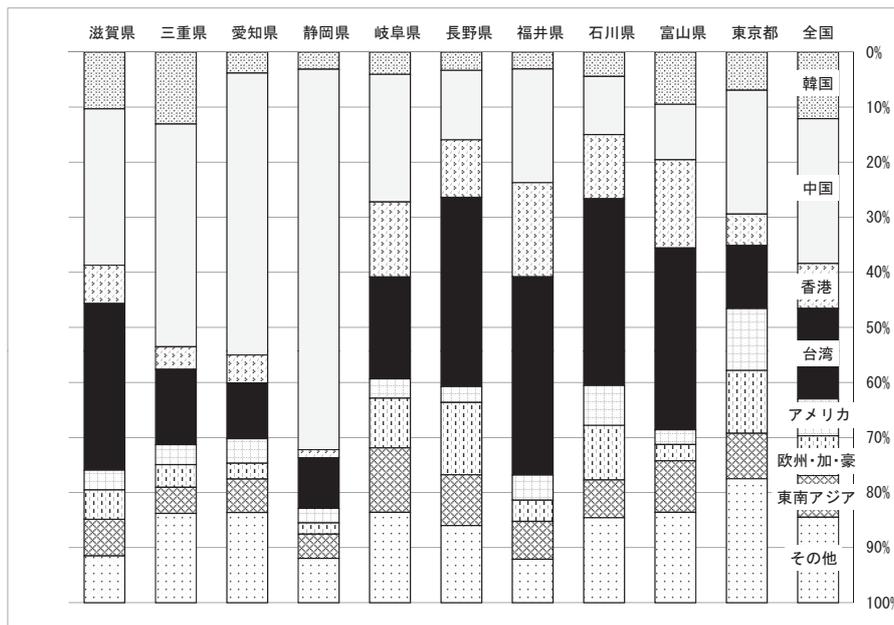
全体的には、宿泊者数は拡大傾向にあり、特定

図8 中部圏における主要海外市場別宿泊者比率（平成24年）



出典：観光庁、2013a

図9 中部圏における主要海外市場別宿泊者比率（平成28年）



出典：観光庁、2017a

の海外市場から幅広い海外市場からの受け入れにシフトしつつある状況と言えよう。

一方、現状の（更なる）向上や改善を政策に反映させるためには、実際の政策についての検討も必要になる。ここでは、一つの事例として、本稿で分析対象としている中部9県の自治体等で構成されている「昇龍道プロジェクト」をとり上げ、その取り組みと目標等について概要を述べる。昇龍道プロジェクトとは、中部圏9県の枠組み（国、自治体、民間等で構成）において、石川県・能登半島を龍の頭に見立て、東海地方に至るまでを一体とした広域地域としてインバウンド政策を実施するプロジェクトである。昇龍道プロジェクト推進協議会設置要綱では、「…海外から中部北陸9県

へのインバウンドを推進するため…、一体感を持って自主的に取り組むために組織する。」としている（中部運輸局、2018年2月13日閲覧）。活動骨子としては、大きく7項目に分類され、現地でのプロモーション、受け入れ（招聘）事業、受け入れ環境の整備等が主な取り組み内容となっている。詳細な分析は省略するが、こうした広域での一体性の推進は、インバウンド政策においては重要かつ効果的であると考えられ、それ故、「昇龍道」は、観光庁による『広域観光周遊ルート形成促進事業』に平成27年に認定されている（観光庁、2015a）。現在、訪日外国人の最近の急激な増加等を踏まえ、昇龍道9県においては、「平成32年までに1,400万人泊を目指す」政策目標が掲げられている（表2）。

表2 昇龍道プロジェクト（平成29年度）の概要

活動方針骨子	具体的政策例
1. 昇龍道ミッション団・昇龍道大使の派遣等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■タイへのミッション団の派遣</li> <li>■アジア等での旅行博覧会前後の実務ミッション団の派遣</li> <li>■昇龍道大使の海外派遣</li> </ul>
2. 広域観光周遊ルートの形成の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■4つのモデルコースを軸とした展開</li> <li>■データの分析に基づく事業展開</li> <li>■広域共通の観光テーマに係るコンテンツの充実</li> </ul>
3. 戦略的なプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■マーケティング結果に基づいたプロモーションの展開</li> <li>■JNTOと連動したプロモーションの展開（中国）</li> <li>■広域連携DMOマーケティングによる海外プロモーションの検討</li> </ul>
4. 受入環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■訪日外国人旅行者の受入環境整備の推進</li> <li>■（観光庁の）緊急対策事業の活用</li> </ul>
5. 観光と交通の連携施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■二次交通の充実及び利便性向上</li> <li>■手ぶら観光の推進</li> </ul>
6. 関係者の参加・連携の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■昇龍道プロジェクト推進協議会の会員数の一層の増加</li> <li>■国の出先機関の参加・連携の一層の強化</li> <li>■地方公共団体の参加・連携の一層の強化</li> <li>■民間企業等の参加・連携の一層の強化</li> </ul>
7. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■昇龍道のサブブランド名の検討</li> <li>■中部／北陸のブロック戦略会議の活用</li> <li>■その他（あらゆる取り組みの可能性を模索）</li> </ul>

（昇龍道9県での外国人目標）

（平成29年）平成32年までに1,400万人泊を目指す  
 ※明日の日本を支える観光ビジョンでは、平成32年までに14,000万人泊とする政府目標  
 ⇒全国目標の10%（1,400万人泊）を目標  
 （昇龍道9県の外国人宿泊者数全国シェアがここ数年約10%であることを踏まえている）

（参考）

平成27年：平成29年までに600万人泊を目指す（平成27年に762万人泊で目標達成）  
 平成28年：平成31年までに1,100万人泊を目指す（平成28年速報値では774万人泊）

出典：中部運輸局（2018年2月13日閲覧）より筆者作成

地域による格差の存在を踏まえつつも、このように、外国人の訪日等が急激な拡大傾向及びそれに基づく目標も高くなりつつある現状では、単に人数の増加だけが目標であれば、受け入れ側とのバランス上の課題が発生する恐れもあり、また、訪日外国人の集中化と混雑化は日本のイメージにも悪影響を与えかねない。すなわち、今後は人数目標に加え、(既にそうした状況は少しずつ見受けられるが) 海外の市場の拡大、受け入れ側のおもてなし力向上等、訪日外国人の満足度向上のための施策等、いわゆる「ソフト部分」に対する対応も併せて必要になると考えられる。なお、こうした多岐にわたる課題全てに対応するのは本稿では困難であり、以降では、主に北陸3県<sup>7</sup>を含む中部圏9県の受け入れ側における各海外市場に焦点を絞って分析を試みる。

#### 4. 繁閑指数に見る外国人宿泊者数の偏在性

本節では、当該主要8海外市場に関して、繁閑指数という値を利用し、北陸地方を中心に、他の都道府県や中部圏各県との比較分析を行う。

最初に、繁閑指数についての概略を示す。繁閑指数は、繁盛時と閑散期の比率(ここでは宿泊者数に基づく比率)を示すもので、本稿では、それが大きいと訪問時における季節の遍在性が高いことを意味する。観光客の偏在性を分析したものとしては、例えば、大井(2011)による宿泊統計に基づく観光市場の季節変動に関する分析や岡野(2011)による国際観光の需要の季節性に関する分析等があり、また、繁閑指数を利用した分析としては、新潟県(2010)による宿泊者分析に利用したものや青木(2016)の中部圏での外国人宿泊者の偏在性分析がある。

本稿では、当該指数を主に外国人宿泊者を対象に、経済分析で比較的使用されている四半期分析をもとに、繁閑指数を試算した。すなわち、1年を四半期に分け、その中で最大の宿泊者数期と最少の宿泊者数期の比較を数値化したものである。

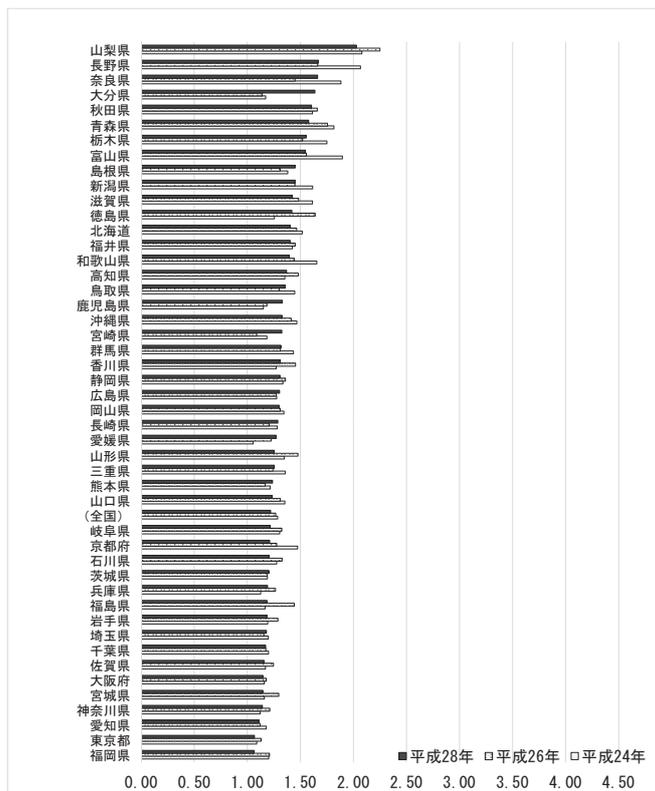
繁閑指数が大きいということは、季節ごとに宿泊者数において差があるということであり、一定の季節に、例えば、(主要)観光地への集中が見受けられる傾向にある。一般的に、年間通じてバランスよく来てもらうことが好ましいということ的前提にするならば、繁閑指数が大きいことは、例えば、通訳の採用等を考慮する場合、観光客が集中している時期は通訳不足、そうでない時期は通訳余りなど、採用上のバランスがとりにくいという課題、あるいは、インフラ整備等も稼働率に著しい差が生じる可能性があるなど、投資におけるバランス上の課題が生じる。

最初に、日本人も含む全宿泊者数での数値を確認する。今回対象とした年は、平成24年、平成26年、平成28年の3カ年である。まず、直近での最新値である平成28年の繁閑指数の全国平均は1.22であり、都道府県で最も繁閑指数が高いのは、山梨県(2.03)で、最も小さいのは福岡県(1.07)である(図10)。宿泊者数には観光客だけではなく、ビジネス客等もカウントされていることから、ビジネス需要も多いと考えられる東京都、愛知県、神奈川県等では繁閑指数が小さく、季節要因が相対的に高い観光客がメインとなっている可能性が高い、長野県、奈良県、大分県等では当該指数が大きい。地域格差という面からは、繁閑指数における最大値と最小値(の県)では数値に倍程度の違いがある。分析年次3年間の平均では、東京都が1.10と最も安定的で、山梨県が2.12で一番高い。

一方、外国人宿泊者数の場合、平成28年では全国値が1.08で、最も小さいのが大阪府で1.11であり、以下、神奈川県、鳥取県と続く<sup>8</sup>。最も高い熊本県は3.69で以下、新潟県、富山県と続く。熊本県と大阪府の値は3倍以上の差となっており、地域間での格差が全宿泊者における値と比較して大きくなっている(図11)。分析年次3年間の平均では、鳥取県が1.26で最も低く、富山県が3.20で最も高い。

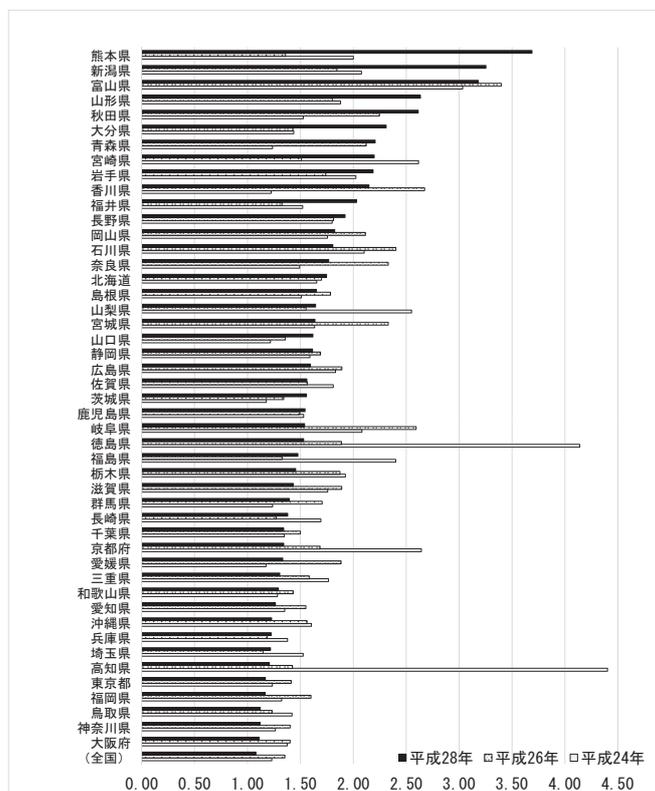
外国人宿泊者の繁閑指数を時系列で見ると、全

図 10 全宿泊者数における繁閑指数



出典：観光庁、2013a; 観光庁、2015b; 観光庁、2017a より筆者作成

図 11 外国人宿泊者数における繁閑指数



出典：観光庁、2013a; 観光庁、2015b; 観光庁、2017a より筆者作成

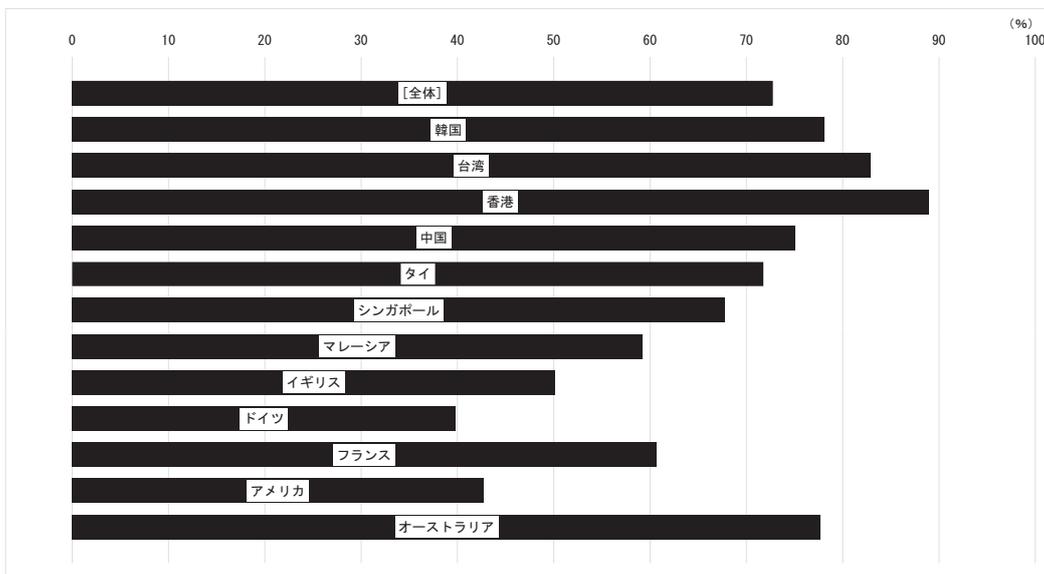
国平均で平成 24 年が 1.23、平成 26 年が 1.35 と、平成 28 年も含め、振幅を繰り返している。都道府県別では、平成 24 年の値を 1 とした時に、平成 28 年の値が 1 以下、すなわち改善傾向にあるのは、25 都道府県と半分程度である。一般的には、外国人宿泊者数は、全体に占める割合がまだ低いこと等もあり、外国人の訪問者が急速に増加する場合、元々の人数が少ない場合に加え、特定の観光地や特定の季節への集中により、繁閑指数が急激に高くなる、あるいは一気に改善すると、繁閑指数も急激に改善する、という可能性や、地域の特殊事情等による影響の可能性（例：災害等による風評被害等）等により、当該指数だけでは分析では不足の部分もあるが、いわゆる地方の場合、リピーターの確保に際しては、まずは訪問者の増加が重視されることも踏まえ、大都市圏あるいは以前の訪日場所とは異なる魅力のアピールが必要になる。すなわち、自らの地域の特徴（以前の訪問地とは異なる魅力）を前面に押し出すことが訪問の可能性を高めるという視点のもとでは、短期的には通年観光促進や広域的な PR への取り組みというよりも、他地域との差別化等により、特定の観光地の最もよい季節の PR が重視される傾向

が推測されることから、結果として特定の季節に（特定の観光地への）訪問が集中し、繁閑指数の振幅が大きくなる傾向が考えられる。県域を越えた広域連携によるプロモーションにおいて、各地域への訪問がバランスよく行われる場合も、当該県一番の観光地への訪問だけにとどまれば、上記で述べた状況は基本的には変わらない。

もちろん、こうした点は、訪日滞在日数や訪日目的等にも依存するため、海外市場によっても違いがあると考えられる。例えば、東アジア市場は観光目的での訪日の割合が東南アジアや欧米等と比較して高い（観光庁、2017b、p.5）ことから（図 12）、その影響が繁閑指数に与えている可能性は十分に考えられよう。もちろん、最近の繁閑指数の安定化を考慮すると、必ずしもその影響度だけ大きいとは言えない部分もあるため、上記視点に関するより詳細な分析は、その関係性を複合的にとらえていくうえで重要である点は留意する必要がある。

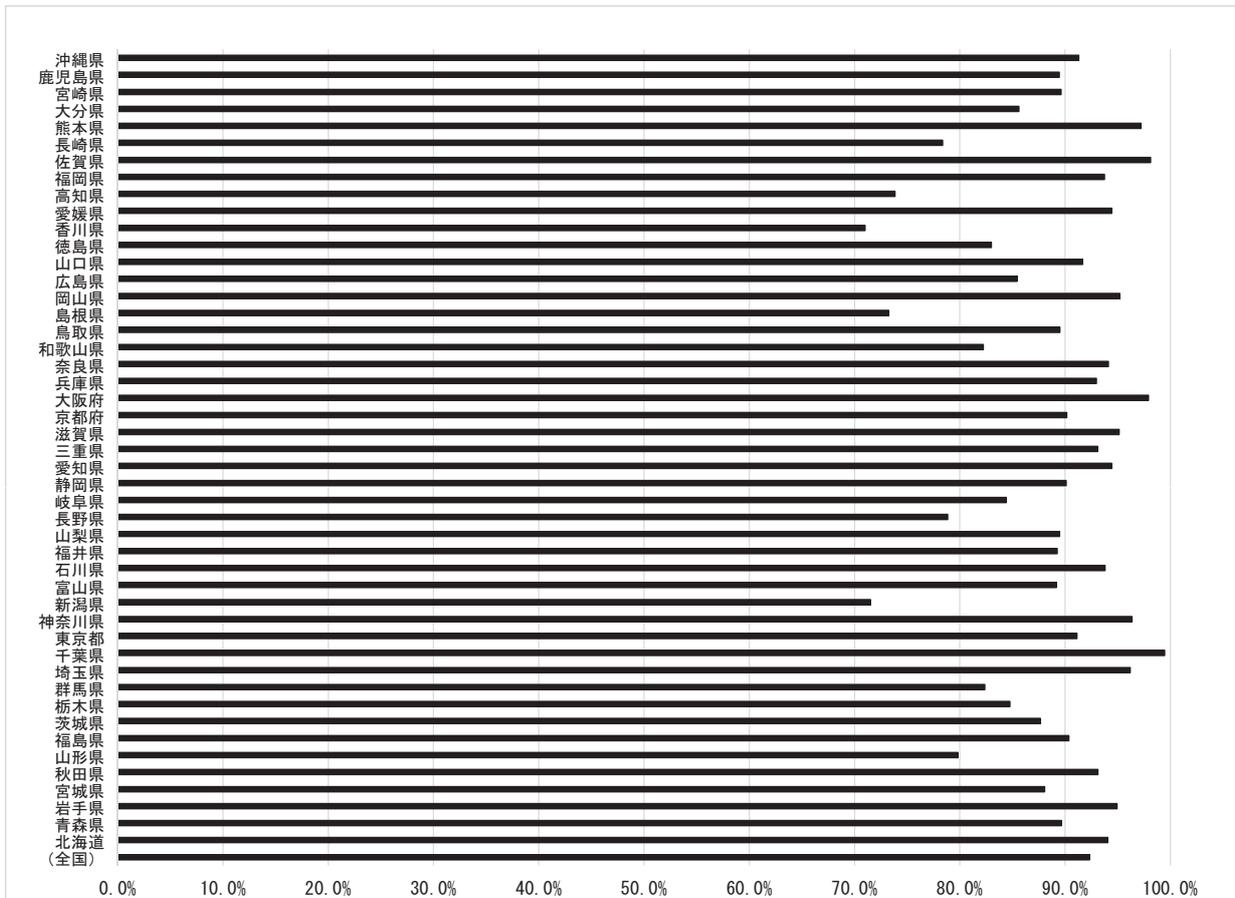
次に、主要 8 海外市場ごとに繁閑指数を分析する。なお、各海外市場の分析においては、下記の点に留意する必要がある。まず、上述のとおり、宿泊者数、特に元々の人数が少ない場合は、多少

図 12 主要海外市場における観光・レジャーでの来訪目的（平成 28 年）（単一回答）



出典：観光庁、2017b

図 13 都道府県別従業員数 10 人未満の施設の外国人宿泊者の全施設に占める割合（平成 28 年）



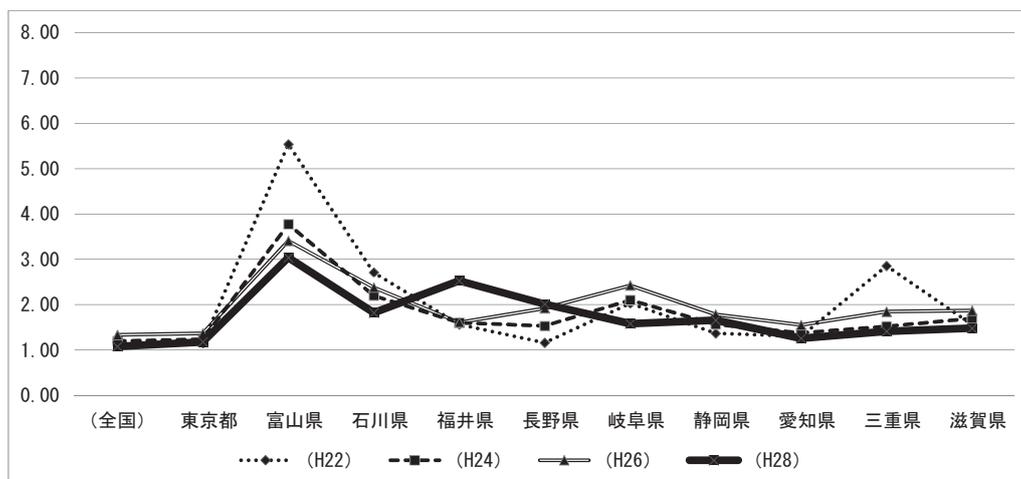
出典：観光庁、2017a

の増減でも繁閑指数の振幅が大きくなる場合がある。次に、資料の関係上、外国人宿泊者数は、全宿泊施設での推計が行われているが、国籍別内訳では、従業者 10 人以上の施設が対象となっている。その乖離がどの程度大きいかは都道府県で異なる。宿泊統計(観光庁、2017a)でその乖離をみると、平成 28 年の場合、最も大きいのが香川県で、全施設推計に占める 10 人以上の施設の比率は 71% 程度である(図 13)。なお、最も乖離の小さいのは千葉県(99.5%)で、全国平均は 92.3%となっている。北陸あるいは中部圏は、80%弱から 95%強に位置付けられている<sup>9</sup>。従って、以降の繁閑指数は従業者 10 人未満の施設での宿泊者数がカウントされていないことに留意されたい。

以上の点を踏まえ、図 11 とは数値が異なるものの、まず、外国人宿泊者(従業者 10 人以上の

施設)全体での繁閑指数を確認すると、全国平均は、平成 22 年の 1.16 から、平成 24 年の 1.20、平成 26 年の 1.33、平成 28 年の 1.08 となっている。分析対象の県においても、最近になるほど値が小さくなる傾向にある。平成 28 年でみると、中部圏内で最も大きい県は、富山県の 3.04 で、最も小さいのは、愛知県の 1.26 である。宿泊者数が少ないため、指数の振幅が大きく出やすいという影響はあるものの、おそらく外国人の受け入れでは観光がメインでありつつも、冬の観光需要が小さい富山県と、観光以外の需要、例えば、MICE<sup>10</sup>等の需要により、季節偏在性が小さい愛知県の違いが見える。石川県は 1.82 で中部圏 9 県では小さいほうから 6 位、福井県は 2.53 で同 8 位と、北陸地方では当該指数が比較的高く、需要の季節バランスがやや弱いことがわかる(具体

図 14 繁閑指数（外国人宿泊者数）



出典：観光庁、2011；観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

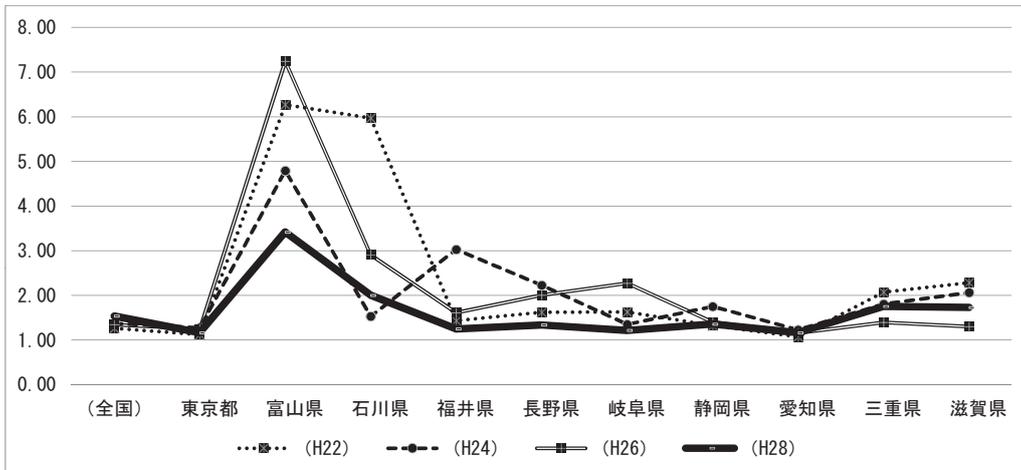
的には冬の需要が小さく、春の需要が大きいと推測される。)。しかしながら、ここ数年で当該数値が改善していることも見受けられ、例えば、最も値の大きい富山県の場合、平成 22 年が 5.54、平成 24 年が 3.77、平成 26 年が 3.41、そして平成 28 年と低下傾向にあり、インバウンド政策における通年観光等の対策が少しずつ効果をもたらしているとも言えよう（図 14）。なお、中部圏の中では MICE 等、観光以外の需要も一定程度あると思われる愛知県の場合、繁閑指数が、平成 22 年は 1.30、平成 24 年は 1.38、26 年が 1.55、平成 28 年は 1.26 と比較的安定している（全体値、東京都の値も同様に安定的な傾向にある。）。一方で、改善傾向にはあるものの、まだ相対的には季節偏在の高い（繁閑指数が大きい）北陸地方にとっては、観光以外の需要の拡大策あるいは観光での需要拡大策であっても通年型観光の推進が、少なくとも中部圏内の他の地域と比べても、今後より必要であると思われる。

次に、主要 8 海外市場別に同様に見ていくと（図 15～図 22）、富山県における韓国・香港・台湾の値の高さとその改善傾向、静岡県における中国の値における改善傾向、福井県における台湾の値の上昇傾向、岐阜県や三重県におけるアメリカの比較的高い値、全体としての欧州・オーストラリ

ア・東南アジアの値における振幅の大きさ等が特徴的に見受けられる<sup>11</sup>。例えば、東南アジアの場合、急速な増加が、まずはその地域（県）の一番の観光地への最適な季節での訪問集中化と関連している可能性が見受けられ、三重県のアメリカや長野県のオーストラリアの数値の増加傾向は、イベントの有無や新興市場としての（急速な）拡大の結果（例：プロモーションの初期段階での成功）の可能性も考えられる。ただ、時系列的には全体的には繁閑指数は低下してきており、日本全体あるいは各地域においても、少なくとも一定程度は季節的バランスが改善されてきている可能性が見受けられる。

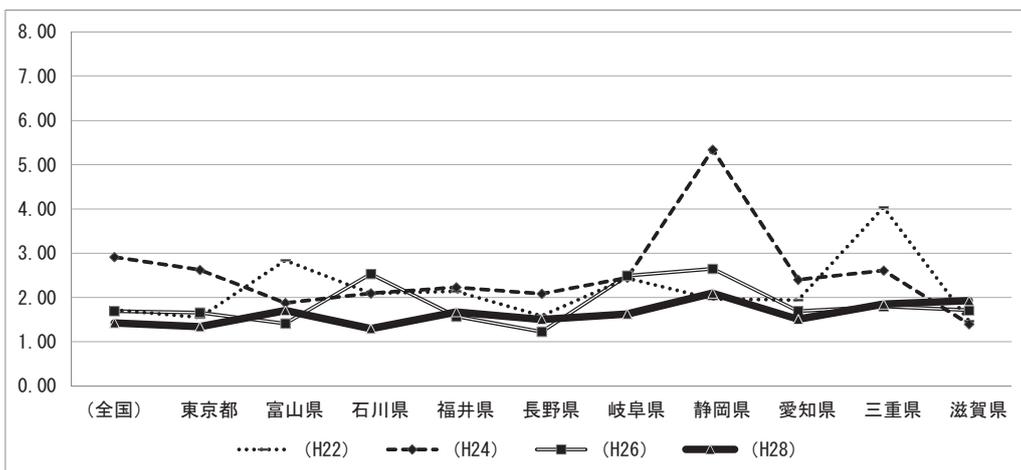
こうした状況を踏まえると、全体的には、地方にとって、外国人、特にリピーターに自らの地域（県）を訪問してもらうための政策の特徴と傾向は、①大都市圏や他地域との競合関係上、最初は、当該地域のトップレベルの観光地、しかも、最も良い季節を中心としたプロモーションが不可欠になり、訪問時期が集中してしまうことで、繁閑指数が高くなる、②それ故、ある程度の知名度と人数が継続的に確保できる海外市場では、次のステップとしての平準化対策が PR に追加されていくため、徐々に繁閑指数は低下する傾向にある。③しかしながら、既にある程度の人数が来ている

図15 繁閑指数（韓国 宿泊者数）



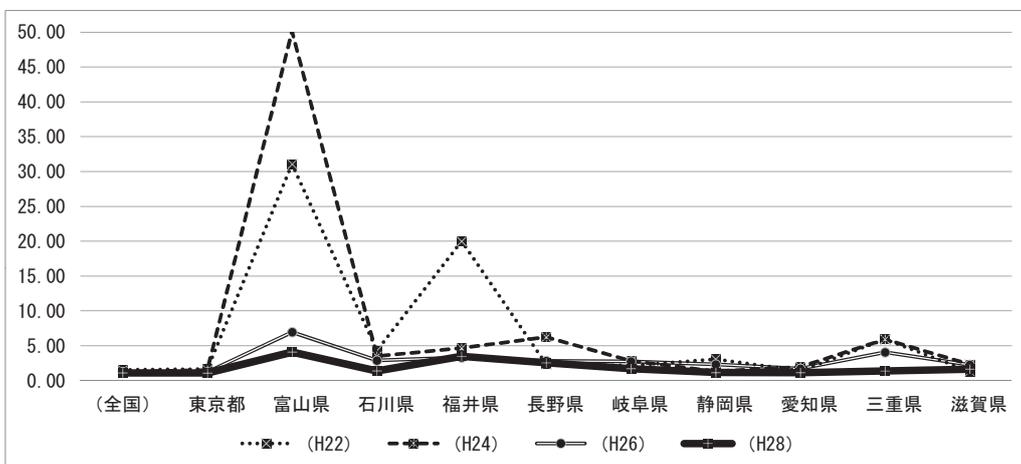
出典：観光庁、2011；観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

図16 繁閑指数（中国 宿泊者数）



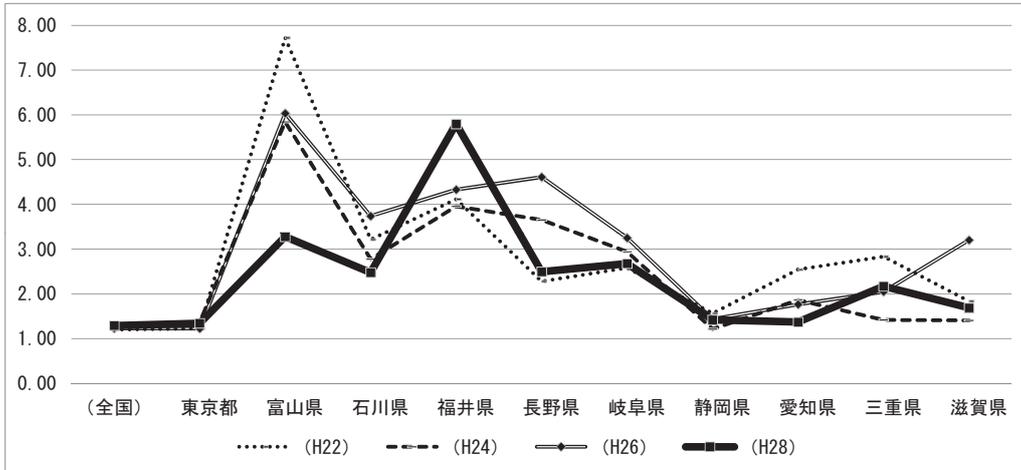
出典：観光庁、2011；観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

図17 繁閑指数（香港 宿泊者数）



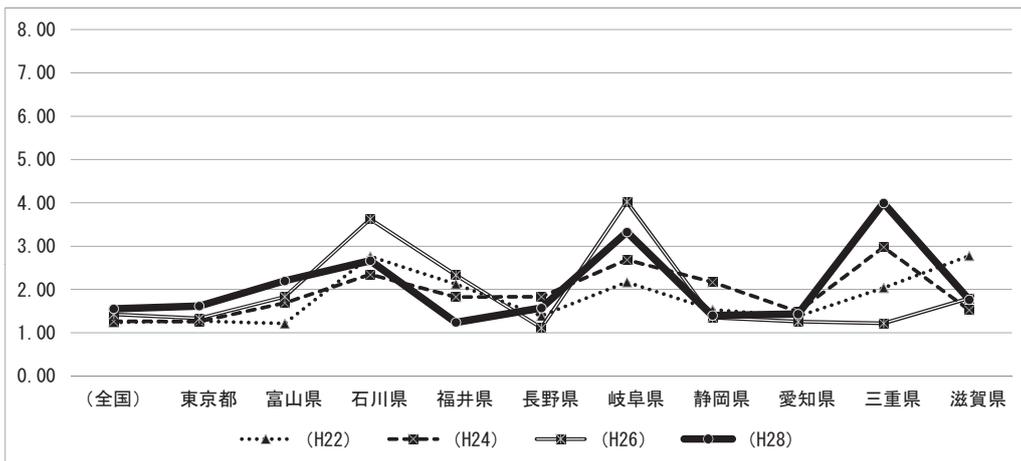
出典：観光庁、2011；観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

図 18 繁閑指数（台湾 宿泊者数）



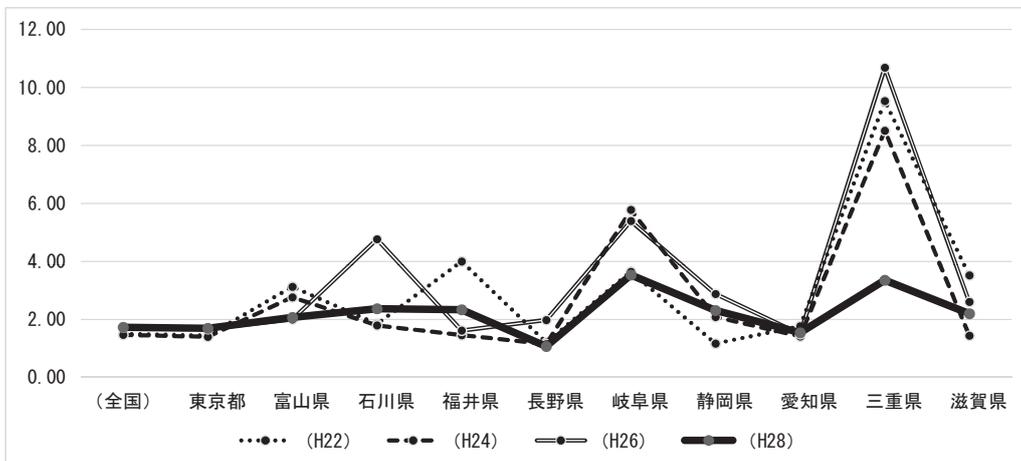
出典：観光庁、2011；観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

図 19 繁閑指数（アメリカ 宿泊者数）



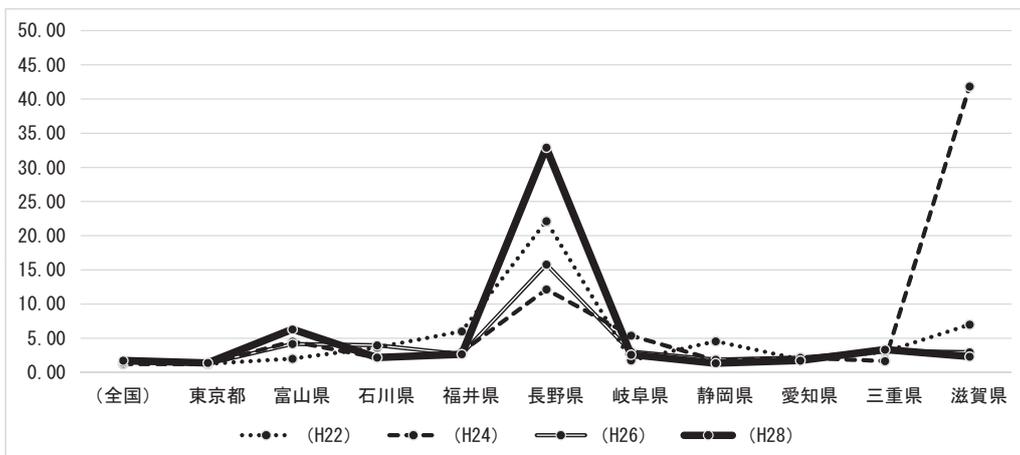
出典：観光庁、2011；観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

図 20 繁閑指数（欧州 宿泊者数）



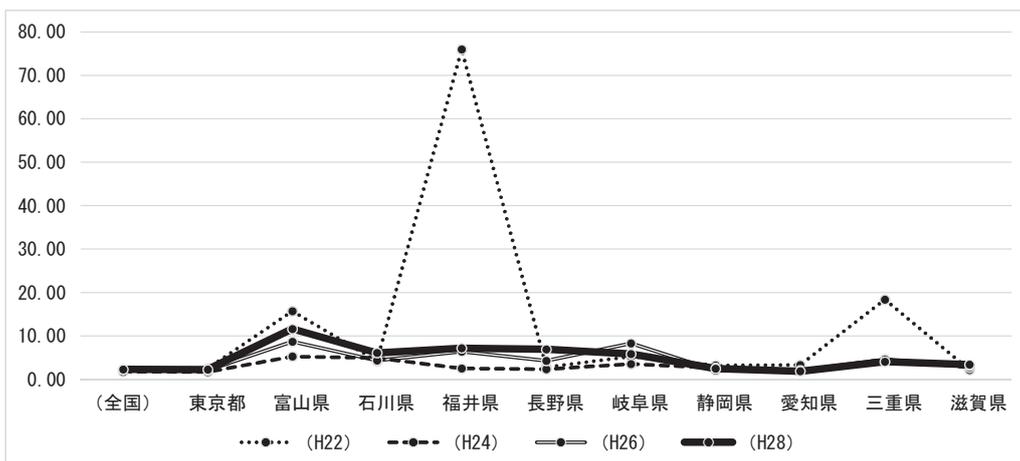
出典：観光庁、2011；観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

図 21 繁閑指数（オーストラリア 宿泊者数）



出典：観光庁、2011；観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

図 22 繁閑指数（東南アジア 宿泊者数）



出典：観光庁、2011；観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

地域（県）も、新たな海外市場の開拓においては、現在の成熟市場が新規市場であった場合と同じような形でのプロモーションになりがちなので、新興市場の繁閑指数は成熟市場がたどってきた経緯と同じ状況が起こる、④観光需要が大きい地域とMICE等の需要もある程度は確保できる地域では、後者の方が繁閑指数は相対的に低い、等である。

北陸地方に目を向けると、比較的外国人観光需要が安定的かつ上昇傾向にある石川県では、成熟市場（主に東アジアの各海外市場）では繁閑指数は低下傾向で欧米豪等の市場はやや当該指数が大

きく、まだ新興市場としての季節的集中度が残ったままである。富山県は、成熟市場（東アジア）では同様に繁閑指数は低下してきているが、それでも観光が訪問における主目的のため、特に冬場の集客が低い状況にあること等から、他県と比べ多くの海外市場で繁閑指数は相対的に高い傾向にあり、バランス上の課題が見受けられる。福井県は、そもそも宿泊者数が少ないため、多少の人数変化が大きな変動につながるなどの状況も加味すると、繁閑指数での分析から特徴がまだ相対的にはつかみにくい部分があるものと考えられる。

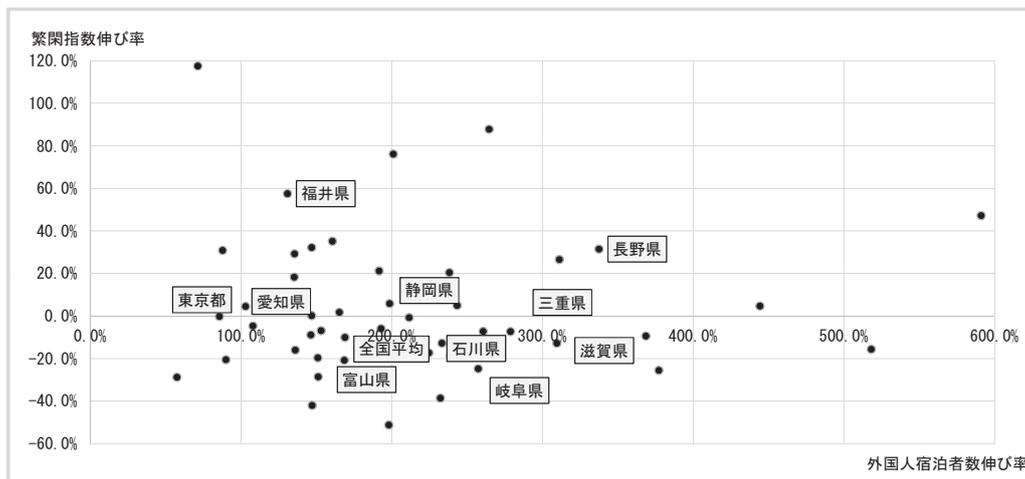
ただし、単純に宿泊者数の伸びが大きいほど、

繁閑指数も大きくなるということが必ずしも言えるわけではない。例えば、図 23 は、外国人宿泊者の伸び率と繁閑指数の増加率を 47 都道府県で示したものであるが、基本的に関連性はあまり見受けられないことから、今後より詳細に分析していく必要がある<sup>12</sup>。

次に、各県の主要 8 海外市場（及び全体）における繁閑指数がどの程度改善しているかという点についてある程度把握するため、平成 22 年の繁閑指数を 1 とした場合の平成 28 年の値を示したものが図 24～図 32 である。各県の中で、比較的宿泊者数の多い市場では、平成 28 年の値が 1 以

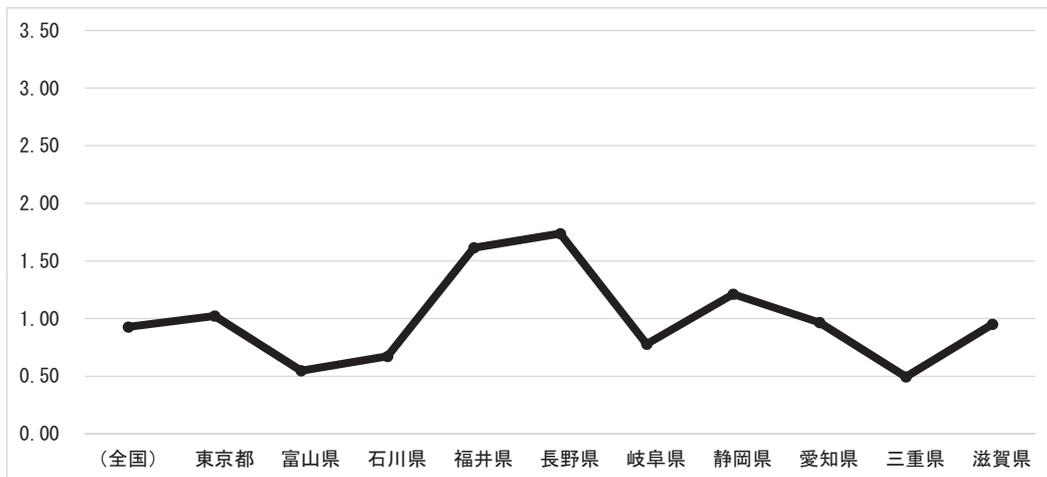
下、すなわち、繁閑指数の改善傾向が読み取れる。外国人宿泊者全体では 1 を超えている、すなわち、急激な増加による季節偏在性の傾向が推測される県もあるものの、各県で宿泊者数が比較的多い東アジア市場の繁閑指数では、多くの県において、総じて 1 前後ないし 1 以下となっており、いわゆる各県にとっての成熟市場である、あるいは、なりつつある東アジア市場においては、各県とも、とりあえず訪問者増加という一点主義的 PR から、通年観光的 PR にシフトしている傾向が推測される。言い換えると、各県にとっての、いわゆるドル箱海外市場では、同じ観光地であっても、季節

図 23 外国人宿泊者数伸び率と繁閑指数伸び率（平成 24 年⇒平成 28 年）



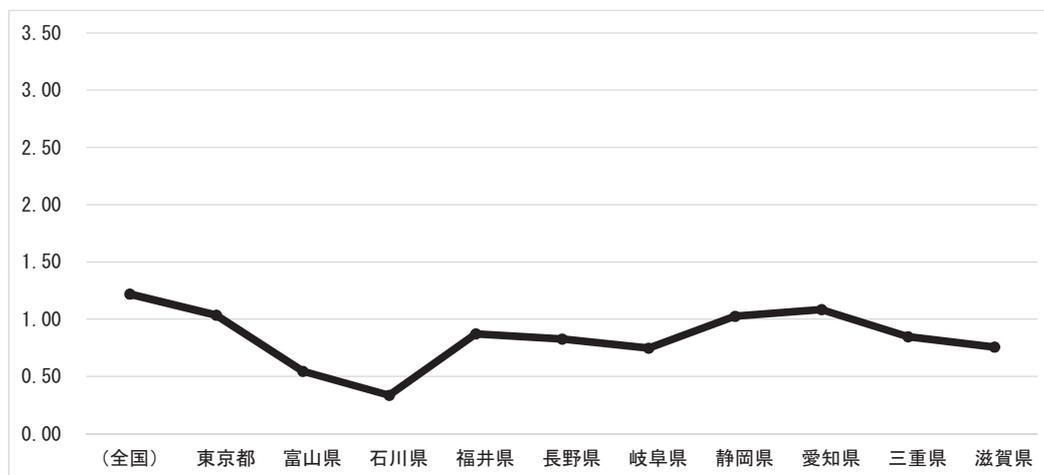
出典：観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

図 24 全宿泊者・繁閑指数の傾向（H22 = 1）



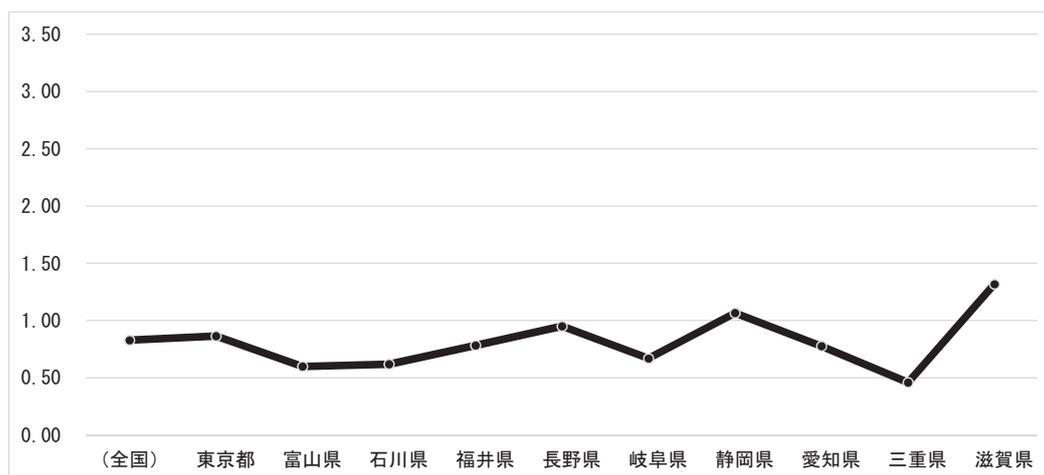
出典：観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

図 25 韓国・繁閑指数の傾向 (H22 = 1)



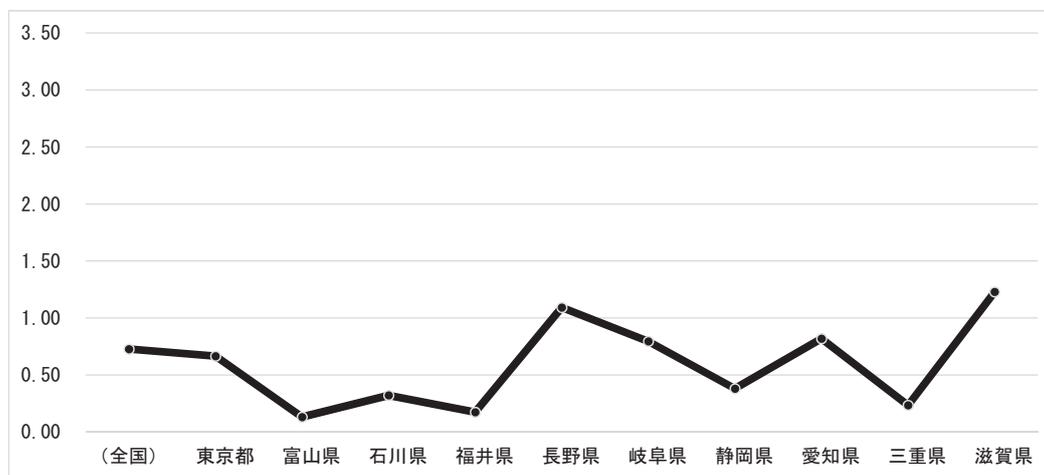
出典：観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

図 26 中国・繁閑指数の傾向 (H22 = 1)



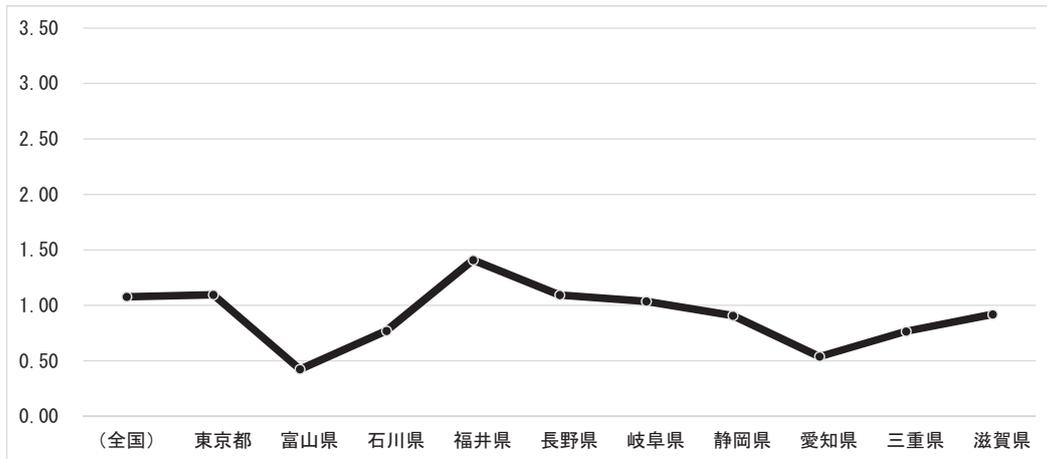
出典：観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

図 27 香港・繁閑指数の傾向 (H22 = 1)



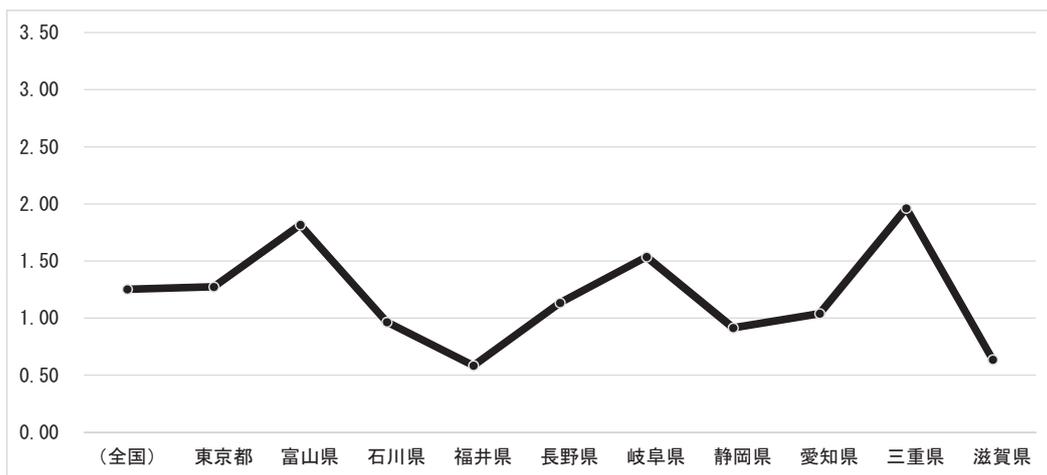
出典：観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

図 28 台湾・繁閑指数の傾向 (H22 = 1)



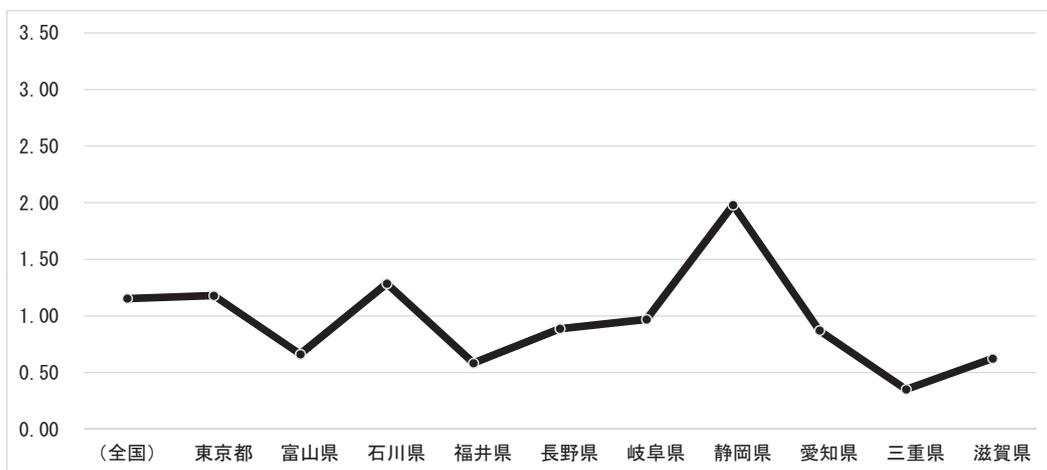
出典：観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

図 29 アメリカ・繁閑指数の傾向 (H22 = 1)



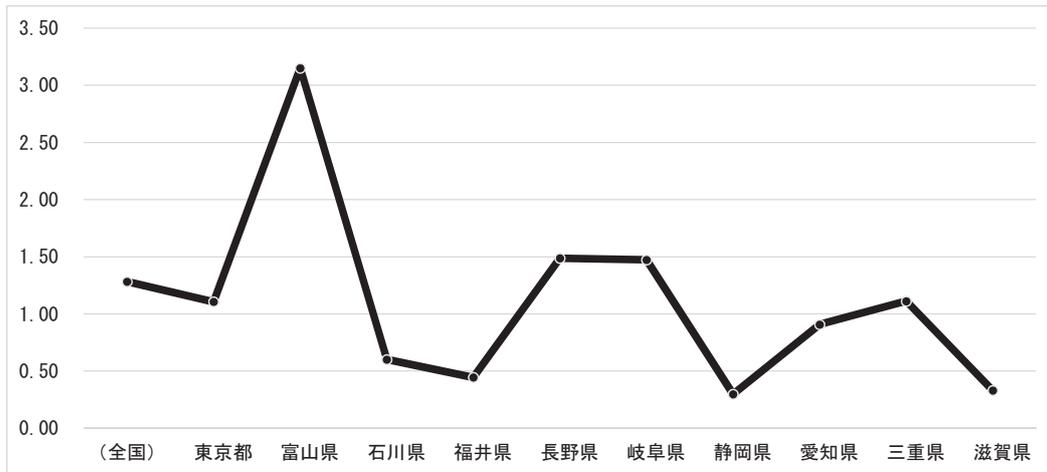
出典：観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

図 30 欧州・繁閑指数の傾向 (H22 = 1)



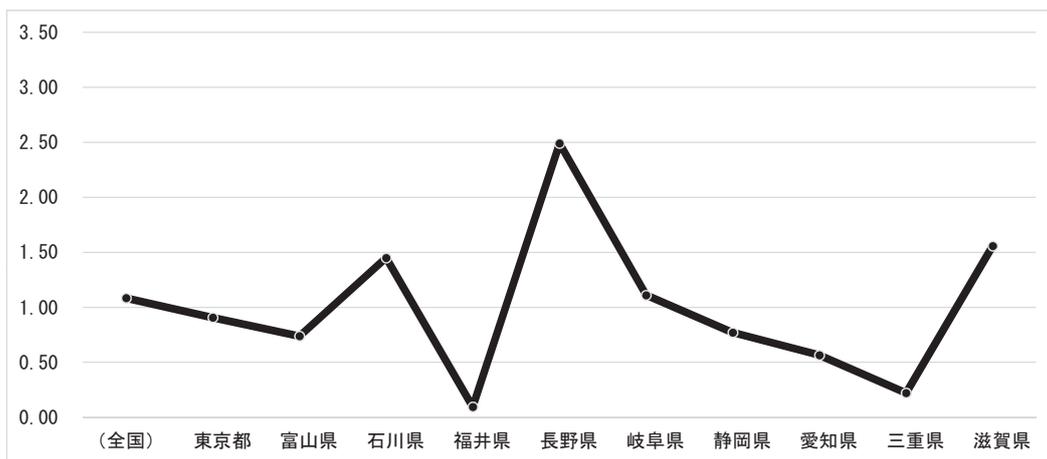
出典：観光庁、2013a；観光庁、2017a より筆者作成

図 31 オーストラリア・繁閑指数の傾向 (H22 = 1)



出典：観光庁、2013a；観光庁、2017aより筆者作成

図 32 東南アジア・繁閑指数の傾向 (H22 = 1)



出典：観光庁、2013a；観光庁、2017aより筆者作成

別のPRや新しい魅力のある観光地の開発を行い、そしてある程度それが季節バランス上の集客に対して功を奏しているものと推測できる。

## 5. おわりに

本稿では、主に北陸3県及び中部圏9県を対象に、主要海外市場の外国人宿泊者数を基本に、各県の特徴に関する基礎的分析を、特に季節的偏在性（特定の季節に集中的に訪問する傾向の有無を繁閑指数で分析）を中心に基礎的分析を行った。

本稿で得られた結論としては、北陸における外国人宿泊者数は、全体的に中位～下位であるが、

それ故、今後の潜在的増加可能性が高いこと、特に東アジアを中心とする成熟市場では、繁閑指数が低下しつつあり、通年化の魅力創造のプロモーション効果が少しずつ生じてきている可能性があること（ただし、それでもまだ全国平均よりは高く、改善途上であること）、新興市場は、繁閑指数が高く、今後のプロモーションが重要になること、観光以外の需要（MICE等）のある地域の繁閑指数は（相対的に）小さく、季節バランスが良い（中部圏では愛知県等）が、北陸地方ではそうした傾向は、少なくとも見受けられないこと、等である。しかしながら、(本文でも示したように)

宿泊者数の増加傾向と繁閑指数の関係性のより詳細な分析、訪日目的の違いが繁閑指数にどのような影響を与えるのか、インバウンド推進において重要な広域連携上、当該指数をどう捉えるべきか等、課題も少なくない。こうした点は筆者における次の課題である。

## 参考文献

- 相澤美穂子、2016、「外国人旅行者の地方分散化について考える」日本交通公社『観光文化』228号、pp.38-40。
- 青木卓志、2014、「地域のインバウンド政策における経済効果分析－北陸3県の事例分析－」日本地域学会『地域学研究』第43巻第4号、pp.527-541。
- 青木卓志、2016、「地域でのインバウンドにおける偏在性に関する基礎分析－中部圏の事例－」日本地域学会『地域学研究』第45巻第4号、pp.449-462。
- 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議、2016、『明日の日本を支える観光ビジョン－世界が訪れたくなる日本へ－』。
- 市川雄介、宮嶋貴之、2016、「訪日外国人4,000万人時代の宿泊施設不足」みずほ総合研究所『みずほレポート』。
- 大井達雄、2011、「宿泊旅行統計調査による季節変動に関する一考察」観光庁『第3回観光統計を活用した実証分析に関する論文』。
- 岡野秀伸、2011、「国際観光における需要の季節性について、」近畿大学『商経学叢』第57巻第3号、pp.295-306。
- 観光庁、2014、『観光に対する取り組みについて』。
- 観光庁、2015a、『広域観光周遊ルート形成促進事業について』。
- 観光庁、2011、『宿泊旅行統計調査（平成22年1月～12月）』。
- 観光庁、2013a、『宿泊旅行統計調査（平成24年1月～12月）』。
- 観光庁、2014、『宿泊旅行統計調査（平成25年1月～12月）』。
- 観光庁、2015b、『宿泊旅行統計調査（平成26年1月～12月）』。
- 観光庁、2016a、『宿泊旅行統計調査（平成27年1月～12月）』。
- 観光庁、2017a、『宿泊旅行統計調査（平成28年1月～12月）』。
- 観光庁、2013b、『平成25年版観光白書』。
- 観光庁、2012、『訪日外国人の消費動向 平成24年年次報告書』。
- 観光庁、2013c、『訪日外国人の消費動向 平成25年年次報告書』。
- 観光庁、2015c、『訪日外国人の消費動向 平成26年年次報告書』。
- 観光庁、2016b、『訪日外国人の消費動向 平成27年年次報告書』。
- 観光庁、2017b、『訪日外国人の消費動向 平成28年年次報告書』。
- 観光庁、2017c、『MICEの開催・誘致の推進』、<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/mice.html>（2017年6月26日閲覧）
- 中部運輸局『「昇龍道」プロジェクト』、2018、<http://www.wtb.mlit.go.jp/chubu/kikaku/syoryudo/meeting-rd08.html>（2018年2月13日閲覧）
- 新潟県、2010、『地域経済・産業レポート'09』。
- 宮嶋貴之、2017、「クルーズ船、民泊の利用者急増で伸び悩む統計上の外国人宿泊者数」みずほ総合研究所『みずほインサイト』。
- 北陸国際観光テーマ地区推進協議会、2016、『平成28年度事業計画』。
- 森川正之、2015、「外国人旅行者と宿泊業の生産性」経済産業研究所『REITI Discussion Paper Series』、15-J-49。
- JNTO、2017、『2016年過去最高の2,403万9千人 訪日外客数（2016年12月および年間推計値）』（2017年1月17日 PRESS RELEASE）。

- 1 観光庁（2014）の試算では、定住人口1人の減少による経済効果の減少分が、外国人旅行者10人でバックアップできるとする。
- 2 市川他（2016、PP.8-12）は、東京や大阪等を中心に、日本人の宿泊者数の減少等を考慮した場合でも、宿泊施設が不足する可能性を指摘する。
- 3 石川県及び富山県において手に入りうる統計資料上、最も外国人が訪問した観光地（石川県：兼六園、富山県：立山黒部アルペンルート）への東アジア4海外市場（韓国、中国、香港、台湾）の訪問者数と各県宿泊者数における平成28年の相関係数は（石川県：12か月、富山県：アルペンルート開通の4月～11月の8か月）は、国・地域でばらつきはあるものの、4海外市場トータルでは、それぞれ0.95以上となり、かなりの相関があると考えられるため、宿泊数での分析に一定の妥当性はあると思われる。なお、定住外国人はどちらの数値にも入る可能性があるが、ここでは考慮していない点に留意されたい。
- 4 急速な訪日外国人の増加が宿泊者数の増加にリンクしない状況がみられる。例えば、2016年の訪日外国人旅行者数は前年比20%以上の増加となっているが、宿泊者数の伸びは同10%以下となっている。こうした点について宮嶋（2017、pp.3-4）は、宿泊統計では対象外となっている宿泊施設やクルーズ船での宿泊が、当該宿泊統計にカウントされないことが影響しているとする。こうした点をどのように統計資料に反映させるかは、今後の課題の一つであると考えられる。
- 5 「中央日本総合観光機構」は、平成17年から活動を行ってきた「中部広域観光推進協議会」を発展的に移行し、平成29年6月に広域連携DMO（Destination Management/Marketing Organization）化した組織である。基本的な事業展開枠組みは当該9県である。
- 6 本稿での「欧州」は、イギリス・フランス・ドイツであり、「東南アジア」は、シンガポール・タイ・マレーシアを対象としている。いずれも、時系列分析の関係上、こうした市場枠組みとした。
- 7 北陸3県においても、広域連携インバウンド団体として、「北陸国際観光テーマ地区推進協議会」がある。具体的な事業としては、平成28年度の場合、中国（上海）・香港・東南アジア（マレーシア）でのプロモーション、欧米豪・東南アジア・東アジアからのメディア招聘等を行っている（北陸国際テーマ地区推進協議会、2016）。
- 8 本指数は四半期ごとの最大値と最小値の比率を算出していることから、平均値や割合等の値ではないことに留意されたい。
- 9 当該乖離の比率は観光庁の宿泊旅行統計調査における『第2表』の「うち外国人延べ宿泊者数」(全宿泊施設対象)と『参考第1表』の「外国人延べ宿泊者数」(従業員10人以上の施設)から試算した。
- 10 MICEとは、観光以外での訪日需要で、具体的には、「Meeting、Incentive Travel/Tour、Conference/Convention、Exhibition/Event」の4つの頭文字に基づく言葉である（観光庁、2017c）。
- 11 香港、欧州、オーストラリア、東南アジアの軸の数値は、繁閑指数がかなり大きい場合があるため、軸の数値の違いに留意されたい。
- 12 主要海外市場で中部圏内各県を対象に同様の試算を行ったが、いずれも関連性はあまりない結果となっている。

## A Basic Analysis about Ubiquity of Foreign Hotel Visitors in Hokuriku/Chubu District of Japan

AOKI Takashi (Kanazawa Seiryō University)

The number of many foreign tourists to Japan is over 24 million and has been increasing. Also, not only big and major areas such as Tokyo and Kyoto, but also regional areas have increased the foreign visitors. However, some regions have problems which are their visiting seems partial to seasons, which might cause some inefficiency such as hotel booking, jams at some tourism spots, shortages of interpreters, and so on.

In this paper, to analyze the unevenly distributed situations regional areas have faced, mainly on the basis of the seasonal hotel accommodations centralization in a case study of

Chubu District, consisting of nine prefectures and Hokuriku Area included in Chubu District, is sometimes featured.

As a result, the ubiquities of foreign visitors generally decrease when their countries (areas) become recognized as matured markets. On the contrary, new markets like European countries or Australia from the viewpoint of Hokuriku District, that number has still relatively high. Also, for areas which have other demands to come there such as business beside from tourism, the number of ubiquities about foreign visitors is relatively small in general.

## 中国の大気汚染物質の排出動向と地域特徴に関する計量分析

朱 美 華 (アジア大気汚染研究センター)  
山 下 研 (アジア大気汚染研究センター)  
青 正 澄 (横浜市立大学)

### 1. はじめに

2013年、駐中国アメリカ大使館が中国の大気汚染に関する情報を公開して以来、中国の大気汚染問題は世界中から注目されている。このため、中国政府は2012年の「環境空気質基準」の改正に続き、2013年6月に「大気汚染防止10条措置」、9月に「大気汚染防止行動計画2013-2017」を公布するなど、一連の対策を取ってきた。

一方、産業活動や生活活動は必ずエネルギー消費を通じて成り立つため、大気汚染は各国の産業活動や人々の生活活動と密接な関係がある。また、エネルギー消費構造はその国の大気環境に大変大きな影響を与えている。そして中国の各地域は経済発展、都市化レベル、人口などが異なるため、中国の大気汚染とはいえ、地域によって抱えている問題は異なる。

エネルギー消費と環境問題をめぐっては、多くの先行研究がなされている。まず、エネルギー消費とCO<sub>2</sub>排出量の関連性に関する先行研究を見ると、白・松本(2011)、張(2012)等がある。そして、汚染物質排出量や中国大気汚染に関する地域特徴を分析した先行研究の蓄積を見ると、Gong Zezhouら(2017)、Wang Baiら(2016)、Xueliang Yuanら(2015)、Jiming Haoら(2005)

などの代表的な研究がある。研究結果によれば、中国の都市部の大気汚染は季節の相違(大気質が冬と春よりは夏と秋の方がいい)、地域間の相違(東の沿岸部と中部・西部)が存在し、都市化レベル・産業構造・エネルギー消費構造はその地域の大気質に大変重要な影響を与えると指摘している。また、Xuemei Bai(2000)は東アジア地域、特に中国では先進国が経験してきた大気汚染ではなく、工業汚染に加え、自動車汚染、生活汚染など複合型汚染が発生していると指摘した。

これらの先行研究においては、各地域の大気汚染物質の総量あるいは大気汚染物質の濃度と経済発展、都市化レベル、各地域全体のエネルギー消費構造との関連性を分析したことがメインで行われた。現在までの研究蓄積に基づいて、本研究では各地域の汚染物質の排出量の総量だけでなく排出量の内訳の動向も分析する。動向分析を通じて、増加傾向になる排出部門を特定し、その部門に焦点を当ててエネルギー構造を分析することでその原因を明らかにする。近年、中国における積極的な大気汚染対策の実施により、大気汚染物質は全体的に減少傾向にあるが、キーポイントとなった2013年を境に中国各地域の汚染物質の排出量がどのような特徴を持って削減されたのかも

---

### キーワード：

China, Air pollution, Pollutions emission, Energy structure

合わせて分析する。

## 2. 分析材料と分析方法

2010年まで、中国各地域の汚染物質排出量に関する統計指標はSO<sub>2</sub>の排出総量・工業排出量・生活排出量、Sootの排出総量・工業排出量・生活排出量、Dustの工業排出量で推計されてきた。しかし、2011年、中国環境保護部が統計制度の指標体系、調査方法及び関連技術規定などについて改正を行い、統計範囲を工業、農業、生活、自動車、集中式汚染処理施設の5つに分類した（『中国環境統計年鑑2012』, p47）。また、2010年まではSootとDustの排出量がそれぞれ推計されていたことに対し、2011年からはSootとDustの排出量が一つの指標としてまとめられ、粒子状物質（Soot・Dust）の排出量として推計されている。また、従来のSO<sub>2</sub>、Soot・Dustの排出量の統計に加えて、NO<sub>x</sub>の排出量も推計されるようになった。統計指標の変化をまとめると、『中国環境統計年鑑2012』から中国31の地域に関しては、SO<sub>2</sub>の排出総量・工業排出量・生活排出量・集中式汚染処理施設排出量、NO<sub>x</sub>と粒子状物質の排出総量・工業排出量・生活排出量・自動車排出量・集中式汚染処理施設排出量に分けて統計されている。

本研究では、『中国環境統計年鑑』2011年から2015年まで公表されている中国31地域のSO<sub>2</sub>の工業排出量・生活排出量、NO<sub>x</sub>と粒子状物質の工業排出量・生活排出量・自動車排出量の8つの排出量データを用いて、因子分析を行った。2013年を転換点に中国の大気汚染対策が大きく変わった社会的な背景を踏まえて、本研究では2013年前後の大気汚染物質の排出量の変化を見る。現段階（2018年3月）で入手できる最新の統計データが2015年分であるため、本研究では統計指標の統一性を保ちつつ、2013年を転換点とした前後の汚染物質排出量の変化を見るため、以下の計算方法で因子分析の統計データサンプル

を算出した。

$$Z_{ij} = \frac{\overline{X_{ij}^b}}{\overline{X_{ij}^a}} = \frac{\frac{1}{2}(X_{ij}^{2014} + X_{ij}^{2015})}{\frac{1}{2}(X_{ij}^{2011} + X_{ij}^{2012})} \cdots (1)$$

i : SO<sub>2</sub>の工業・生活排出量、

NO<sub>x</sub>の工業・生活・自動車排出量、

粒子状物質の工業・生活・自動車排出量

j : 中国31の地域（直轄市・省・自治区）

軸の回転方法はバリマックス回転、因子得点推定法は最小2乗推定を選択した。

因子分析の目的は、上記のiの8つの観測変数から潜在変数を抽出することで、中国の汚染物質の排出状況の構造を分析することである。また、因子分析の31地域の因子得点を利用して、汚染物質の排出における中国の地域特徴を分析する。なお、地域特徴を分析するため、本研究ではクラスタ分析を用いている。

また、『中国エネルギー統計年鑑』と中国統計局で公表している統計データを利用して、中国の汚染物質の排出量動向の原因を探ると共に今後の課題を明らかにする。

## 3. 分析結果

### 3.1 大気汚染物質排出量の動向

中国の統計指標体系が変わった2011年からのSO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>、粒子状物質の排出量の推移（図1）をみると、SO<sub>2</sub>とNO<sub>x</sub>の排出量は減少している。粒子状物質の排出量は2011年から2013年までは横ばいの傾向をみせ、2014年になって急に増加し、2015年は排出量が再び減少している。統計上の数値だけを見ると、2014年に一気に増加した印象を受けるが、粒子状物質の統計対象物質に追加項目があったことが理由として挙げられる。2014年から、粒子状物質の排出量の統計には、鋼鉄業界とセメント製造業の無組織排出量が含まれるようになった。エンドオブパイプからの排出だけではなく、企業の生産及び加工過程の無組織排出まで排出量の評価対象となり、中国で汚

染物質の排出規制がますます強化されたことが伺える。

各指標の排出量の内訳を表1からみると、全体的には以下のような特徴を表している。第1に、どちらの指標においても、工業排出量の占める割合が低下しているが、依然として多くの割合を占

めている。第2に、生活排出量の占める割合はまだ少ないが、どの指標においてもその割合は明らかに増加傾向にある。特にSO<sub>2</sub>と粒子状物質における割合は全体の15%以上を占めている。第3に、NO<sub>x</sub>排出量においては、自動車排出の割合が高く、3割以上を占めており、排出割合も年々

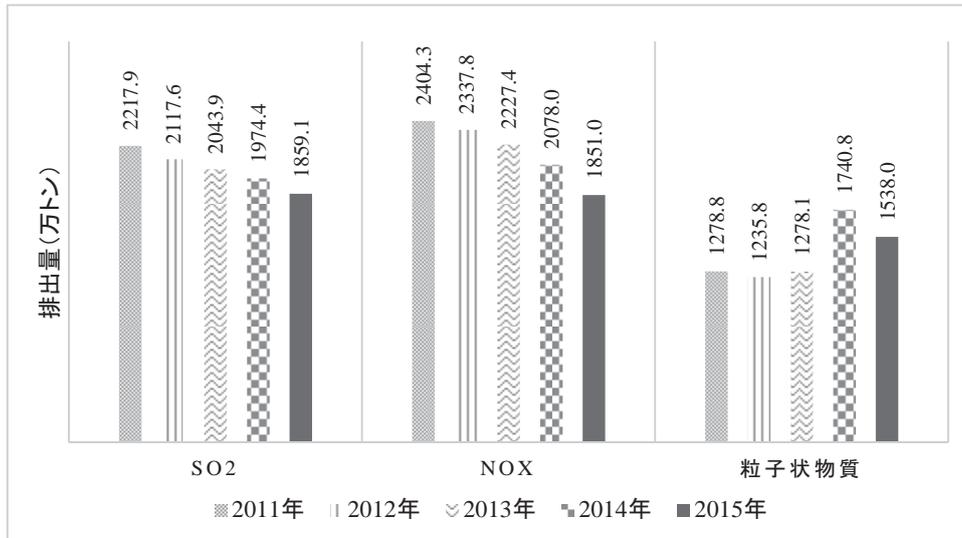


図1：大気汚染物質排出総量の経年変化

データの出所：『中国環境統計年鑑』各年版、第4章大気環境の第2節各地域の排ガス排出及び処理状況

表1：大気汚染物質排出量の経年内訳変化 (%)

指標	排出部門	排出割合特徴	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
SO <sub>2</sub>	工業	減少	90.95	90.28	89.79	88.15	83.74
	生活	増加	9.04	9.71	10.20	11.84	15.97
	汚染処理施設	横ばい	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
NO <sub>x</sub>	工業	減少	71.94	70.92	69.39	67.60	63.80
	生活	増加	1.52	1.68	1.83	2.17	3.52
	自動車	増加	26.52	27.38	28.76	30.21	31.61
	汚染処理施設	横ばい	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02
粒子状物質	工業	減少	86.09	83.29	85.64	83.65	80.14
	生活	増加	8.97	11.55	9.69	13.05	16.24
	自動車	不規則で減少	4.92	5.15	4.65	3.29	3.61
	汚染処理施設	凡そ減少	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01

データの出所：『中国環境統計年鑑』各年版、第4章大気環境の第2節各地域の汚染物質排出及び処理状況

注：2015年のSO<sub>2</sub>とNO<sub>x</sub>の排出部門の合計がそれぞれ99.71%と98.94となっている。元データにおいて、SO<sub>2</sub>の工業(15,567,353トン)・生活(2,968,659トン)・集中式汚染処理施設(1,673トン)の排出量の合計が総排出量18,591,194トンより少ない。NO<sub>x</sub>の工業(11,808,991トン)・生活(651,439トン)・自動車(5,850,653)・集中式汚染処理施設(3,234トン)の排出量の合計が総排出量18,510,242トンより少ないことが原因である。

増加する傾向にある。

産業活動や生活活動は必ずエネルギー消費を通じて成り立っているため、大気汚染は各国の産業活動や人々の生活活動に起因される。表1で示している汚染物質の排出割合特徴の原因を探るために、本研究では生活部門におけるエネルギー消費量を見ることにする。

まず、SO<sub>2</sub>を排出する主なエネルギー源は化石燃料であり、石炭やコークスなどが考えられる。表2から2011年から2015年までの消費エネルギー量の推移をみると、化石燃料においては石炭

の消費がメインであり、石炭の消費量の推移は少量ではあるが、増加傾向が続いている。しかし、石炭の使用において問題として考えられるのは表3で示す都市部と農村部の消費割合である。エネルギー消費量の割合を表3で見ると、約9割の石炭が農村部で消費されていることが分かる。農村部で消費される石炭は個々の世帯が家庭内の調理・給湯や暖房のために使用されるため、脱硫装置・集塵措置はもちろん付けられていなく、そのまま大気に排出されることになる。また、多くの農村部で消費される石炭の品質は低く、硫黄含有

表2：生活エネルギー消費量の推移

エネルギー種類	単位	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
生活エネルギー消費総量	万トン 標準石炭	39583.66	42305.80	45530.80	47212.30	50099.00
石炭	万トン	9212.06	9253.40	9289.80	9253.20	9347.10
コークス	万トン	41.08	37.90	38.00	36.40	31.20
ガソリン	万トン	1458.56	1666.50	1896.50	2118.80	2593.10
灯油	万トン	23.48	25.60	27.90	28.90	29.10
ディーゼル	万トン	894.74	964.10	982.50	984.40	990.70
天然ガス	億m <sup>3</sup>	264.38	288.30	322.90	342.60	359.80
電力	億kWh	5620.06	6219.00	6989.20	7176.10	7565.20

出所：中国統計局のHP、「年度データ」⇒「エネルギー」、<http://data.stats.gov.cn/>

表3：都市部と農村部のエネルギー消費割合（単位：%）

		石炭総量			油品総量				LPG	天然ガス	電力	その他のエネルギー
		総量	原石炭	コークス	総量	ガソリン	灯油	ディーゼル				
都市部 消費量 割合	2011年	18.93	16.48	54.26	71.97	67.87	34.41	65.82	76.30	99.72	56.97	10.34
	2012年	16.56	14.09	47.01	71.38	68.47	12.28	70.42	75.84	99.73	57.23	10.57
	2013年	15.70	13.32	44.53	69.20	68.13	11.10	60.21	75.97	99.71	55.23	10.91
	2014年	15.58	13.05	41.94	69.46	69.22	13.03	56.03	76.53	99.63	54.81	11.13
	2015年	14.57	12.49	29.43	69.87	69.57	12.84	55.49	76.41	99.60	54.25	11.32
農村部 消費量 割合	2011年	81.07	83.52	45.72	28.03	32.13	4.37	27.56	23.70	0.28	43.03	89.66
	2012年	83.44	85.91	52.99	28.62	31.53	87.72	29.58	24.16	0.27	42.77	89.43
	2013年	84.30	86.68	55.47	30.23	31.87	88.90	39.79	24.03	0.29	44.77	89.09
	2014年	84.42	86.95	58.03	30.54	30.78	86.97	43.97	23.47	0.37	45.19	88.86
	2015年	85.43	87.51	70.57	30.13	30.43	87.16	44.51	23.59	0.40	45.75	88.68

出所：『中国エネルギー統計年鑑2016-2011』、第5章第1節中国エネルギーバランス表（実物量）により筆者作成

量の高いものも多い。

続いて、NO<sub>x</sub>の排出量の増加原因を探る。NO<sub>x</sub>を排出する主なエネルギー源は石油製品の消費であると考えられる。図2で示す通り、1996年から2015年までの民間自動車保有台数の増加を見ると、1996年の1115.8万台から、2015年の16284.4万台に増え、1996年を1とした場合は14倍以上も増加している。また、2010年に比べても、2015年には2倍に増加している。

石油製品の代表的なエネルギー源としてはガソリンとディーゼルがあるが、その中でも自家用車に使われているガソリンの使用量が2011年から2015年の間約2倍も増加している。農村部と都市部の2015年の消費内訳を参考してみると、ガソリンのほぼ7割、そしてディーゼルの半分以上は都市部で消費されている。NO<sub>x</sub>汚染は都市化の進展が環境にもたらした負の影響であると考えられる。

最後に、粒子状物質の排出量増加は石炭・ガソリンなどをはじめ化石燃料の燃焼に起因すると考えられる。また、農業廃棄物と薪などの自給バイオマス燃焼の貢献も無視できないと考えられる。その他のエネルギーにおいては、農村部においては自給バイオマス燃料がメインとなり、粒子状物質の排出量に大きく貢献すると推測される。

### 3.2 汚染物質排出量に関する因子分析

中国の各地域のSO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>、粒子状物質の汚染物質排出量がどのような要因によって構成されているかを分析するために本研究では因子分析を行った。分析では、『中国環境統計年鑑』2011年から2015年までの中国31の地域、8つの汚染物質排出量のデータを用いている。なお、集中式汚染処理施設の排出量は割合が0.01～0.02%しか占めていないため、因子分析からは排除した。

分析結果は表4に示す。8因子のうち、第1因子の固有値が3.180、第2因子が2.107、第3因子が1.170、第4因子が0.625だったので、第3因子まで切り取り、因子負荷量を算出した。表4で示すとおり、第1因子ではSO<sub>2</sub>工業排出、NO<sub>x</sub>工業排出、粒子状物質工業排出の因子負荷量が高かったため、工業排出因子とネーミングした。第2因子は各指標の生活排出で高得点が集中していたため、生活排出因子とネーミングした。同じく第3因子の因子負荷量を見ると、NO<sub>x</sub>と粒子状物質の自動車排出の因子負荷量が高かったため、第3因子は自動車排出因子とネーミングした。したがって、第1因子が工業排出、第2因子が生活排出、第3因子が自動車排出であり、これらが汚染物質排出量の構成要因となる。

因子分析の有意性を見ると、3因子までの累積

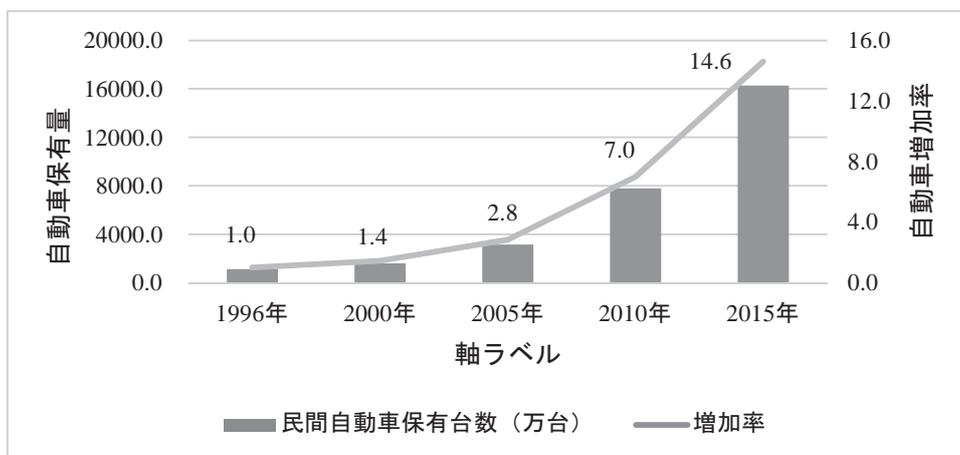


図2：民間自動車保有台数の推移

出所：中国統計局のHP、「運輸と郵便」⇒「民間自動車保有量」、<http://data.stats.gov.cn/>

寄与率が 0.807 であり、全体の 8 割以上が因子分析により説明でき、分析精度は良好といえる。

表 4：汚染物質排出量に関する因子分析結果

	工業	生活	自動車	共通性
SO <sub>2</sub> 工業排出	0.789	-0.129	0.444	0.837
SO <sub>2</sub> 生活排出	-0.252	0.824	-0.049	0.744
NO <sub>x</sub> 工業排出	0.880	0.084	0.258	0.847
NO <sub>x</sub> 生活排出	0.047	0.842	0.015	0.711
NO <sub>x</sub> 自動車排出	0.381	-0.077	0.835	0.848
粒子状物質工業排出	0.850	-0.106	-0.035	0.736
粒子状物質生活排出	0.034	0.888	-0.056	0.793
粒子状物質自動車排出	0.049	0.003	0.968	0.940
寄与率	0.292	0.277	0.238	
累積寄与率	0.292	0.569	0.807	

出所：筆者作成

### 3.3 汚染物質排出量の地域特徴の分析

本節では、中国 31 地域の汚染物質排出量の特徴を分析するために、因子分析で得た 31 地域のサンプル得点を用いてクラスター分析を行った。図 1 と表 1 で示すとおり、2011 年から中国の全体の汚染物質排出量は年々減少する傾向にある。その減少は各汚染物質における工業排出量削減の貢献が最も多く、その次が自動車排出量（NO<sub>x</sub> 自動車排出は除外）の削減である。反面、生活の排出量は排出量全体に占める割合はまだ少ないものの、年々増加する傾向にある。クラスター分析結果を表 5 から見ると、中国の汚染物質排出量の特徴は大きく 5 つのグループに分けることができる。

第 1 グループは、中国の大都市である北京市と上海市であり、工業と自動車の排出量が多く削減されている。図 3 では丸で囲んでいる。第 2 グループは、自動車排出量の削減が工業より多い地域（丸で「車」の字を囲んだマーク）であり、図 3 で示す通り、第 2 グループの多数は沿岸地域に

表 5：クラスター分析によるグルーピング

グループ	地域	工業	生活	自動車
①工業と自動車排出量が顕著に減少	北京	-2.419	0.043	-1.295
	上海	-1.453	-1.108	-1.326
②自動車排出量が減少	遼寧	0.655	-0.288	-1.246
	陝西	0.463	-0.150	-1.407
	広東	0.174	-0.787	-1.332
	広西	0.413	-0.691	-1.043
	江蘇	-0.178	-0.759	-0.332
	浙江	0.132	-1.213	-0.731
	海南	1.678	-1.114	-0.807
	河北	-0.380	3.511	-0.924
	吉林	0.630	0.197	-0.746
	山東	0.506	0.692	-1.322
	青海	1.399	1.675	-0.632
③工業排出量が減少	天津	-0.916	0.539	0.397
	山西	-0.497	0.966	-0.153
	黒竜江	-0.560	1.152	-0.109
	河南	-0.418	0.09	0.421
	雲南	-0.315	0.098	0.723
	湖南	-0.531	0.129	1.174
	安徽	-0.115	-0.618	0.72
	四川	-0.180	0.015	-0.122
	湖北	-0.584	-0.572	1.176
	甘肅	-0.168	-0.949	1.479
	重慶	-0.769	-1.268	1.453
	貴州	-1.693	0.207	2.613
寧夏	-0.378	2.408	1.068	
④生活排出量が減少	内モンゴル	0.158	-0.359	0.252
	福建	0.262	-0.991	0.167
	江西	0.343	-0.815	0.231
⑤工業と自動車排出量が増加	チベット	3.339	0.690	1.381
	新疆	1.399	-0.732	0.273

出所：筆者作成

位置している。第3グループは、工業排出量の削減が自動車の削減より多い地域であり、多くは中国の中部地域（丸で「工」の字を囲んだマーク）に位置している。第4グループは、工業と自動車の排出量は微増しているものの、生活の排出量が減少した地域であり、図3では丸で「住」の字を囲んだマークで表示している。第5グループは、チベットと新疆ウイグル自治区であり、工業と自動車の排出量の両方がまだ増加する傾向にある地域である。図3では四角で囲んでいる。

このクラスター分析の結果を見ると、中国の各地域の汚染物質排出量の削減状況は経済発展水準と大変類似している点を指摘することができる。大気汚染対策の場合、一般的なステップとして考えられる第一段階は固定発生源の排出抑制であり、工業のエンドオブパイプ排出規制がその対象となる。汚染物質の排出口に脱硫装置、脱窒処理装置、集塵装置を付けることなどの有効な対策が実施されている。

その次の第二段階は移動発生源対策であり、自動車やオフロード車（建設機械、産業機械、農業機械などの特定特殊自動車）などが対象となる。一方、中国において特に経済が発展している大都市（例えば北京と上海）あるいは広東省をはじめ、一部の地域では、工業排出源対策と移動発生源排出対策を同時進行している。このような地域とは反対に、中国の西部に位置するチベットや新疆ウイグル自治区では、環境保全よりは経済発展が優先されている地域も依然として存在している。

#### 4. まとめ

中国の大気汚染問題が中国国民及び世界の注目を受けてから、中国政府は大気環境基準の改正や様々な対策、国家計画を策定・実施することを通じて、中国の大気環境質の改善に力を入れてきた。その努力が成果にもつながり、経済発展が継続している中でも各種汚染物質の排出量は規制できるようになってきている。特に、工業部門における

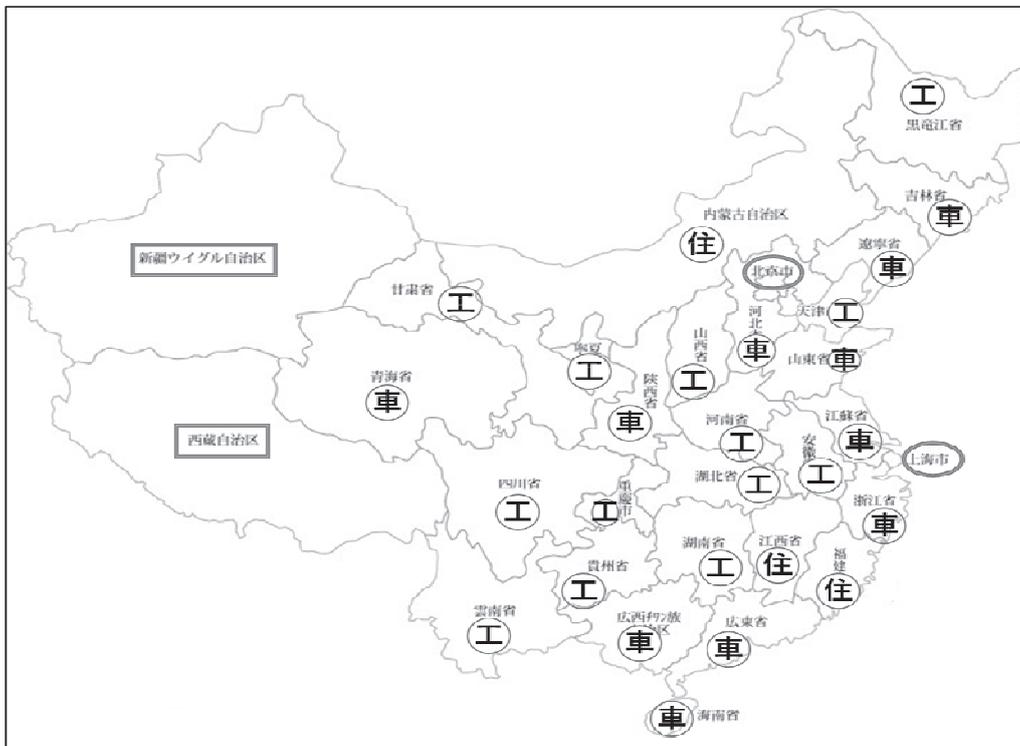


図3：中国31地域の汚染物質排出量削減・増加の特徴分布図

出所：筆者作成

SO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>、粒子状物質の排出量は年々減少している。

本研究では、汚染物質の排出量とエネルギー消費量データを用いて各種計量分析を行った結果、以下のことが明らかになった。

第1に、2011年からの汚染物質の排出量の動向を見ると、工業排出においてはSO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>、粒子状物質の3つの指標とも多く削減されている。自動車排出においては、粒子状物質の排出量は削減できているものの、NO<sub>x</sub>の排出量は年々増加する傾向にある。自動車の保有台数が増加していく限り、この排出量のコントロールは厳しさを増すことが予測される。一方、生活部門においては、すべての汚染物質において排出量が増加する傾向にあり、今後の更なる対策が必要であると考えられる。

第2に、中国31地域の汚染物質の排出特徴の分析を通じては、中国全体を大きく4つのグループに分類できた。第1グループは、北京と上海の大都市であり、中国で大気汚染対策の最先端を走る地域で工業と自動車の汚染物質の対策で大きい成果をあげている地域である。第2グループは、中国沿岸部地域に位置し、大気汚染対策においては工業対策がある程度進み、工業対策に加え自動車対策も強化し、ある程度成果をあげている地域である。第3グループは、第2グループよりはるかに大気汚染対策が遅れており、まだ工業対策を中心に進めている中国の中部地域である。第4グループは、生活排出量が多く削減できた地域であり、第5グループは、中国の西部に位置している新疆ウイグル自治区とチベットであり、これから工業と自動車対策に踏み出そうとする地域である。

2013年から中国の大気汚染問題が国内外の注目の受けることを契機に、中国国民の環境汚染に関する意識がますます高まっている中、中国政府は大変厳しい大気汚染対策を強行してきた。その対策がある程度の効果を発揮し、経済が発展している中でも大気汚染物質排出量の削減を実現できた。

その功労者は工業部門であり、工業の排出量の削減が全体の排出量削減を牽引してきている。一方、本研究の分析結果より明らかになったことであるが、生活部門における排出量はすべての指標で増加傾向にあったので、今後更なる対策が必要となる。また、今後も増加が見込まれる自動車保有台数に対しては、移動発生源から汚染物質の排出量をどのようにコントロールあるいは削減していくかはもう一つの大きな課題である。黄ら(2014)が指摘したとおり、ガソリンや自動車台数の制限だけではなく、オフロード車、船舶、飛行機などへの対策も必要となる。表6のように、中国政府は大気汚染改善のために様々な対策を実施してきたが、本研究の分析結果から鑑みると工業対策一辺倒ではなく、生活部門への対策と自動車へのより一層厳しい対策が必要になる。そのためには、農村部の石炭を中心とするエネルギー消費構造から、天然ガスや太陽光発電などクリーンエネルギーへのシフトを促す対策が必要である。また、国民の環境意識が向上し、環境に優しい生活スタイルの実現も今後は期待される改善分野である。

一方、日々増加する自動車対策のためには、燃費を向上させる、ディーゼル車にはDPF(Diesel Particulate Filter)を装着させる、あるいは電気自動車へのシフトを促すなどの一連の対策が必要であると考えられる。

2018年3月5日～20日まで、第13期第1回の全国人民代表大会が開かれ、大胆な政府機構改革が行われた。改革の1つの目玉として注目したいのが、従来の環境保護部を廃止し生態環境部を新設したことである。新しい生態環境部は従来の環境保護部の機能を網羅すると共に、環境に関しては気候変動対策や温暖化ガス排出削減対策など大気環境保全に関する業務が増加するようになった。このような新たな社会改革により新しい体制が中国の大気汚染対策へ一層貢献し、環境が改善されることを期待したい。

表6：2011年から実施してきた国レベルの大気汚染対策

公表日	内容	決定機関	大気汚染対策の対象部門・内容
2011年 12月	国家環境保護 第十二次五カ年計画	国務院	エネルギー源の非化石燃料への転換、鋼鉄・ 建材・化学工業などの工業部門
2012年 2月	大気環境基準の改定 (2016.1.1. 全面施行)	環境保護部	環境大気質の評価と管理により厳しい基準 を適用
2012年 12月	重点地域大気汚染防止 第十二次五カ年計画	環境保護部, 国家発展改革委員会, 財政部	北京・天津・河北省, 長江・珠江デルタな ど13重点地域の主要汚染物質濃度の削減
2013年 3月	大気汚染物質 特別排出基準値の執行	環境保護部	火力発電, 鉄鋼, 石油化学, セメント, 有 色, 化学の6大業種が重点対象
2013年 6月	大気汚染防止十条措置 (「国十条」)	国務院常務会議	エネルギー構造改革の促進, 燃料を大量に 消耗する重点産業の旧設備更新の促進
2013年 9月	京津冀(北京天津河北省)及び 周辺地域大気汚染防止行動計画 実行のための実施細則	環境保護部, 等6部門	石炭小型ボイラーの全面廃棄, 電力・鉄鋼・ セメントなど重点業種への汚染対策, 工事 現場など面源対策, 自動車対策
2015年 6月	揮発性有機化合物汚染排出費徴 収試行規則	環境保護部, 財政部, 国家発展改革委員会	石油化学と包装印刷業種への揮発性有機化 学物汚染排出費の徴収を適用
2015年 8月	中華人民共和国 大気汚染防止法(改正版)	第12回 全国人民代表大会	燃料炭及びその他のエネルギーの汚染防 止, 工業汚染防止, 自動車・発動機汚染防止, 飛散ダスト汚染防止, 農業汚染防止, 等
2015年 11月	固定汚染源排ガス連続モニタリ ング技術規範	環境保護部, 国家発展改革委員会, 等	固定汚染源への管理・監督の強化
2015年 12月	石炭火力発電所の超低濃度排出 と省エネルギー改造事業の全面 実施計画	環境保護部, 国家発展改革委員会, 国家エネルギー局	石炭火力発電所の超低濃度排出の実現, 省 エネへの転換を促進

出所：『環境経済・政策研究』第10号第1巻、P53

(本研究は、アジア大気汚染研究センターの研究奨励金を受けて実施されたものである。)

### 参考文献

- [1] 白金鶴・松本亨 (2011) 「中国の30省市を対象とした二酸化炭素排出の要因分析及びその類型化」『第39回環境システム研究論文発表会講演集』第39巻, pp.171-177.
- [2] Jiming Hao, Litao Wang. (2005) "Improving urban air quality in China: Beijing case study," *Journal of Air & Waste Management Association*, 55, 1298-1305
- [3] 黄堅・小柳秀明 (2014) 「中国における大気汚染の規制強化と対応策及びその課題」『化学物質と環境』第126巻, pp.5-7.
- [4] 国家統計局・環境保護部編『中国環境統計年鑑2012-2015』中国統計出版社
- [5] 国家統計局能源統計司編『中国能源統計年鑑2015』中国統計出版社
- [6] GONG Zezhou, ZHANG Xiaoping. (2017) "Assessment of Urban Air Pollution and Spatial Spillover Effects in China: Cases of 113 Key Environmental Protection
- Cities," *Journal of Resources and Ecology*, 8(6), 584-594
- [7] Wang Dai, Liu Yi. (2016) "Spatio-Temporal Differences and Driving Forces of Air Quality in Chinese Cities," *Journal of Resources and Ecology*, 7(2), 77-84
- [8] Xueliang Yuan, Ruimin Mu, Jian Zuo, and Qingsong Wang. (2015) "Economic Development, Energy Consumption, and Air Pollution: A Critical Assessment in China," *Human and Ecological Risk Assessment: An International Journal*, 22, 781-798
- [9] Xuemei Bai, Hidefumi Imura. (2000) "A Comparative Study of Urban Environment in East Asia: Stage Model of Urban. Environmental Evolution," *International Review for Environmental Strategies*, 1(1), 135-158
- [10] 張宏武 (2012) 「中国における化石エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量変化の要因分析」『人間環境学研究』第10巻, pp.73-88.
- [11] 中国統計局 HP : <http://www.stats.gov.cn/>

## Emission Trend and Regional Characteristics of Air Pollutants in China

ZHU, Meihua, Ken YAMASHITA and Masasumi AO

This study analyzed the temporal variation of pollutions emission from industry, residence, and vehicle in province and national level in China, evaluated the relationship between energy structure and pollution emission and

provided suggestion on emission control for policy maker using the data from the China Statistical Yearbook, China Energy Statistical Yearbook, and China Statistical Yearbook on Environment.

## 書評 宮島美花『中国朝鮮族のトランスナショナルな移動と生活』 (国際書院、2017年、246頁)

外 村 大(東京大学大学院総合文化研究科)

中国朝鮮族は、主として19世紀半ばから20世紀半ばまでの移動によって形成され、帝国主義とイデオロギー対立の時代状況に翻弄されつつも、独自の社会集団として、「自治」を獲得し、それを維持してきた。そして、人口移動や移民、北東アジア地域の情勢に関心を持つ者には周知のように、中国の改革開放、冷戦終結とグローバリゼーションの進行のなかで、中国朝鮮族の韓国や日本等への移動が活発化している。そうした中国朝鮮族の動向については、近年、日本でも関心を持つ者が増え、すでにそれをテーマとするいくつかの優れた研究が発表されている。本書はそうした先行研究の成果を踏まえつつ、著者自身が長年収集したデータをもとに新たな分析、考察を導き出したものである。同時にそれは、トランスナショナル・リレーションズ研究、人の移動の研究の理論にかかわる新たな知見も提示しており、直接、朝鮮民族、北東アジア地域の研究に携わる者以外にとっても有益な研究成果となっている。

著者は1996年に延辺大学に留学して以来、長年、延辺での現地調査を重ねてきた、中国語、朝鮮語に通じた日本人女性研究者である。学問分野・方法論としては、中国朝鮮族に着目し、延辺、日本、韓国をフィールドとする、国際関係論の研究者ということになる(評者の理解である。なお、本書では後述のように社会学的な調査による分析も提示されているし、歴史や社会保障についても論じている)。他方、評者は、主に在日朝鮮人に

ついて研究してきた歴史研究者であり、中国や延辺の事情等については中国語文献からの情報の摂取の能力を持った、日本在住の中国朝鮮族の研究者や著者の宮島氏の論著や、あるいは耳学問から学んできた(余談であるが、72頁の「め組の人」の話も、だいぶ以前、おそらく前世紀末、ともに高麗大学に身を寄せて研究していた時期に著者から直接聞いている)程度である。そのようなわけで、中国朝鮮族研究の枠の中で専門的に書評をするというより、「隣接分野」の人間から本書を読み考えたことを述べる、という文章になることをご了解いただきたい。

まず本書の内容について簡単に紹介しておく。本書は、先行研究と研究目的を述べた序章と第1～5章、まとめと展望を示した終章で構成されている。「第1章 中国朝鮮族概況」は、中国朝鮮族に関わる政策や制度、歴史と現状を説明している。そこでは、先行研究での知見に依拠し、そのうち重要な説を整理しつつ、著者ならではの分析、自身の直接見聞に基づく話も交えながら、必要な情報を提示している。具体的には中国の少数民族政策や自治が必ずしも手放しで評価できるものではなく、政治的意図のもとで上から授けられる要素があること、しかしながら、中国朝鮮族の場合、民族自治を主体的に選び取り、抗日と国共内戦勝利への寄与という歴史的背景のもとに、漢族との間での良好な民族関係を築いていることや1990年代以降の活発な人口移動、延辺の変化な

どについて述べられている。「第2章 理論的整理」は、トランスナショナル・リレーションズ研究、地域と人の移動をめぐる理論について、これまでの研究の展開、議論の焦点となっている点などが示される。論点は多岐にわたるが、著者は、アイデンティティやネットワーク、反復的な移動という現象、それによって形成されるトランスナショナルな空間、移民の安全保障問題化に着目している。そしてとりわけ、移民の安全保障問題化については、社会保障の分野にも議論が持ち込まれていることを紹介し、しかし、いまだ移動する側の議論がないということについて、先行研究の言葉を引きながら、注意を促している。

ここまでは、著者の議論を理解するためのいわば「前提」であり、第3～5章では、著者自身の収集したデータの提示、それをもとにした分析、考察が語られる。このうち第3章は2001年、2011年、2015年に実施したアンケート調査から日本在住の中国朝鮮族の実態、その時期的な変化についての説明が試みられている。明らかにされたのは、日本への移動や就業等における、エスニックネットワークの活用、延辺で日本語を学ぶ機会が多いことが移動に影響を与えていること、時期が下るにつれて滞在が長期化し年齢層が高くなっていること、日本国籍取得や配偶者資格ではなく「永住者」資格での在留形態を選択している者があることなどである。第4章と第5章は、中国朝鮮族の個人から聞き取った生活史についてのインタビューを分析の材料とし、社会保障の問題について論じたものである。第4章は日本滞在を経験して中国で暮らす中国朝鮮族が、第5章では韓国で暮らす、日本滞在経験を持つ中国朝鮮族が、それぞれ分析対象である。そこからは、中国の戸籍制度に規定された生活保障や教育での有利不利という問題、中国や韓国における社会保障の不十分性、国境を越えて移動する者に対応していない社会保障制度の欠陥、子どもの教育の関係などから、移動や居住地の選択、生活領域のリスク

への対応が行われていることが明らかにされている。社会保障の不足、行政区界での断ち切りへの対処が、分散した家族の紐帯と市場（民間保険への加入）であることの指摘もなされている。これは、移民の安全保障問題化と関係する論点である。

終章では、以上のような議論をまとめたうえで、本書の理論的貢献との関係についても論究している。それは、本書が今日のトランスナショナル・リレーションズ研究で要請されている、移動する人の側からの視点、国家間世界とトランスナショナルな関係の“社会世界”との相互作用の解明という要請に応えたものであり、国家スケールに入れ子状に収まらない、北東アジアの下位地域で機能している実際の「ガバナンス」の一側面を明らかにしたというものである。

以上のような本書は、中国朝鮮族という存在がどのようなものであるか、なぜ移動し、どのように生活しているか、地球レベルの現代社会においてどのような意味を持つか、をよく伝えている。中国朝鮮族についてそれまでそう多くのことを知らず、移民や国際関係の理論について特に深く学んでこなかった者にとっても、筆者が示す議論の整理、分析は理解しやすい。このことは、先行文献を幅広く、重要なものを網羅的に集め、よく読み込んで消化した著者の努力、そして著者の持つ明晰な文章で伝える能力によるものである。

そして、本書は中国朝鮮族の視点からの諸事象の理解を目指す視点で一貫している。それは歴史、現実の厳しさを把握しつつ、そのなかでの、中国朝鮮族自身が能動的に道を切り開いて来た要素を評価するということに繋がっている。これは中国朝鮮族についての理解を一歩進めたといえよう。例えば、著者による歴史の整理は中国の民族政策の内実が不十分で政治的に処理されてきたものであることを指摘しつつ、そのなかで朝鮮族自身が自治を選び取り、中朝共闘の歴史を活用して一定の地位を築いてきた、というものである。これは社会主義中国の民族政策の手放しの称賛（50

年前には一般的であった)はさすがに現代日本では見られないだろうが、なんとはいしに中国では文化的権利も保障されていて単一民族社会を前提とする日本よりは朝鮮民族も暮らしやすいのだろう、という程度の理解—それは一概に間違いとも言えないだろうが—しか持ち合わせていない者の認識を改めさせるものとなっている。

もう一つ、本書の重要な特徴として、子育てや介護、社会保障に特に着目して論じているということがある。これと若干関係するであろうが、インタビュー対象に女性が多いということがある。第一世代の移民集団を対象とした場合、関心が向けられるのは、主には雇用(どのような職に就き、賃金がいくらであるか、失業や労災への対処がどのようなになっているか)であり、日本では男が世帯の主な稼ぎ手という意識があるので、話を聞く対象は男となる。もちろん、近年は少々事情が異なるかもしれないが、在日朝鮮人について1920～30年代に実施された社会調査はそうであり、1990年代以降の日系ブラジル人労働者などについての研究も同様であろう。その意味で、本書は、今後の移民(一回の移動に限らない、移動する人びと)研究のために参照すべき、貴重な成果と評価できる。なお、社会保障等への着目は、欧米圏における移民の安全保障問題化の議論に刺激を受けたということもあるだろうが、著者の属性や経験、すなわち、女性であり、子育てをしつつ、時に家族と離れての仕事もあるといったことも影響していると推察する。そして、中国朝鮮族の人びとととても親しく接してきた著者が(評者は著者から延辺での中国朝鮮族の友人たちとのカラオケの様子なども—これも前世紀末、高麗大の宿舎で—うかがった記憶がある)、個々の人びとの生活の悩みや大変さを身近なものとして受け止めていたことも関係しているだろう。

以上のように、宮島氏であるからこそできた調査であり優れた研究となっている本書ではあるが、もっと深めてほしかったことや疑問もないわ

けではない。主には、第2章における理論の整理と第3～5章の中国朝鮮族にかかわる分析との対応にかかわる問題であり、それについていくつか指摘しておきたい。

まず、第2章では、トランスナショナル・リレーションズ研究の展開の紹介があり、さらに人の移動と地域化、下位地域の形成とそこにおける活動に注目した研究が紹介されている。それを受けて第3～5章で示される、北東アジアの中国朝鮮族の移動と生活の実態は下位地域について着目した優れた事例研究と言えよう。しかし、さらに踏み込んでそれが、現在の国家にどのような影響を与えるかについてもなんらかの議論があってもよかつたのではないだろうか。もちろん、すぐに解答がでるような問題ではないだろう。とは言え、そもそもトランスナショナル・リレーションズ研究は、もともと、人や非政府組織の移動が国家関係にどう影響を与えるかという問題意識を持って始まったとのことについて、第2章で指摘されているし、人びとの生活に関わり、それゆえ多くの人びとが注目するのは、その点であると考えためである。

また、本書は、人の移動と社会保障、家族の役割に着目し、移動する人びとが生活領域のリスク＝社会保障の不足の対処として家族の紐帯が用いられているという分析を導いている。重要な指摘であり、発見である。ただしそれは、移動後の問題に限定しての議論となっている。そのことは、第3～5章で示される、データや生活史の語りを読むとき、いささか“もったいない”印象をうける。人の移動についての研究において、考えるべき根本的な問いは、“人はなぜ移動するのか、どのようにして移動を実現するのか”であろう。第2章で紹介される、プッシュ要因・プル要因の理論や、ネットワーク論はそのような問いに答えようとしたものである。そして、著者はこの点についても語り、既存の理論との関係について述べることはできたのではないだろうか。

著者が丁寧に聞き取った中国朝鮮族の生活史において、しばしば出てくるのは、小さな子どもを自分の両親（＝子どもの祖父母）や配偶者に預けて、移動するという話である。当たり前であるが仮に、子どもの面倒を見てくれる存在がいなければ、移動は断念されるはずである。そして子どもの世話は通常は家族が行うものと認識されている（ただし、延辺では学校の先生に頼む事例があることが、本書 206 頁で紹介されている）。つまり、家族が存在し、機能を果たすがゆえに、移動が実現しているのである。

また、社会保障の不十分性も移動の原因との関係で論じてもよかったはずである。もし、移動先の国において、公的社会保障を含む十分な生活の安定を（比較的短期間に）移民に与える環境があれば、そこにやってきた移民は、さらに別の場所に移動したいという意識を持たないであろう。しかし、日本や韓国、あるいは上海などの延辺以外の中国の都市は、そのような場所ではない。そのことが中国朝鮮族の反復する移動を促していると考えられるのではないだろうか。

もう一つ、気になったこととして、著者は第 2 章で紹介されている理論ではとらえきれない、北東アジアの、特有の事情、特殊性について触れるべきであったのではないか、あるいはそれに留意しつつ理論との関係を語るべきだったのではないか、ということがある。社会のなかの様々な事象を理解するには、個別具体の事例を並べるだけではなく、それをもとにある程度抽象化された理論が必要である。そして、新たに個別の事例を分析する際に、すでにある程度の事例から抽象化された理論を参照することはしばしば有益である（固有名詞がやたらとでてくる、個別事象の歴史の論文しか書いてこなかった評者もそのことは十分理解しているつもりである）。著者が第 2 章で、トランスナショナル・リレーションズ研究、人の移動、下位地域等についての研究の理論を紹介しているのはそのためであると考えられるし、明晰な

整理を提示した本書第 2 章は評価されてしかるべきである。

しかし、トランスナショナル・リレーションズ研究、人の移動、下位地域等の研究に関わる理論は、欧米圏において練り上げられたもののようである。だからと言って問題があるということにはならないが、理論化にあたって参照された事例のなかには、どうやらアジアに関わるものは少ない。北東アジアの各国に朝鮮民族が定住していることについて多賀秀敏による言及や大メコン圏の研究が進められていることの紹介もあるが、主な議論の展開は北欧やアルザス・ロレーヌ地方、EU 内の移動、イギリスでの社会保障等、ヨーロッパの事例を基にしたものである。

もちろん、欧米であろうと北東アジアであろうと、そこに住み生活し、時に移動するヒトはヒトであることには変わりない。だが、ヨーロッパやアメリカ大陸と北東アジアでは、歴史も違い、その違いに規定されてそこに住む人びとの国家に対する意識も異なる。国ごとに、あるいは民族ごとに差異があるという点でも、ヨーロッパと違いがある。周知のように、北東アジアでは、千年単位での、現存国家と特定の民族とを結びつけた歴史がそれぞれの国において自明視されており、最近百年の侵略、被侵略の歴史がそれぞれの“国民の記憶”を語る際に欠かせないものとなっている。そのことも関係して、国家関係でも緊張や対立的な要素が残っているのは周知の通りである。政治と直接関係がないはずの市民レベルの交流ですら、「歴史問題」に影響を受けて困難になる、ということすら無きにしもあらず、である。しかもそうした状況が改善されるのかどうかも不透明と言えよう。これらの条件は、ヨーロッパやアメリカ大陸にはないだろう（さらに移動が制限され、そこに住む人びととそれ以外の人びととの接触自体が困難である朝鮮民主主義人民共和国という区域があることも—もちろん、延辺の中国朝鮮族と北朝鮮の人びとの間で様々な紐帯、連絡があるに

せよ—北東アジア特有の事情であろう)。

こうした条件は、北東アジアの人の移動に何か影響を与えていないであろうか。移動する当事者のなかでは、特に影響はないと答える者もいるかもしれない。しかし、移動する人びと個々人のアイデンティティ、特に移動先で教育を受ける子どもたち大きな影響を与える可能性がある。また、ホスト社会のマジョリティが、移動してきた人たちをどのような存在として見るのか、それらの人びとをどう社会に統合しようとするかにも、国家関係の緊張や対立、歴史や国家というものの自体に対する認識のあり方によって違ってくる部分はいだらう。

中国朝鮮族の移動を考える際にも、そうした点を考慮して、分析や考察を進める必要があるのではないだろうか。そして、その点を踏まえた議論が、今後のトランスナショナル・リレーションズ研究や人の移動に関わる研究における、理論的貢献を果たすことにつながっていくと考えられる。もちろん、それはとても、大きな課題であり、宮島氏が一人で担うべきものではない。とは言え、多様な学問的手法を習得し、これまでのトランスナショナル・リレーションズ研究の理論を幅広く摂取し、中国、韓国、日本での現地の言葉を用いたフィールドワークを続けている、著者が、この分野の研究を牽引していくことは間違いない。今後の益々の活躍を期待したい。

## 書評 三村光弘著『現代朝鮮経済 挫折と再生への歩み』 (日本評論社、2017年、208頁)

裴 光 雄 (大阪教育大学)

### 1. はじめに

本書は、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）経済の研究者であり、多くの論文を書かれ、常に注目されている、環日本海経済研究所の三村光弘氏が「ERINA 北東アジア研究叢書」の一環として、「朝鮮民主主義人民共和国の経済史上、おそらく最も厳しい経済状況であった1996年に朝鮮民主主義人民共和国をはじめ訪れ、その後約40回にわたって訪朝し、研究者や実務者との交流を重ねてきた」上で著述された、労作である。

「朝鮮民主主義人民共和国の経済に対する体系的な研究成果の普及と、社会に対する研究成果の還元という2つの目標を達成ために書かれた」という学術的な専門書でありつつ、入門書としても読むことのできる書籍でもある。

著者は、日本における朝鮮経済研究のスタイルを簡潔に3つに分類している。①極めて緻密にパズルの「欠けたピース」を探し出すような実証的かつ職人的な研究スタイル、②北朝鮮の経済を社会主義経済へと発展していく経済としてとらえ、その姿を理想的に描こうとするスタイル、③北朝鮮を訪問し、現地の研究者との交流を通じて北朝鮮経済の現状をあきらかにしようとする研究スタイルである。

著者自身は、③のようなスタイルに近い実証研究を主に行っているが、自己批判を込めて言えばやや感性的な側面が強く、大ざっぱで精緻な分析に欠けるところがある、と謙虚な言葉で述べてい

る。

著者はこのような点を「弱点」とも言っているが、決してそうではないだろう。言うまでも無く、そのような「弱点」というものは、北朝鮮経済という研究対象が有している、現在のところ「打ち破ることのできない鉄の壁」が存在しているために生じる、研究アクセスの制限性・限界性に起因する普遍的・共通的なものであって、著者に限らず、特殊的・個人的なものではないからである。

むしろ、著者はそのような「弱点」を逆手にとって、特徴とすることに努め、北朝鮮の経済について、学術書としての最低限の水準を保ちながらも、「大ざっぱに言えばこんな感じである」という「感覚」を読者に伝えることを重要な目標にした、という。

評者は、この「大ざっぱに言えばこんな感じである」という「感覚」を持ち得ること自体が、何よりも「すごい」と考え、敬意を払いたい。恐らく、「約40回にわたって訪朝し、研究者や実務者との交流を重ねてきた」ことが無ければ、そのような「大ざっぱな感覚」は持ち得なかつただろう、と想像する。

結論から言えば、著者の重要な2つの目標は十分に達成されたと評価している。その前に、そもそも実は、このような目標を立てられる北朝鮮経済研究者は著者以外にはいないのではないかと考える。

北朝鮮政府自身の資料、文献、とりわけ経済統

計が殆どない（公表されていない）、という現況の研究条件下で、精緻かつ総合的で、実証的な経済分析を行うことは不可能である。できることは、できる限り精緻なものに近付けようとする、不断の努力に基づいた研究を成し遂げることしかないであろう。

## 2. 本書の構成と内容

本書の構成を記せば、以下の通りである。

はじめに

- 第1章 北朝鮮経済を理解するために
  - 第2章 現代朝鮮経済史：東西冷戦下の社会主義経済としての北朝鮮経済
  - 第3章 北朝鮮の産業
  - 第4章 北朝鮮の対外経済関係
  - 第5章 東西冷戦の終了と新たな国際秩序の中の北朝鮮経済
  - 第6章 朝鮮経済の現状と未来
- おわりに

それでは、各章の内容を紹介しよう。第1章では、「北朝鮮経済を理解するために読者に必ず知ってほしいと思う内容をまとめたものである」として、日本の植民地前史から植民地期、建国期、朝鮮戦争直後から始まる南北分断下の体制間競争までの北朝鮮の歴史について、対外関係を中心に描いている。今日の北朝鮮という国家、政治体制、そして経済は、帝国主義時代の列強諸国による過酷な過去の歴史との連続性の上に成立したのであり、ならばその歴史を先ずは知らなければならぬ。筆者がこの章を設ける含意はこの点にあるだろう。入門書としての役割を果たすという本書の目的においては、とりわけ初学者にとって必要であり、重要な章でもある。

第2章は、北朝鮮の現代経済史を取り扱っている。1940年代頃の日本植民地期の産業状況を説明し、建国以後、1980年代後半までを社会主

義経済建設として捉えて、論じている。北朝鮮が唱えている「自立的民族経済建設路線」、対外経済関係、計画経済に関する整理が通説的かつコンパクトになされている。評者としては、学部・院生時代にこの期間の北朝鮮経済に関しては、小牧輝夫「3 社会主義中進国・北朝鮮」『朝鮮半島：開放化する東アジアと南北対話』アジア経済研究所、1986年、所収論文や高昇孝『現代朝鮮経済入門』新泉社、1989年などの論文や書籍を読んで勉強したが、著者のこの第2章の内容・整理と大体同様であったと記憶している。

第3章は、北朝鮮の産業について論じている。まず、「はじめに」において、北朝鮮経済に関する資料の説明を行っており、この部分は初学者や北朝鮮経済を専門としない一般の読者にとって、「親切」であり、重要な手解きでもある。韓国統一研究院、韓国産業銀行、IEA、US Geological Survey など多様な資料・文献を駆使している。しかし、やはり価値があるのは、原資料ではないが、北朝鮮の書籍からの引用資料であろう。『朝鮮地理全書（経済地理）』平壤：教育図書出版社、1990などがそれに当たる。国家予算数値の変遷、農林水産業、鉱工業、エネルギーに関して叙述している。

第4章は、北朝鮮の対外経済関係について、考察している。本章は本書のうちで最も分量の多い63頁を有しており、したがって、著者が最大限に労力を注いだ章ではないかと思われる。量的な面だけでなく、質的にも最も精緻な実証的分析が行われている章でもあろう。貿易、外資導入、対外投資等は、必ず相手国があるので、相手国側からの数値から作られた資料が利用できるからだ。北朝鮮の貿易、外国人直接投資、対日、対ソ（ロ）、対中、南北の経済関係を既存の先行研究を整理しつつ、『朝鮮新報』日本語ネット版や『労働新聞』『朝鮮中央通信』などの北朝鮮の一次資料に依拠しながら、広範囲かつ詳細に分析している。

第5章では、旧ソ連・東欧諸国の社会主義政権

崩壊による東西冷戦終了後、2009年の貨幣改革までの北朝鮮経済を描いている。社会主義世界市場の喪失、韓中・韓ソ・韓東欧諸国との国交正常化という、自国を取り巻く「新たな国際秩序」のなかで、北朝鮮がいかなる改革を試みたのか、について、「党の戦略的方針」、農業部門・工業部門・対外経済関係での変化、「苦難の行軍」、経済管理改善措置、2009年の貨幣改革を取り上げ、論じている。この章においても、既存の研究論文をサーベイしつつ、加えて羅先市などの農民市場・地域市場の現地視察を通じた、著者独自の分析がなされており、改革の実相を見事に照らし出している。

第6章は、「2009年の貨幣改革以降、現在に至るまでの北朝鮮経済がどのように推移して来たのかを明らかにするとともに、その変化の意味について考えつつ、それが北朝鮮をとりまく国際政治的環境との関連でどのような意味があるか」について、考察している。『労働新聞』『朝鮮人民軍』『青年前衛』3紙の新年共同社説を読み込み、北朝鮮経済の現状課題と改革方針などを整理し、金正日による中口との経済交流の活発化、金正恩時代の朝鮮経済、「社会主義文明国」「全民科学技術人材化」「経済開発と核武力開発の並進路線」、経済政策の方向性、朝鮮労働党第7回大会と経済部門間連携への挑戦、に言及し、朝鮮経済の未来像で締め括っている。

### 3. コメント

評者は北朝鮮の対外経済関係について、数本の論文を書いただけであり、しかも、最後の論文は10年ぐらい前に執筆した。著者のような専門家ではなく、アマチュアに過ぎず、北朝鮮経済に関するこれまでの既存の研究を十分にサーベイできていない。評者が第一線級のプロである著者の書籍をコメントできる資格を有していないし、またこの著作を他の研究と比較考察して、相対的に評価することは能力的に無理である。したがって、「浅く」「稚拙で」「感性的な」コメントになると

いう、言い訳をまずは許して頂きたい。

その上で、評者は本書の評価し得る点として指摘すべきは第1に、文献と統計、言い換えれば、文字と数値だけでなく、現地視察や現地研究者との交流を背景にもって記述されているという「説得力」を有していることである。地域研究者は経済、政治、社会、安全保障など、いかなる社会科学の分野であれ、現地を自分の目で見ること、現地研究者との対話・議論を踏まえることが、求められる。けれども、北朝鮮という研究対象国はそれ自体が極めて難しい。著者はその困難さに挑み、乗り越え、研究を行っており、このこと自体が非常に評価されるに値しよう。

第2に、上述したことと重複するが、学術的専門書と入門書という、「二刀流」の役割が果たせた書籍であるという点を指摘できる。学術専門書という視点からは、極めて制約的な研究条件下で、恐らくできる限り経済実態へ接近し、解明を試みており、そこに価値がある。学術的専門書と入門書という二つの性格が融合し調和を成しているので、読者は北朝鮮経済をどのように見なければならぬのかが分かり、総合的な姿＝現状と課題を浮かべることができるであろう。

第3に、北朝鮮の「市場化」について、良く理解できることである。「良く理解できる」のは、第1の点と関わっている。すなわち、「市場化」について、北朝鮮政府の公式見解や先行研究の考察に止まっているのではなく、人々がどのように受け入れているかにまで降りて行って、現地視察やインタビュー、現地研究者との交流を通じ、「裏付ける」ことによって、その本質を明らかにしている。128頁注19がそれに該当する。北朝鮮研究者との交流、評者が想像するに「腹を割った」人間関係を築くことによるのみ、はじめて得る（聞く）ことのできる本音（ここでは独白）が、実は大変貴重であり、研究上の思考と理論的考察を深めるのである。著者が、現在の北朝鮮のいわゆる「市場化」は、人々が好むと好まざるとにか

かわらず、いきるために闘った結果であり、権力者といえども、国民生活に再び全的な責任を負わない限り、それに立ち向かうことができないという「暗黙の了解」が北朝鮮の社会にあるように感じた、と言う時、そのように「感じられる」こと自体が研究者にとっては非常に大切なことであると高く評価したいと思う。

次に、書評という役割を果たすために無理をしても「注文」を付けなければならないので、敢えて幾つか論じよう。

第1に、細かい点であるが、本書が入門書という性格を持っているならば、58頁から62頁にかけて、「羅津・先鋒自由経済貿易地帯の設置」に関する叙述があるが、ここでの説明には地図があればもっと分かり易いと思う。文字だけで、羅津-ハサン間の地理的感覚をもつことは、少し難しいだろう。

第2に、このことは本書だけの問題ではなく、他の全ての北朝鮮経済研究に共通し、また「無いものねだり」になるが、北朝鮮の様々な経済改革が果たして成功しているのか、どのような成果や実績を上げているのか、あるいは上げられていないのか、が分からないことである。経済改革の背景、目的、方針、内容、課題・問題点などは、北朝鮮政府関連の報道機関等の記事などによって把握はできるが、成果や実績が全く明らかにされないで、研究は「青写真」の検討に常に繰り返し止まっている、換言すれば止まざるを得ない、のが実状である。マクロ的な数値は無理でも、ミクロ的な数値だけでも、得ることができて、そこから全体を推計し、経済改革の評価分析ができれば、研究がもう一歩前進する。この前進が貴重であると思う。極めて難題であるが、著者に望みたい。

第3に、読者は本書から北朝鮮政府が自国の経済状況をどのように把握し、問題を捉え、その解決のために、いかなる経済改革を実施しているのか、は読み取れる。では、果たしてそれ（経済改革）が目指すべき方向性を歩んでいるのか、可

能であると考えられるのか、という問いが投げ掛けられたとすれば、著者の答えはどのようなのだろうか。北朝鮮経済の理論的性格規定とも絡めて、著者の見解を提示されていれば、良かったのではないかという感想を持った。

評者の見解では、基本的に社会主義経済はいわゆるソ連式の指令的・中央集権的・計画経済しかあり得ず、したがってこの経済体制は教育を普及させたとか、福祉を良くしたという一定の肯定的評価は与えられてはいるが、経済学・経済理論的にそして現実の歴史においても、人々が選択すべきものではないことが既に証明されていると思う。

旧東欧の社会主義国がかつて実施した部分的市場メカニズムの導入や分権的経済改革などでは、結局、経済発展が難しいことは明らかになっている。ただ、中国は「偉大な」例外であるかも知れない。今日、中国を社会主義とは異なる国家資本主義と見做す研究者は少数派ではなくて、主流派を形成していると思われる。しかし主要な基幹産業は依然として国有企業が担っているという所有構造を有しているならば、国家資本主義という体制規定には慎重であるべきであろう。

けれども、改革開放以降、今日に至る中国が市場の導入、それが部分的ではなく全面的な導入を漸進的に行うことによって、経済発展が成し遂げられてきたことは、誰もが承認する最も重要な歴史的事実に他ならない。

政治が経済に従属させるだけではない。ある経済体制はある政治体制を支えるのである。ある政治体制を成立・存続させるためには、それに「見合う」ある経済体制を要求し、また要求せざるを得ない。

思想としての自由、効率を生み出す競争、富と利潤の集積を肯定し、換言すれば、金儲けを認めてこそ機能するのが市場である。政治体制の堅持と経済発展のための市場導入というジレンマをいかに北朝鮮が経済改革という名の下、中国式に「調

整」し進めて行けるであろうか。

このような評者の問いに対して、著者がさらに一層レベルアップした研究をもって、今後応えてくれることを期待したい。

## 書評 伊集院敦・日本経済研究センター編『変わる北東アジアの経済地図—新秩序への連携と競争』 (文真堂、2017年、255頁)

李 鋼 哲 (北陸大学)

本書は、本学会会員の伊集院敦(2017年入会)・日本経済研究センター首席研究員の編著で、北東アジア研究の第一線で活躍する研究者9名で執筆した最新力作である。編著者の紹介によると、本書は公益財団法人・日本経済研究センターが日本経済新聞社からの受託研究として発刊した国際経済研究報告書『北東アジアの経済連携—戦後70年、変わる経済地図』(2015年3月)の内容を改定し、取りまとめたものだという。

本書のタイトルで示している通り、北東アジアの経済地図は「新秩序」が模索されているか否かは別として大きく変化しつつあることは間違いない。伊集院氏は、序章「北東アジア経済の新たなうねり—2020年にらみ合縦連衡」のなかで、北東アジアの特徴を次のように指摘している。

第1の特徴は、多様性に富んだ地域である。国家間の政治体制の異質性、人口規模の格段な相違、経済発展レベルの大きな差異、そして、歴史、文化、言語、人口密度、天然資源の有無などを取り挙げている。

第2の特徴は、冷戦構造の残存である。南北朝鮮の分断のこと、日朝の国交が樹立していないこと、日ロ間の領土問題と平和条約の未締結、日中、日韓の間にある領土問題と歴史問題による対立と相互不信感の存在などである。その結果、北東アジア地域は世界の経済統合の波に乗り遅れたことが指摘されている。

そうした中で、習近平政権の「一帯一路」構想、

そしてTPP締結を巡る錯綜が、北東アジアにどのように影響するのか、についても言及している。

しかし、北東アジア地域は「潜在力」が大きいことを編著者は強調し、戦後70年間に、予想すらできなかった経済的な奇跡が日本を含めて北東アジア地域で起こっていること、域内の経済的な関係が進化したことに注目している。

最後に、北東アジアは経済発展の面で潜在力が大きな地域だが、外交や安保などのリスクが依然として存在しているのも事実であり、その中で主要関係国のリーダーが当面、意識するのは2020年だと、指摘している。その理由として、中国は第13次5か年計画の最終年、米国の大統領選、日本のオリンピック開催とアベノミックスの目標年であることを取り挙げている。

本書は、序章を含め10章で構成されている。各執筆者および内容を簡略に紹介する。

第1章は、「東に向くロシア—整備が進む極東の物流・エネルギーインフラ」という題で、環日本海経済研究所(ERINA)の新井洋史調査研究部主任研究員により執筆された。プーチン政権が極東開発を重視していることや、物流およびエネルギーインフラ整備の重要性、およびそれを通じての日中韓諸国との連携の必要性について論じた。環日本海研究に長く従事しており、ロシア研究の重鎮である新井氏の詳細な現状分析は一読に値する。

短評：資源を供給するロシアと資源需要が大きい日中韓の利益または各国それぞれの利益が合致しているのかどうか、によって北東アジアのエネルギー協力の妥当性が議論されるべきではなからうか。

第2章は、「北東アジアに開かれた中国東北部—改革開放の進展と課題」という題で、福島大学経済経営学類准教授の朱永浩氏により執筆された。中国経済全般に対する研究の中で、とりわけ東北三省に深く踏み込んで、地道なフィールド研究を重ね、5年前に『中国東北経済の展開：北東アジアの新時代』という力作を発刊した若手研究者である。中国政府による「東北振興」戦略の実施、そして国有企業改革や産業構造転換で東南沿海部に遅れを取っている東北地域の経済状況、そして北東アジア諸国との経済関係実態について、豊富なデータを駆使して分かりやすく分析している。

短評：「東北振興」政策や戦略は15年前に中国政府によって提案・実行されたのだが、東北経済の近年の変化を全国の数値と比較してみると、どうも地盤沈下しているのではないだろうか。そのような視点での分析も必要かもしれない。もう一点は、東北三省と周辺国との経済的な連携も貿易投資の面からみると全国の中で弱体化していることが著者の分析からもわかる。なぜそうなったのか、について要因分析する必要もあるだろう。

第3章は、「韓国と北朝鮮、それぞれの北東アジア戦略」という題で、帝京大学准教授の李燦雨氏により執筆された。分断国家のそれぞれの北東アジア戦略およびその課題について経済の面と安保の面で論評し、それぞれの北東アジア諸国との経済協力の実態と課題について分析した。南北ともに安全保障上の懸念がネックになり、それを等価交換する仕組みづくりが、本格的な北東アジア協力につながる条件であると指摘した。朝鮮半島研究、とりわけ北朝鮮研究に長く従事してきた第一線の研究者としての深い観察力と独特な視点が興味深い。

第4章は、「新たなバランスを探る資源大国モンゴル—中国・ロシア重視と『第3の隣国』開拓」という題で、岩田伸人・青山学院大学教授により執筆された。内陸国家モンゴルは中露両大国に囲まれているだけに、近隣諸国との政治・経済的な「バランス外交」が重視されていること、豊富な鉱物資源の輸出に依存する経済構造、国内政治の実態と課題について分析されている。国境を接していない「第3の隣国」と位置付けている日・米・韓3ヶ国も含めたバランス外交がモンゴルの一貫した政策としているが、如何に北東アジア諸国との経済連携や地域協力の枠組みに対応してきたか、など詳しく分析した。とりわけ、2016年6月に締結された「日本モンゴルEPA」協定がモンゴルの初の自由貿易協定であるだけに、今後モンゴル政府がその他の北東アジア諸国と如何なる経済的な連携を進めるのかが注目される。

短評：モンゴル国は北東アジアの中で唯一周辺諸国と紛争や対立のない国である、と前モンゴル駐日大使は強調していたのが印象に深い。その中で、モンゴルと日本は北東アジアにおける二国間関係において最も親密な関係にあるといえる。しかしながら、日本政府は相当なODA提供や最近のEPA締結など積極的に対応しているにも関わらず、モンゴルが欲しがっている日本企業の投資や日本との貿易はなぜ一向に前進しないのか、それに対する分析があればもっと面白いはずだと思われる。

第5章は、「東アジアの地域主義と北東アジアの経済統合—制度化への道を求めて」という題で、深川由紀子・早稲田大学教授により執筆された。本章では、北東アジアは東アジア経済統合に組み込まれている、という東アジアの地域統合に重点を置きながら、その中での北東アジアの位置づけについて分析した。市場主導の経済統合および制度化により東アジア地域主義が形成されていることを指摘し、その中でも産業集積型分業および分業ネットワークが如何に形成されてきたのかにつ

いて論述した。また、東アジアにおける地域統合のプロセスとアプローチについて述べ、RCEP、TPP、日中韓 FTA など地域協力枠組みおよびその相互関係について詳細に分析している。

第6章は、「北東アジアのエネルギー連携の地平を目指して」という題で、渋谷祐・早稲田大学資源戦略研究所招聘研究員により執筆された。北東アジア6カ国のエネルギー政策・および需給の実態を解明し、そしてエネルギー供給国ロシアとエネルギー貿易関係について豊富なデータで分析した。そして、北東アジア諸国のエネルギー・ミックス戦略についても分析し、アジア・ユーラシアの輸送ネットワーク構築に向けた各国の動態を紹介した。

第7章は、「北東アジアの開発金融協力の現状と課題」という題で、前田匡史・国際協力銀行(JBIC)副総裁により執筆された。かつて「北東アジア開発銀行」設立構想に関する研究に筆者が深くかかわり、北東アジア経済フォーラムの国際会議に、前田氏とともに何度も参加し、議論した経緯がある。本章では、北東アジア地域開発に向けた資金需要とそれに対応するための開発金融の多様な枠組みや構想について述べている。近年中国が主導して設立した AIIB、および「一帯一路」構想、シルクロード基金、BRICS 銀行など様々なインフラ投資枠組みと既存のアジア開発銀行(ADB)の役割について詳細に紹介・論評している。

短評：北東アジアの開発金融協力または開発銀行構想は、当初は経済大国の日本のイニシアティブを想定して研究され、政府にも提案されていたが、その後の十数年間に中国の経済力が急浮上し、中国の強いイニシアティブにより設立された AIIB により、その実現可能性は残念ながらほとんどなくなっていると思う。そのような状況の中で、AIIB への北朝鮮と日本の加盟こそが、北東アジア地域協力や地域開発に AIIB という開発金融プラットフォームを活用する道筋ではないか。

現実的な路線にシフトするという発想の転換も必要だと思われる。

第8章は、「中ロ接近が変える北東アジアの国際関係—米中ロ3各関係と日ロ関係への影響」という題に、岩下明裕・北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター教授により執筆された。「中国とロシアの関係が質的に転換を迎えている」という視点に立ち、その中ロ関係の質的転換が、北東アジア国際関係に決定的な影響を持つ米国・中国・ロシアの三角関係、および日本も視野に入れた四角関係に及ぼす影響について分析している。そして、日米同盟と「中ロ(準)同盟」という軸足が設定されており、その中で日本が取るべき外交姿勢について論じている。本書の全体は経済地図を中心に北東アジアを論じるなかで、国際関係論、とりわけ大国関係に重点を置いて論じたところが本章の特色とも言えるだろう。

短評：二つの同盟論で議論を展開するならば、日本がロシアとの間で領土問題の解決や経済協力を進めることには相当難しいのではなかろうか。アメリカのトランプ米大統領は、今年2月18日の国家安全保障戦略の発表で、中国とロシアは米国の競争相手であり、安全や繁栄を脅かそうとしているとの見解を述べたが、そのような対立構図の中で日本は如何にロシアと中国と向き合っていくのか、その叡智が問われている。

最後に第9章は、「求められる北東アジア戦略の再構築—地域協力の可能性と課題」という題で、編者の伊集院敦氏により執筆されている。本書のむすびとして位置付けられるだろう。本章では、北東アジアの地域連携の主役として「地方」の役割が強調され、物流やエネルギー協力において、クロスボーダー的な新たなネットワークの構築実態について分析されている。冷戦の残滓に影響され、国家間の地域協力が困難な北東アジア地域では国家よりは地方政府や自治体間の協力が機動力を発揮すると述べている。

本書の全体構成と視点が、変わる北東アジア経

済地図とそれに対応する日本の対北東アジア政策や戦略が一本線で貫かれていると言えよう。当然ながら、日本政府や日本国民に対して北東アジアに対するあるべき戦略やビジョンを提示するのが本書の狙いだと思われる。

以下は、筆者の感想や論評を述べたい。

本書は、北東アジアの経済協力の視点による研究が下火になっている状況のなかで、最新の調査研究や豊富なデータに基づいて、多国籍チームで第一線の研究者たちによる研究の集大成として見ることができる。

2000年6月の南北首脳会談の開催、02年の日朝首脳会談の開催と「平壤宣言」発表を前後に、北東アジアをめぐる国際関係は大きく変わる勢いを見せ、日本をはじめ関係諸国では北東アジア地域協力に関する研究が盛んになっていた。私も01~02年に東京財団で「北東アジア開発銀行(NEADB)設立と日本の対外協力政策」について的大型政策研究プロジェクト一員として、研究成果をまとめ小泉純一郎元首相に政策提言書を進呈した経験があり、その後は総合研究開発機構(NIRA)の研究员になって、「北東アジアのグランド・デザイン」に関する政策研究や日中韓FTAに関する政策研究に携わった経験もある。北東アジア地域に和解ムードが漂う黄金の時期であったと思われる。

そのような南北和解と日朝国交正常化実現への雰囲気と環境が、小泉首相訪朝直後に日本国内における北朝鮮による拉致問題と核開発問題に対する世論の沸騰で、北東アジア地域協力への関心は日本のマスコミでは一変冷ややかになってしまったことは誠に残念である。それに、日韓両国間の竹島(独島)問題や慰安婦問題が再燃し、日中両国間の靖国神社参拝をめぐる歴史認識問題と尖閣諸島(釣魚島)問題が再燃し、また中国脅威論や北朝鮮脅威論が勢いを増し、北東アジアの国際関係は冷戦崩壊後に新しい「冷戦」とも言えるほど

冷え込んでいたのが、この約15年間の北東アジアの国際情勢と国際環境ではないか。

このような環境のなかでも、北東アジアに強い関心と未来への希望を持って、このような研究に取り組んだ執筆者皆様には心より敬意を抱く。編者が「はしがき」で、「激動期を迎えた北東アジアは今後も様々な変化が予想され、日本が好むと好まざるとにかかわらず、この地域への向き合い方が問われることになるだろう。日本が北東アジアに位置する以上、国としても企業としても、そして個人としても避けられない問題だ」と述べているように、北東アジアに対する関心とその研究に取り組む編者の強い信念を読み取ることができる。

編者が、序章の第5節「問われる日本の立場」の部分で、「北東アジアは経済発展の面で潜在力が大きな地域だが、外交や安保などリスクが依然として存在しているのも事実だ」と述べているが、私は若干異なる視点を持っている。

北東アジアの経済地図は、編者が述べている通り、大きく変わっている。1990年代初頭に豆満江地域国際開発が目される時によく使っていた開発の「潜在力」と、それから約30年近く経って、韓国が先進国入りを果たし、中国経済がGDP規模で日本を遥かに超えるようになり、日本が成長する国から成熟した国に(または衰退する国)に転換したことで、その「潜在力」は大きく低下しているのだと思われる。このような経済地図の変化により、現在では「潜在力」より、外交や安保の「リスク」がもっと重要視される局面に差し掛かっており、それが、北東アジアの地域協力を難しくしている重要な要因ではなからうか。

それでは、なぜ北東アジア地域は「潜在力」が重視される地域から「リスク」が重視される地域に変貌してしまったのか。その要因を分析することが重要だと思われる。つまり、なぜそのような「北東アジア」になっているのか、についてもう少し掘り下げる必要があると、私は感じる。

その原因を分析しないと解決策は見当たらないのではないか。私は、日本に来て20数年間「北東アジア」の未来を描きながら研究してきているが、「北東アジア」に対する研究を進めれば進めるほど、未来を描きにくいという失望感と自己矛盾に陥ってしまっている。なぜなら、「北東アジア」は経済的な論理で語ると、「潜在力」があり、未来が見えるように感じるのは、どうも今では「錯覚」のように私には思われてしまう。それは、政治的、もしくは国際関係の論理で見た場合は、全く違う様相が見えてきているからである。

本書の第8章でも言及しているように、「北東アジア」には米・ロ・中・日という世界の四大国およびその利益が深くかかわっていることが、地域としてまとまりにくいという現実を生み出している根本的な原因だと私は思う。近代以来、とりわけ冷戦および冷戦崩壊以来、この四大国の合縦連衡により、岩下氏の分析を借りると「日米同盟」と「中ロ（準）同盟」の対立軸こそが、現在の所謂「北東アジア秩序」を形成しているのだと思われる。この構図は過去も現在も、そして近い将来も大きく変わる様子は見えてこない。四大国間のパワー・バランスは多少変化したとしても、政治的なパワー・ゲームの構図は何も変わらないし、変わる兆しすらもなかなか見えてこない。

戦後のこの地域の「秩序」は、周知のように米ソ両大国（ヤルタ会談等）によってほぼ決まっている。米ソの力により、戦後の北東アジアには三つの分裂国家が生まれた、と考えているのが私の持論である。周知のように朝鮮半島の南北分断、中台間の分断はさることながら、日本本土と沖縄・北方領土との分断、そして実はモンゴルも内モンゴルと外モンゴルに分断されているのである。もちろん、その分断の原因は国家内部または民族内部の矛盾という内因はあるとしても、米ソ両国のパワー・ゲームによるところの外因がより大きいのだと私は考えている。現在ではその秩序に変化が生じ、その秩序にチャレンジしているのが、世

界第2位の経済大国に浮上した中国であることは周知の通りである。つまり、戦後の中国が分断国家として政治的な大国と経済的な小国の地位にあったのが、現在では政治的にも経済的にも大国または強国になり、地域の秩序や世界の秩序にチャレンジする国に変貌し、さらには覇権国を狙う動きとも見られる対外拡張路線や政策を実行している。それは経済的には北東アジア経済や東アジア経済、さらには世界経済の発展に牽引車的な役割を果たしていることは言うまでもないが、政治的には新しいパワー・ゲームが北東アジア地域や世界で繰り広げられ、地域や世界の秩序に衝撃を与えている側面がもっと大きな変化であると私は考えている。もう一つの変数として重要視されるのは、北朝鮮による核開発やミサイル開発の成功がこの地域のパワー・バランスに大きな影響を与えていることである。

結論的に言うと、この北東アジア地域では、政治的なパワー・ゲームに対する注目度や関心度が、経済協力の論理や「潜在力」の論理を埋没させてしまい、経済的論理はこの地域の国家や国民には浸透しにくい状況にあることが、地域経済協力や経済圏構築を困難にしているのだと私は思う。

このような厳しい状況の中でも、本書が北東アジアの経済協力や地域協力の未来を考えるうえで、一石を投じることになることを期待したい。

書評 野口真広著『植民地台湾の自治—自律的空間への意思』  
(早稲田大学出版部、2017年、334頁)<sup>1</sup>

陳 姪 媛 (台湾中央研究院台湾史研究所)

(一)

台湾史をめぐる研究環境はこの20年ほどのあいだに目まぐるしい変化を重ねてきた。特に台湾では台湾史がようやく自国史としての位相を獲得するにつれ、研究範囲が時間的・空間的に拡張され、議論の深度も一層深まりつつある。とはいえ、まだ十分な検討がなされていない部分も少なからず残されている。日本統治下の政治史や思想史の領域も例外ではなく、本書が取り上げる台湾地方自治連盟やそれをめぐる楊肇嘉の構想と活動も、ながらく研究史上の空白として残されてきた。

ただ、それはこれまで台湾地方自治連盟や楊肇嘉が研究者のあいだで知られておらず、本書によってようやくその存在が発掘されたという意味ではない。むしろ植民地台湾の政治運動を語るうえで、その終章ともいべき台湾地方自治連盟の活動の検討は欠かせない。にもかかわらず、このように研究史上に空洞が生じた背景を考えるうえで、台湾史をめぐる研究環境の変化とともに、台湾人の政治活動そのものが歩んできた道のりをも踏まえる必要があろう。

よく知られているように、戦後国民党政府の統治下の台湾で、台湾史研究は長らくタブーとされてきた。戒厳令が解除され、台湾でもようやく台湾史が語れるようになってからも、日本統治下で台湾人たちの政治的抵抗の過程と結果が、高く評

価されることは少なかった。同じく日本の植民地統治を経験した朝鮮と比較してみても、台湾はそれまで主権国家としての地位を獲得したことがなく、植民地統治に対抗できるナショナルアイデンティティはもちろん、そのツールとしての共通語も有しなかった。彼らの民族意識が高まり、政治的抵抗へと成熟するには、より多くのハードルを越えなければならなかった。とりわけ、1920年代の台湾文化協会の分裂と台湾民衆党の解散に続き、1930年8月に結成された台湾地方自治連盟は、戦後、一部の知識人からは「台奸」と罵倒されるほど<sup>2</sup>、台湾政治運動の右傾化と退歩を象徴すると考えられ、ごく最近まで独立した研究テーマとして正面から取り上げられることはほとんどなかった<sup>3</sup>。

一方、戦後まもなく戴国輝など台湾人知識青年たちが戒厳令下の台湾を逃れて、台湾史研究の拠点としたのが日本である。そのようにして始まった戦後日本の台湾史研究の主軸となったのは、若林正文や岡本真希子へとつらなる政治史研究である<sup>4</sup>。本書の成果がその系譜を継承するものであることは言うまでもない。しかし、その点を了解するだけでは本書の試みの背景を十分に把握できない。1990年代後半から日本の歴史学界では、日本帝国史や植民地史の記述を支配者の論理から脱却させようとする深い反省が試みられた。その反省を実際の新たな方法論へと昇華させるうえ

で、本書が着目したのは、時を同じくして台湾で台湾史をめぐる動きの一つの動きである。1990年代以降台湾で民主化と本土化が進むと、日本の台湾史研究にも後押しされつつ、自らの歴史を台湾人の立場から書き直す努力の一環として、台湾人の残した資料の発掘と整理が活発に行われた。決まった文字体系を持たない台湾語の特徴も一因となり、それまで台湾では植民地期に台湾人によって残された記録が往々にして見過ごされており、植民地期の歴史は日本人の書いた資料にばかり基づいて書かれがちであった。

本書は植民地台湾の地方自治という問題意識を、従来のように後藤新平や下村宏など総督府高官による政策の構想や立案の過程から分析するにとどまらず、さらに、被植民者である台湾人自らの政治的主張と思想にまで議論の幅を広げている。そこで用いられたのが、林猷堂、蔡培火、葉榮鐘の日記や著作などはむろん、2015年によく公開された楊肇嘉の個人文書「六然居典藏」にいたるまで、台湾で新たに発掘、整理された一連の資料である。とりわけ、本書の主人公といっても過言ではない楊肇嘉は、戦前から戦後を通して著名な政治家でありながら、台湾でもまだ本格的な研究はなされてこなかった。新資料を活用することで、本書は彼の政治的覚醒の軌跡にはじめて光を当てただけでなく、早稲田留学を通して得た日本人学者たちとの知的交流を分析し、彼が台湾で実施可能な独自の地方自治論をどのように形成したか跡づけた。このような試みだけでも、本書は植民地台湾の政治史の持つ可能性を大幅に拡張したと評価するに値しよう。

## (二)

本書は序論と結論のほか、以下の四章からなる。

### 序論

### 第一章 旧慣と植民地統治の統合

### 第二章 戦間期における植民政策の変容

### 第三章 統治者による漸進的改革とその限界

### 第四章 台湾人による植民地政策学的应用

### 結論 幻の台湾自治

序論と結論をのぞけば、章立ては基本的に時系列による。第一章では、植民地統治の最初期の抗日武装運動をへて、統治が安定するまでの1910年代を、第二章では、日本の教育を受けた植民地人が自らの政治理念を獲得できるまで成長した1920年代を、第三章では、政治的不満を募らせはじめた台湾社会に対して、総督府の用いた対応策が孕む矛盾が、ついに悲劇的な事件として爆発する1930年前後を、最後の第四章では、自律的な自治空間をもとめる台湾人たちの試みが続いた1930年代を、それぞれ検討している。

ただし、前述したように、本書の試みは単に植民地統治史を年代記として描くことではない。統治者側が実施した政策に対して、台湾人側からはどのように異なる代案が用意されたかを検討し、より立体的に植民地政治史を編み上げることこそが、本書の真の問題意識である。そのように異なる二つの立場を代弁すべく、章立ては年代順によるだけでなく、章ごとに議論の焦点と視点が統治者側と被植民者側との間で入れ替わる。注意深く読まねば、議論の流れがわかりづらく感じられる読者もいるかもしれない。

第一章は、清朝による統治時代から1910年代の植民地統治初期まで、台湾総督府が土着社会の治安機能を援用すべく、旧慣から保甲制を利用して地方自治制を整備する過程を追っている。雲林

事件をきっかけに保甲制が復活されたものの、後藤新平によって統治方針が同化政策と開発事業へ傾くと、台湾人と総督府のあいだには新たな従属関係が生み出され、両者の葛藤は武力蜂起を引き起こしてしまうほど深まった。このような矛盾を解決するべく、統治政策は下村宏によって再び、「限定的同化主義」への方向転換を余儀なくされた。

次章で議論の重心は統治者である日本人から、統治される側へと移る。いよいよ前述した楊肇嘉の登場である。ここでは彼の本格的な政治活動の前史として、その生い立ちとともに、とりわけ1926年からの早稲田留学時代が取り上げられる。注目すべきは、矢内原忠雄、浅見登郎、永井柳太郎などとの知的交流を通して、イギリス帝国による統治の事例まで参照するなど、彼が日本というバウンダリーに縛られることなく、世界大の見地から自らの地方自治論を確立させたという点である。

つづく第三章では、視点を再度支配者側へと変えて、1930年代に台湾で試みられた新たな統治政策とその矛盾がもたらした悲劇までを検討する。具体的な議論の対象となるのは、1929年から2年足らずのあいだ、総督として台湾統治に携わった石塚英蔵である。彼は台湾人の不満を鎮めると同時に、総督府における地方行政の負担をも軽減させるべく、「郡警分離」を試みた。しかし、1930年に起きた霧社事件は、台湾の実情を反映せずに導入された統治策の矛盾を暴き出し、ついには石塚英蔵をして辞任を余儀なくさせていたったのであった。

第四章で焦点は再度、楊肇嘉に引き戻される。1929年に楊は日本留学から戻ると、彼は台湾地方自治連盟を拠点に、地方自治制度改革を通して植民地に自律的な政治空間を確保しようと政治活

動を行う。しかし、1935年に総督府がそのような要求を無視して断行した地方自治制度改正は、台湾人が自治について求める水準にはとうてい及ばないものであった。

### (三)

以来日本の植民地統治が終息するまで、地方自治をめぐる台湾人の要求が総督府に受け入れられたり、制度が再改正されたりすることはなく、結果的に楊肇嘉の地方自治構想が実現されることはなかった。なるほど、台湾地方自治連盟は「土着地主資産階級の政治的後退」の現れにすぎず、総督府の独断的な地方自治制改正の実施とひきかえに、本来の台湾議会設置請願運動を形骸化させたという批判には一理ある<sup>5</sup>。しかし、本書はそのような既存の評価とは異なる見方を提起し、地方自治連盟の活動を「自律的立憲主義」を構想する政治運動として再評価したものである。

その実践的方法論として本書は、「台湾総督府官僚の視点にたった上からの自治」のかわりに、「台湾人の視点に立った下からの自治」に注目することを提案する<sup>6</sup>。より具体的には、支配者側の残した記録のみならず、自治運動にかかわった台湾人自らの記録を用い、自治運動の理念の形成過程をたどることである。とはいえ、このような分析の根拠になったのは、楊肇嘉をはじめ、地方自治運動にかかわった一部知識人の声だけで、彼ら以外にどのような声が存在していたかなどは考慮されていない。さらには、彼らが他の被植民者たちとどのような関係性を持ち、複雑かつ多様な台湾社会の内部をいかに構成していたかも明らかにされていない。

日本人の総督府官僚と対をなすものとして台湾人が設定されるかぎり、階層やジェンダーやエスニスティなど、決して一枚岩ではなかった台湾社会の多様性は削ぎ落とされてしまう。本書も認め

ているように、上からの支配者の視線をとるかぎり、「原住民と台湾地方自治連盟」は植民地民衆として同様に扱われてしまいがちである<sup>7</sup>。ただ、被植民者側に立ったとたん、植民地民衆という塊はたちまち農民、原住民、商人、労働者、地主階級など多様多様なグループに取って代わられる。実際、遅くとも1925年の二林事件以降は、もはや自治運動が農民の立場を代弁することはできなくなっていた。台湾人という単一な概念をもって台湾社会の被植民者たちをとらえるかぎり、本書の試みとは裏腹に、自ら以外を「台湾人」として括ってしまう植民地統治者の視線が強調されてしまうのではなからうか。

この問題は、本書が台湾人——あるいは楊肇嘉——の政治理念の背景として描いている世界像ともかかわる。本書は楊肇嘉が浅見登郎との交流を通して、ハワード・リー・マクベインなど大英帝国の植民地経営論にも熟知していたことを強調し、それゆえに地方自治運動の理念が「世界大の視野」から提起された自律的立憲主義であったと主張する。とはいえ、被植民者の「世界大の視野」の内実は、果たして支配者のそれと同質であろうか。たとえば、第三章で取り上げられている石塚総督も早稲田で英国憲法の講義を受け持つほど、大英帝国の植民地経営に詳しかった。しかし、本書は彼の台湾統治を「経験的植民政策」と称し、その方向性を決定したのは、朝鮮や関東州で積んだ経験であったとする。統治者としての石塚が持つ「世界大の視野」は、イギリス帝国の先進思想にかぎらず、周辺植民地の現状をも含むものとして描かれる。一方、実際には楊肇嘉も時間こそ短かったものの、1933年に朝鮮視察を行っている。にもかかわらず、本書が強調する楊の世界観は、日本を経由してイギリス帝国へと垂直方向へ飛躍するだけで、水平方向にはほとんど展開されない。

あたかもピラミッドの上下の両極に身を置いているかのように、上から下を鳥瞰するものの視野と、下から上を仰ぐもののそれでは、広がりが大きく異なるといわんばかりである。地方自治運動の背後にある世界観がこのように理解されるかぎり、帝国システムのなかで台湾は、朝鮮や満州など同様の境遇にある周辺地域とは断絶させられたまま、母国日本との上下関係にのみ位置づけられることになる。地方自治運動の孕む矛盾——つまり、支配者から自治を獲得するために、支配者と協力しあうという発想——を検証するためにも、ひとまず楊の世界観に水平面での広がりをつながりを持たせる必要があったのではなからうか。

最後になるが、本書は結論において、失敗に終わった台湾地方自治運動の歴史的意義を、日本の戦後処理過程から検証しているのみで、戦後台湾史の展開は考慮されていない。本書が台湾人の視点を補うことで地方自治運動の再評価を試みた以上、その歴史的意義も台湾史の流れにさらに寄り添って吟味される必要があるだろう。冒頭でもすでに触れたように、台湾地方自治運動は台湾でも、ほとんど注目されてこなかった。それは、その要求が総督府に受け止められず、幻に消えたためだけではない。その背景には、戦後台湾の政治状況が重く影を落としている<sup>8</sup>。国民党政権のもとで、かつて自治運動に身を投じた知識人たちは、「日本の抑圧から逃れて、祖国の懐に帰るため」だったと、自己弁護に勤しんだ<sup>9</sup>。しかし、国外に身を潜めた左派の知識人たちの目からすると、彼らは「植民地型経済開発」の「おこぼれに与った」だけであり、「意識するとしないとにかかわらず、植民地体制の『共犯構造』にとらわれ」ていた<sup>10</sup>。このように戦後台湾社会に残された亀裂を吟味することを抜きにしては、台湾人の立場が十分に反映されたとはいいがたい。

とはいえ、本書はいままで研究史においてほぼ

空白として残されていた台湾地方自治運動と楊肇嘉を取り上げ、新たに発掘された関連資料を丹念に読み込んで歴史叙述に取り込むことで、植民地台湾政治史の新たな可能性を提示している。本書の試みと成果がさらに広く共有され、「統治史」と「抵抗史」の両端を行き来するだけの振子運動から台湾政治史が解き放たれ、その内容が量的にも質的にもより豊かになることを願ってやまない。

- 1 本書に対しては、安度炫がすでに内容の概括とともに、細部にいたるまでの確に論点を提出しており、併せて参照されたい。安度炫「書評：野口真広『植民地台湾の自治—自律的空間への意思』」『次世代論集』第3号（2018年3月）、55—58頁。
- 2 楊碧川『日抛時代台湾人反抗史』（台北：稻郷、1988年）、303頁。
- 3 莊天賜「台湾地方自治聯盟之研究回顧」『輔仁歴史学報』第14期（2003年6月）、267—277頁。
- 4 春山明哲『近代日本と台湾』（東京：藤原書店、2008年）、343—362頁。
- 5 若林正丈『台湾抗日運動史研究（増補版）』（東京：研文出版、2001年）、151頁。
- 6 野口真広『植民地台湾の自治—自律的空間への意思』（東京：早稲田大学出版部、2017年）、320頁。
- 7 野口真広『植民地台湾の自治—自律的空間への意思』（東京：早稲田大学出版部、2017年）、15頁。
- 8 陳翠蓮『台湾人的抵抗與認同』（台北：袁流、2008年）、37頁。
- 9 蔡培火、陳逢源、林柏寿、吳三連、葉榮鐘『台湾民族運動史』（台北：自立晚報、1971年）、112頁。
- 10 戴国輝『台湾一人間・歴史・心性』（東京：岩波書店、1988年）、87—88頁。

## 書評 朱永浩 編著『アジア共同体構想と地域協力の展開』 (文眞堂、2018年、248頁)

金 早 雪 (信州大学)

アジアを生きる全ての人に贈る新・入門書。グローバル化が進むいま、アジア共同体構想と地域協力の必要性が高まっている。アジア各分野の第一線の専門家とこれから生きる大学生が語る、アジア地域協力の姿とは？ 今、真なるアジアを問う！（帯カバー＝「BOOK」データベースより：傍点は引用者）

### はじめに——歴史的南北会談と「アジア共同体」構想

2018年4月27日、朝鮮半島の南北首脳が板門店で会合し、非核化と自主的平和の道を模索していく談話を発表した。来年2019年3月1日は、朝鮮半島全域で起こった植民地支配に抵抗する「3・1独立運動」から実に100年にもなる。「ポスト・コロニアル・エイジ」と位置づけられる〈戦後〉も70年以上が過ぎている。しかるに朝鮮半島は、米ソ代理戦争の犠牲を強いられたあと、いまなお民族国家をつくりえずにいる。北の核開発がアジア全域はおろか世界にとっても脅威であることは事実であるだけに、北朝鮮がこうした対話の場に臨むことこそ、「アジア共同体」創成にも重要かつ不可欠である（北朝鮮への経済制裁の効果は疑問との実証もある——小川（2018）、参照）<sup>1</sup>。

本書において、「アジア共同体」構想はどのように語られているだろうか。あるいは、どのように「真なるアジアを問う」ているのだろうか。

### 1. 大学生10人は「アジア共同体」構想をどう受け止めたか

本号の編集も大詰めを迎えた4月末に、本書が編集委員会に届けられた。書評に取り上げるには時間的にも厳しかったが、執筆者に数人の本学会会員が名前を連ねているのみならず、帯の傍点部分「大学生が語る」とある通り、第IV部に学生10人の意見が掲載されていたことに単純に感動して、1年お待たせせず書評に取り上げたいと委員会に諮った次第である。

本書は、「将来に向けたアジア共同体の創成に寄与すること」を目標とする（一般財団法人）ワンアジア財団の助成を受けた、福島大学の総合講座「アジア共同体構想と地域協力の展開」（2016・2017年度）をもとに編集されたものという。

ワンアジア財団 (<http://www.oneasia.or.jp/index.html>) は、基本財産100億円をもとに2009年設立されて（NPOとしては2003年から活動）、2016年現在、日本、韓国、中国ほか東南・中央アジア各国はもとより、オーストラリア、アメリカ、イギリス、ポーランド、リトアニアなど32カ国、230以上もの大学で「アジア共同体」講義に助成し、受講学生数は5,000人を超えるという。驚くべき拡散ぶりである。各地で、「アジア共同体」がどのように語られているのか、大学生がどう受け止めているのか、興味津々である。

福島大学の多数の受講生から選ばれた10人の

「意見・提言」が、本書第Ⅳ部に収められている：  
「第Ⅳ部 大学生からの意見・提言：日本とアジアの未来へ」（pp. 229-248）

1. 「相互分析、相互理解の必要性—作られた一体感を避けるために—」（相田柊太郎）
2. 「若者に託された『新しいアジア』」（及川英莉）
3. 「地域協力は『アジア人』としての意識から」（小島望）
4. 「将来の日本とアジアのあり方」（勝田菜那）
5. 「日本における東アジア地域との連携・協力のかたち」（小林宇輝）
6. 「『協力』と『発展』—手を繋ぎ始めるアジア—」（佐々木将登）
7. 「アジア地域協力とコンテンツの可能性」（澤田果奈）
8. 「友達づくりから始めるアジア共同体」（相馬周平）
9. 「これからのアジアと日本の関係」（高藤美幸）
10. 「鍵を握る日中関係と相互理解—アジアの未来に向けて—」（當間丈士）  
（番号は便宜上、評者が付した）

いずれも興味深い内容を含んでいるが、なかでも目をひいたのが、次の2氏である。

まず3. 「アジア人」としての意識を考えると  
という視点から、

「留学生が増えたからと言って……日本人が留学生の故郷に興味を持たたかは疑問だ……国はグローバル人材育成を目指すなどと謳っているが、口だけに過ぎないのではないか……その意思是……若者たちに届いていないなら、官僚たちが朝から晩まで頭を抱えても意味がない。……国単位で関係を結んでも地域協力ではない……一人ひとりが……『アジア人』として相互理解を深める。この意識を作る段階から地域協力が始まっていく……」（p.234：小島氏）

評者の勤務先では30年以上も前から、毎年、定員の1割前後にあたる10～20人の留学生を受け入れてきた。確かに、チューターとして留学生との交流を深める学生もいるにはいるが、見る限り少数派である。日本人同士でも、小グループであっさりしたつきあいが昨今の傾向らしい。留学生からはもっと日本人の友人を作りたいという声をよく聞く。そのため、留学生との交流が「アジア人」意識のきっかけになるよう、我々大学教員は、グローバル人材育成計画のためにこれからも「朝から晩まで頭を抱え」るのだらうと思うと、頭が痛い。

次いで、6. の連携・協力という視点から、「FTA 発展も不可欠だが（それは手段の1つであり—引用者）……我々が真に目指すべきことは高い自由化レベルということではなく、いかにして互いに尊重し合い、アジア全体が発展していける協力体制を作り上げる信頼関係を築けるかということだ。」（p.240：佐々木氏）  
「アジア全体」として発展できる協力体制を作るだけの「信頼関係」、本当にその通りだと思う。二国間関係では「win-win」という言葉で語られるもするが、誰かの一人勝ちでは相互協力は成立しない。経済格差があるなかで、文化や価値観の異なる相手を対等に尊重しあう関係はどう築けるか、そう、ここにアジアの将来がかかっていると思う。

## 2. 本書は「アジア共同体」構想をどう語っているか

学生10人の「意見・提言」を引き出すための講義録は、全14章が3部に分けられている：

- 第Ⅰ部 グローバル化するアジアと共同体構想
  - 第1章 アジア共同体構想の意義と課題（鄭俊坤）
  - 第2章 構造転換のアジア経済と「共同体」構想（平川均）

第3章 グローバル時代の東アジア地域協力  
(小林尚朗)

第4章 ASEAN 経済共同体の創設と東アジア  
共同体 (石川幸一)

第II部 多角的視点から見る東北アジアの歴史  
と現在

第5章 東北アジアのコリアン・ディアスポ  
ラと日本 (権寧俊)

第6章 歴史認識をめぐる問題について—日  
韓相互理解への道— (伊藤俊介)

第7章 現代北朝鮮問題の理解と東北アジア  
共同体 (三村光弘)

第8章 日中韓をめぐる東北アジアの貿易構  
造 (大津健登)

第9章 中国東北部から見た東北アジアの地  
域経済連携 (朱永浩)

第III部 アジア地域協力の展開と課題

第10章 アジアにおける国際移民—メリッ  
トとデメリットを中心に— (佐野孝治)

第11章 アジアの経済交流を支える国際物  
流 (新井洋史)

第12章 アジアにおける発展途上国の選択  
—自由貿易かインフラ整備か— (徐一睿)

第13章 東アジアにおける環境問題と国際  
協力 (金丹)

第14章 東アジアにおける小売業の協力と  
競争—日韓小売業の中国進出を中心に—  
(包振山)

第I部が、基本構図を語り、第II部でこの地域  
について「多角的」に「歴史と現在」を語り、第  
III部で「地域協力」の現状をとらえようという構  
成であろう。原理論—歴史段階—現状分析が意識  
されているのだろうか。

1つ1つの章はそれぞれに、その役割を果たす  
べく、限られた紙幅のなかでコンパクトに要点を  
図示したり (例えば、図 2-8)、統計データを丹念  
ながら簡潔にまとめる (とくに第10章) などの  
工夫が見られる。

内容には、歴史認識問題、ディアスポラ・労働  
移動、環境問題など、経済 (貿易・金融) 協力で  
は欠落しがちな課題を取り上げている点も評価し  
たい。さらに、「アジア共同体」を語る執筆陣が  
日本人だけでないという点も、これは近年の日本  
におけるアジア研究では珍しくはないながら、今  
後の交流と研究の深化への担保となろう。

しかし、3点、不満がある。

まず、「アジア共同体」なるものが、実体とし  
て形を持ちうるための条件なり (制約) 要因につ  
いて、やはり総論として語って欲しい。言い換え  
れば、地域共同体がアジアに実現するとき、どの  
ような可能性と限界があるのか。

「アジアの最大の特徴は、多様性に富んだ地域で  
ある……すなわち、アジアは、民族、宗教、言語、  
歴史、政治体制、経済発展の水準、人口密度など  
において極めて多様な地域である。」(本書・序：  
p. i) という。しかり。しかし、揚げ足をとる  
ようだが、この「アジア」を、「ヨーロッパ」「ア  
フリカ」「南北アメリカ大陸」「ラテン・アメリカ」  
と置き換えても、あるいは「東南」を冠しても通  
じる。序文ほか別の箇所でもこれを受けて、ヨー  
ロッパとの相違やアジアの特徴にも言及されてい  
ないわけではないが、ずばりアジアの特性は何か  
が見えにくい。これまでのアジア地域協力の歩み  
が、インドを含むアジア域内諸国や外部・周辺諸  
国 (ロシア、オーストラリアなど) において、ど  
う受け止められているのか、パネル討論型講義の  
記録でもよいので、整理されていればアジア的特  
徴を描けたのではないだろうか。もっとも、こち  
らの読みの浅さゆえなら、ご海容願いたい。

第2に、3つの部への分け方について。適任の  
書き手 (研究者) を探す困難があることは重々承  
知するものの、第II部と第III部の編成は、どうも  
しっくりこない。歴史課題なら歴史課題でアジア  
域内の戦後補償やポスト冷戦時代の国交正常化が  
「アジア共同体」にどう生かしているのかなど検討  
して欲しいし、貿易・物流や、ヒト (民族)・労

働力移動として集約するほうが論点を明快に示せたのではないだろうか。

第3に、新旧問わず「入門書」というからには、大学の教科書としてはもとより、これまでアジアに特段の関心をもっていなかった社会人のためには、もう少し丁寧に基本用語の解説や、研究状況の案内などもあればよかったかと思う。

### 3. 「アジア共同体」構想はどう語られてきたか、そしてこれから語るべきこと

本書は冒頭に、「アジア共同体構想」が冠されている。改めて、「アジア共同体」(構想)がどう語られてきたのか、国会図書館オンライン検索をかけてみた(表1)。

表 (東/北東/東北/東南)「アジア共同体」検索結果

検索語	年次	計	雑誌記事	図書	雑誌	その他(注2)
アジア共同体	1957～2017(注1)	997	775	191	27	16(3)
	うち1957～1999	31	7	1	23	10(2)
東アジア共同体	1987～2017(注1)	917	730	175	13	10(2)
	うち1987～1999	8	3	0	5	0(0)
北東アジア共同体	1992～2015	14	9	4	1	0(0)
東北アジア共同体	2004～2017	21	18	3	0	1(0)
東南アジア共同体	1994～2017	3	2	1	1	0(0)

注(1)「アジア共同体/東アジア共同体」で、初出「19\*\*」「1949」と出るがそれぞれ『防衛年鑑』『通商白書』の刊行開始年で、実際に該当用語が出ているのはいずれも2006年版である。これらを除くと、原(1957)、『外交青書』(1987年版)がそれぞれ一番古い。

(2)「その他」は「電子書籍・電子雑誌」と「博士論文」で、( )内が博士論文。

出所：国会図書館オンライン検索をもとに筆者作成。総数には重複も含まれる。

「アジア共同体」で検索すると、重複含めて総数997点があがってくる。もっとも古いものは(表の注1、参照)、原(1957)で、次いで渋沢・斎藤(1974)があがってくるが、1999年まで関心は低く、雑誌・書物に「アジア共同体」が言及されるのは、森嶋(2001)、谷口(2004)はじめ、すべて2000年以降である。「東アジア共同体」はどうか。最も古いのは外務省『外交青書』1987年版らしいが、やはり2000年代以降に集中している。「北東アジア共同体」または「東北アジア共同体」も同様である。なお北東か東北か、アジアに用いる場合、日本語では、この学会名もそうであるように、「北東」が優勢なようだが、中国・韓国の用法に対応してか、松野・徐・夏(2006)のように「東北」が用いられることもある。

興味深い点は、東南アジア諸国連合(ASEAN)

及び2015年以降にはASEAN経済共同体が実際に存在するため、「東南アジア共同体」という用語は、鈴木(1994)を除いて、ほとんど使われていない、そういう言葉は存在しないことである。

ということは、「アジア共同体」とは、まだ存在していない日中韓を中心とする「東」ないし「北東/東北」アジアか、あるいは、これにASEANをつないだアジア全域について、その可能性(構想)として語られているのだと再確認できる。

改めて、ASEANを除いて、アジアにおける国家間の協力機構はこれまで、なぜ作られてこなかったのか。拙稿(2007:246)において、従来、アジア経済統合をはばんできた理由として、①1990年代まで冷戦体制が中韓などの国交や交易を阻んできたこと、②韓国・台湾などの経済発展においてアメリカ市場依存が大きかったこと、③経済・所得で突出していた日本が「ワンセット自

給型」工業構造にあるうえに、ガット／WTO交渉を最優先していたこと、をあげた。こうした状況が大きく変化したことが、「アジア共同体構想」を語る時代を開いた。

いま、わたしたちは、アジア諸民族のアジア諸民族によるアジア諸民族のための「アジア共同体」構想として、何をどう語るべきか、またその意義は何か。

第1に、共同体として先行するEUやASEANの教訓は何だろう。それぞれの名称がunionなりassociationであるように、国民国家の連合体であるということである。ヨーロッパにおいて、「ヨーロッパは一つ」というメンタリティはあっても、ナポレオンやヒトラーが試みたような他民族征服による統一はもはや許されないはずである。同様に、「アジア人」として諸民族が連合する場合、その地理的範囲はどこまでだろうか。また、台湾・香港（中国の一国二制度）というセンシティブな問題にどう対応できるだろうか。現実的な方策としては、政治・軍事（平和）、経済、文化・スポーツ、市民権など、分野・領域ごとにその範囲（加盟国）を流動的にするしかないであろう。

第2に、AALA（第三世界）の一角に、「アジア共同体」なるものが出現すれば、ラテン・アメリカやアフリカ諸国にも何らかの影響を与えうることは間違いない。ポスト・コロニアル・エイジの新段階として、西洋を相対化する世界（史）的な意義を持つだろう。

しかしまだまだ先である。前提なしに「アジア共同体」を語るべき実態はまだない。「アジア人」としての相互理解や、アジア全体の発展ビジョンを共有する「信頼関係」をつくるための交流と対話をもっともっと必要だろう。

## 参考文献

小川雄平（2018）「新しい国際環境下の北東アジア地域経済協力」『東アジア研究』第22号・第23号合併号、

- pp.1-20（[http://www.eastasia.jp/no22\\_23.pdf](http://www.eastasia.jp/no22_23.pdf)）
- 金早雪（2007）「地域統合とアジア」、『グローバル・エコノミー（新版）』有斐閣、第8章、pp.232-265
- 渋沢雅英・斎藤志郎（1974）『東南アジアの日本批判：〈シンポジウム〉アジア共同体を考える』サイマル出版会
- 進藤榮一・平川均（2006）『東アジア共同体を設計する』日本経済評論社
- 鈴木佑司（1994）『「東南アジア共同体」が示す大国の時代の終焉：大競争時代に入ったアジアの海』『エコノミスト』毎日新聞社、1994年9月6日号、pp.32-34
- 谷口誠（2004）『東アジア共同体：経済統合のゆくえと日本』岩波新書
- 原覚天（1957）「アジア共同体の構想とその成否」『世界経済評論』（通号39）、1957年7月号
- 松野周治・徐勝・夏剛（2006）『東北アジア共同体への道：現状と課題』文眞堂
- 森嶋通（2001）『日本にできることは何か：東アジア共同体を提案する』岩波書店（のち『森嶋道夫著作集』13、2004年）

---

1 余談で大変恐縮だが、南北会談について、地元新聞記者から電話でコメントを求められて、「南北双方が武力統一の放棄を（再）確認したことが最大の意義ではないか。アメリカの原子力潜水艦が韓国領海に侵入したりすることは、北にとっては脅威に感じるはずである。また日本人拉致問題は、日朝国交正常化交渉のなかで自ら打開策を模索できる／すべきではないのか」と、結構いいことを言ったつもりだった。が、翌朝小さく出たのは、「核の傘で韓国を守る米国が積極的な行動を取って欲しい」（『信濃毎日新聞』2018年4月28日）という少しずれた一言だった。

## 2017年度北東アジア学会第23回研究大会プログラム

### 「新しい国際関係下の北東アジア地域協力」

開催日 2017年9月30日(土)・10月1日(日)

開催場所 日本大学国際関係学部三島キャンパス 15号館

開催校 日本大学国際関係学部(川口智彦研究室)

#### 【1日目 2017年9月30日(土)】

■シンポジウム: 13:30～18:00 ■

座長 松野周治(立命館大学)

報告a: 小川雄平(西南学院大学)「新しい国際環境下の北東アジア地域経済協力」

討論者: 李鋼哲(北陸大学)

報告b: 横田将志(日本大学)「開発協力から環境協力へ——メコン地域からの一考察」

討論者: 龍世祥(富山大学)

報告c: 森川裕二(長崎大学)「北東アジアとトランプ後の国際秩序—方法論的視座について」

討論者: 高橋和(山形大学)

全体討論

#### 【2日目 2017年10月1日(日)】

■分科会 午前の部: 9時～12時 ■

●「北東アジアの経済・安保協力」分科会

司会者: 佐渡友哲(日本大学) 場所: 15号館5階 1553教室

第1報告: 三村光弘(ERINA)「一带一路の影響力拡大と北東アジア」

討論者: 坂田幹男(大阪商業大学)

第2報告: 李鋼哲(北陸大学)「日中韓3カ国の開発援助政策の比較研究および東アジア開発援助の『協働モデル』の探究」

討論者: 内山怜和(桃山学院大学)

第3報告: 朱永浩(福島大学)「中国東北三省とロシア(極東地域)との経済関係」

討論者: 松野周治(立命館大学)

第4報告: 魏志江・魏珊(中国・中山大学)「中日韓三カ国の海域安全保障複合体と海における非伝統的な安全協力について」(日本語)

討論者: 若月章(新潟県立大学)

●「朝鮮半島（韓国）」分科会

司会者：文京洙（立命館大学） 場所：15号館5階 1554教室

第1報告：ベク・フン（韓国・中央大学）「A New Framework for Northeast Asian Economic Cooperation: Integrating Commodity Clearing Houses」（韓国語）

討論者：川口智彦（日本大学）

第2報告：Sun Zhanfang（立命館大学）「The impacts on Korean Women's Fertility intentions」（英語）

討論者：宮塚寿美子（國學院大學栃木短期大學）

第3報告：朴一（大阪市立大学）「揺れる韓国の民主主義～経済民主化の苦悩」

討論者：徐正根（山梨県立大学）

第4報告：縄倉晶雄（明治大学）「韓国農政における国家コーポラティズム」

討論者：金早雪（信州大学）

●「環境」分科会

司会者：林堅太郎（立命館大学） 場所：15号館5階 1555教室

第1報告：朱美華（アジア大気汚染研究センター）「中国各地域の汚染物質排出特徴とエネルギー構造の関連性に関する計量分析」

討論者：吉田央（東京農工大学）

第2報告：龍世祥（富山大学）「循環型分業の基本構造と国際的展開パターン」

討論者：朱美華（アジア大気汚染研究センター）

第3報告：北村恭朗（東京農工大学連合農学研究科）・吉田央（東京農工大学）「環境政策と経済発展の関連 日韓の農薬管理政策を事例として」

討論者：龍世祥（富山大学）

■総会 12時15分～13時15分■

場所 15号館1階 1512教室

■分科会 午後の部：13時30分～16時30分■

●「地方自治体と観光振興」分科会

司会者：中山賢司（創価大学） 場所：15号館5階 1553教室

第1報告：青木卓志（金沢星稜大学）「北陸地方における外国人訪問者の特徴と偏在性に関する基礎分析（案）」

討論者：竹村卓（富山大学）

第2報告：吉田均（山梨県立大学）「地域限定通訳案内士制度の現状と課題－その自治体外交政策における可能性－」

討論者：詹秀娟（新潟産業大学）

●「中国」分科会

司会者：張忠任（島根県立大学） 場所：15号館5階 1555教室

第1報告：尹清洙（長崎県立大学）「孫文と毛沢東の関係について－その連続性と非連続性に注目して」

討論者：大西広（慶応大学）

第2報告：大西広（慶応大学）「遊牧民族における牧畜革命と『牧奴制』」

討論者：岡洋樹（東北大学）

第3報告：崔ビョンホン（韓国・公州大学）「Automobile Makers' Social Responsibility Reports Analysis in North Eastern Asia」(英語)

討論者：大西広（慶応大学）

●「朝鮮半島（北朝鮮）」分科会

司会者：文聖姫（北朝鮮研究者） 場所：15号館5階 1554教室

第1報告：馬場一輝（立命館大学博士後期）「日朝首脳会談（2002）に至る要因分析」

討論者：松村史紀（宇都宮大学）

第2報告：張瑛周（立命館大学修士修了）「二つの安倍政権と拉致問題：『対話と圧力』の政策とストックホルム合意の観点から」

討論者：川口智彦（日本大学）

第3報告：日臺健雄（和光大学）「ロシア・北朝鮮の経済関係に関する一考察：近年の貿易動向を中心に」

討論者：堀江典生（富山大学）

第4報告：佐渡友哲（日本大学）「中朝国境地域にみる協力と緊張」

討論者：三村光弘（ERINA）

# 北東アジア学会会則

1994年11月27日 制定

## 名称・事務所

第1条 本会は北東アジア学会（The Association for Northeast Asia Regional Studies）と称する。

2. 日本海の各国における表記については各国語を尊重する。

第1条の2 本会の事務所は富山県射水市海老江練合1番2 富山高等専門学校岡本研究室内に置く。

## 目的

第2条 本会は日本海および日本海周辺諸国・地域に関連する社会科学、人文科学、自然科学における諸問題を研究し、もってそれらの諸国・地域の交流・協力と平和的發展に寄与することを目的とする。

## 事業

第3条 本会は次の事業を行う。

- (1) 研究大会および部会の開催
- (2) 機関誌等の出版物の発行
- (3) 国内外の諸学会との連絡、交流・協力
- (4) 国内外の情報交換および共同研究・教育体制の整備
- (5) その他本会の目的にとって必要と認められる事業

## 会員

第4条 本会の会員は本会の目的に賛同する研究者とし、会員の種別およびその要件は次の各号の通りとし、その特典は別表の通りとする。なお、本会の目的に賛同する法人・団体を理事会の承認に基づき、賛助会員或いは特別賛助会員とすることができる。

- (1) 一般会員は会員のうち、その他の会員種別を希望しないまたはそれらの要件に該当しない者
  - (2) 学生会員は、大学院に在籍し、またはポストドク研究員等研究者として有給の定職に就いていない者で、学生会員となることを希望し、所定の手続きをとった者
  - (3) 優待会員は、65歳以上または所属機関を退職した者、かつ研究者として有給の定職に就いていない者で、優待会員となることを希望し、所定の手続きをとった者
  - (4) 海外通信会員は、会員のうち日本国外に生活の本拠があり、海外通信会員となることを希望し、所定の手続きをとった者
2. 会員種別は、会員が変更を申し込み、理事会の承認を得てはじめて変更される。ただし、学生会員、優待会員および海外通信会員がその要件を失ったことが明らかな場合ならびに理事会の決定による海外通信会員への変更はこの限りではない。

## 入会、退会

第5条 本会に入会しようとする者は、会員2名の推薦により本会に入会を申し込み、理事会の承認を得なければならない。

第6条 本会を退会しようとする者は、書面をもって退会を本会に通告すれば退会することができる。会費を2年間滞納した者は、理事会において承認の上、退会とみなす。

## 会費

第7条 会員は次の各号に定めるとおり会費を納入するものとする。賛助会員の会費は年額一口20,000円、特別賛助会員の会費は一口100,000円とする。

- (1) 一般会員は年額10,000円
- (2) 学生会員は年額5,000円
- (3) 優待会員は年額5,000円
- (4) 海外通信会員は当分の間、会費を免除する

## 組織と役員

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
  - (2) 副会長若干名
  - (3) 理事40名程度（そのうち若干名を常任理事とする）
  - (4) 事務局長1名
  - (5) 事務局次長若干名
  - (6) 会計1名
  - (7) 会計監事2名
2. 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
  3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
  4. 理事は、理事会に拠り会務を処理する。常任理事は理事会が必要と認める業務を行う。
  5. 事務局長は、会務に伴う事務を統括する。
  6. 事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長が業務を行うことができない場合はその職務を代行する。
  7. 会計は、会務に伴う事務のうち、会費徴収、出納、会計等の業務を行う。
  8. 会計監事は、本会の会計を監査する。
  9. 理事会が必要と認めるときは、名誉会員・顧問をおくことができる。

第9条 役員任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

第10条 理事および会計監事は別に定めるところにより選出し、会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計、常任理事は理事の中から互選する。

第11条 本会は、国際的活動の推進のために国際諮問委員会を置く。

第12条 理事会が必要と認めるとき、各種委員会、地域部会を設けることができる。

### 会員総会

第13条 本会は毎年1回会員総会を開催する。

2. 臨時会員総会は、理事会が必要と認めるとき、または会員の2分の1以上の請求があるときに、開催する。

第14条 会員総会は、次の事項を協議し、決定する。

- (1) 事業報告
- (2) 決算
- (3) 事業計画
- (4) 予算
- (5) 役員選出
- (6) 会則の変更
- (7) その他会員総会で決定を必要とする事項

第15条 会員総会の議決は、出席会員の過半数による。

第16条 理事会は、会長が必要と認めるときおよび役員5名以上の求めにより開催し、会務を遂行する。

### 会計期間

第17条 本会の会計年度は、8月1日から翌年7月31日までとする。

2. 会計期間の呼称は、「〔当年西暦下二桁/翌年西暦下二桁〕年度」とする。

### 名称変更に伴う移行措置

第18条 当面、新名称と旧名称を併記して使うことを妨げない。

### 附則

1. この会則は、1994年11月27日から施行する。
2. この会則の変更は、会員総会の議を経なければならない。
3. この会則は、2007年12月9日から施行する。(学会名称の変更に伴う改正)
4. この会則は、2012年10月14日から施行する。(会計期間の変更に伴う改正)
5. この会則は、2014年9月21日から施行する(会員、会費、組織と役員の変更に伴う改正)
6. この会則は、2015年10月18日から施行する(事務所の所在地明記に伴う改正)

以上

# 『北東アジア地域研究』編集要綱

## 1 編集委員会

- (1) 編集委員会は、理事会で選出された委員で構成され、うち1名を編集委員長とする。編集委員長は、理事会において常任理事の中から選出する。編集委員長は編集委員の中から副編集委員長を指名することができる。編集委員長は、編集委員会を代表し、統括、招集する。
- (2) 編集委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

## 2 発行回数・編集

- (1) 発行回数は原則として年1回とし、必要がある場合には理事会の承認を得て、臨時に発行することができる。
- (2) 発行日は、原則として毎年5月末日とする。

## 3 原稿の受理・採否

- (1) 受理 編集委員会は、投稿された原稿が投稿規定および執筆要領に違反していないことを確認したうえで、投稿原稿を受理する。
- (2) 採否 研究論文・研究ノートの採否は、編集委員会が委嘱した査読委員の審査に基づいて編集委員会が決定する。査読委員は投稿論文1本につき2名とし、編集委員会が原則として学会員のなかからその都度委嘱する。査読委員の氏名は公表しない。
- (3) 書評および資料紹介等は、編集委員会が採否を決定する。

## 4 執筆要領

投稿規定・執筆要領は別途定める。

## 付則

- (1) その他編集・執筆に関して必要な事項は、編集委員会が定める。
- (2) 編集要綱の改定にあたっては、理事会の承認を得なければならない。
- (3) 本要綱は、2016年10月8日より実施する。

## 北東アジア学会理事会決定

2012年10月14日決定、2016年10月8日改正

# 『北東アジア地域研究』投稿規定・執筆要領について(一部改正の予告)

## 1. 経緯説明

第9期第2回常任理事会(2018年4月21日)の討議を経て、2018年7月28日開催予定の理事会にて、『北東アジア地域研究』は、第25号(2019年5月31日刊行予定)より英文雑誌*Frontiers of North East Asian Studies*と統合することが検討される見込みです。

関連して、『北東アジア地域研究』編集委員会では、「投稿規定」および「執筆要綱」の一部改正を検討しています。改正内容は、(1)原稿種別による査読と提出期限を整理し、(2)研究論文には必ず「投稿票」を添えることで匿名性や書式等の遵守を徹底する、という2点です。

新たな「投稿規定」等は確定次第、第25号の投稿期限に間に合うよう、学会ホームページに掲載します。なお、字数や仕様など基本事項に大きな変更はない見込みです(現行規定は、本誌第23号の巻末または学会ホームページ <http://anears.net/jj/shippitsu.pdf> を照覧ください)

## 2. 修正(整理と部分改正)内容

### 1) 原稿種別による査読・提出期限等の整理

	掲載採否と原稿提出期限	付属記載事項
研究論文	投稿期限: 11月末 査読結果通知: 1月末 査読審査(委員2名)を経て編集委員会が判断する 原稿提出期限: 3月末(目途)	投稿原稿は作成者を匿名にして、キーワード・要約(1000字程度)と「投稿票」を付すこと。 掲載確定後、英文サマリー(150語程度)を付すこと。
研究ノート	投稿期限11月末 編集委員会(※)が1月末までに判断する 原稿提出期限: 3月末(目途)	書式等は研究論文に準じる。 掲載確定後、英文サマリー(150語以内)を付すこと。
書評	編集委員会が11月末までに判断・依頼する 原稿提出期限: 1月末	書籍の著者名と書名の英字表記を付すこと。
資料紹介・政策レビュー等	編集委員会が11月末までに判断・依頼する 原稿提出期限: 1月末	書式等は研究論文に準じる。

※「編集要綱」3(2)で研究ノートも査読を要するとしているため、その改正を要します。

### (2) 研究論文の「投稿票」(予定ひな形)

ワード文書（1枚）に下記内容があれば、書式は不問です

投稿日	年 月 日
表題	(英語以外の場合：英字)
投稿（代表）者	氏名 (英字) 所属 メールアドレス 電話番号
共著者 (3名以上の場合は、書き足してください)	氏名 (英字) 所属 メールアドレス 氏名 (英字) 所属 メールアドレス
研究論文の 投稿前チェック  ※詳しくは本誌バックナンバー現物及び「執筆要領」をご覧ください	<input type="checkbox"/> 本文の匿名性の確保 <input type="checkbox"/> キーワード (5つ以内) <input type="checkbox"/> 要約 (1000字程度) <input type="checkbox"/> 文末に英文サマリー (150語程度)：掲載確定後でよい <input type="checkbox"/> 分量：日本語、中国語、韓国・朝鮮語は20,000字相当以内、ロシア語・英語 (注) は7,000語相当以内 (いずれも図表を含む) <input type="checkbox"/> 章節のたてかた <input type="checkbox"/> 図表 (モノクロ) の番号と凡例表示 <input type="checkbox"/> 文末脚注 ※英語は別記 <input type="checkbox"/> 参考文献の記載方法と本文での適示方法 ※英語は別記 <input type="checkbox"/> ※英語の脚注・参考文献の記載は、Chicago Manual of Styleに従う： <a href="http://www.chicagomanualofstyle.org/tools_citationguide.html">http://www.chicagomanualofstyle.org/tools_citationguide.html</a>

(注) FESでは15,000語としていましたが、統合にあたり、編集委員会では他の言語とのバランスなどから元の7,000語としたいと考えています。

### (3) 英語の研究論文の投稿資格について

英語の研究論文では、雑誌FESの経緯に由来して、投稿者の資格に制限は設けられていませんでした。7月の理事会で雑誌の統合が検討される際には、これを踏襲する方向で提起される見込みです。

2018年5月1日 和雑誌編集委員会

## バックナンバーのご紹介

### 『北東アジア地域研究』第23号（2017年8月発行）

【特集】北東アジア学会初代会長 渋谷武先生を悼んで

「渋谷武初代会長と北東アジア研究」

多賀 秀敏

「他者肯定・自者肯定」理論に基づく「協生」の哲学について

—渋谷武先生のご逝去に寄せて—

若月 章

「中国朝鮮族のトランスナショナルな移動と生活

—渋谷武先生追悼に寄せて—

宮島 美花

「『協生』から考えるドナウサブリージョンの現状とEGTC

—渋谷武先生のご逝去に寄せて—

柑本 英雄

### 【論文】

「韓国農民団体による政治運動の性格およびその影響力

—GATT ウルグアイ・ラウンド国内対策への対応を事例として—

縄倉 晶雄」

### 【書評】

大西 広編著『中成長を模索する中国』

服部 健治

唱 新著『AIIBの発足とASEAN経済共同体』

西川 博史

金早雪著『韓国・社会保障形成の政治経済学—国家と国民生活の変革』

松江 暁子

## 役員・理事会

(常：常任理事 理：理事 会：会計監事)

会長 常 松野 周治  
副会長 常 三村 光弘  
副会長 常 若月 章  
事務局長 常 高屋 和子  
事務次長 常 川口 智彦  
会計 常 岡本 勝規

名誉会員 山村 勝郎  
名誉会員 藤田 暁男  
名誉会員 多賀 秀敏  
名誉会員 林 堅太郎  
名誉会員 坂田 幹男  
名誉会員 小川 雄平  
名誉会員 佐渡友 哲  
名誉会員 大西 広

常 金 早雪 (和雑誌編集委員長)  
常 堀内 賢志 (英雑誌編集委員長)  
常 新井 洋史  
常 櫛谷 圭司  
常 唱 新  
常 堀江 典生  
常 五十嵐誠一  
理 尹 清洙  
理 海老原 毅  
理 岡 洋樹  
理 権 寧俊  
理 柑本 英雄  
理 朱 永浩

理 詹 秀娟 理 松村 史紀  
理 高田 喜博 理 道上 真有  
理 高橋 和 理 宮島 美花  
理 張 忠任 理 穆 堯芊  
理 辻 久子 理 森川 裕二  
理 轟 博志 理 梁 春香  
理 中戸 祐夫 理 尹 明憲  
理 中山 賢司 理 李 鋼哲  
理 朴 一 理 龍 世祥  
理 蓮池 薫 会 齋藤久美子  
理 林 亮 会 竹村 卓  
理 裴 光雄  
理 ベロフ・アンドレイ

\* 以上、第9期第1回理事会 (2017年9月30日) における互選、決議による

## 事務局

〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1  
立命館大学 びわこ・くさつキャンパス 経済学部 高屋研究室気付け  
北東アジア学会事務局 jimukyoku@anears.net  
ウェブサイト <http://anears.net/>

## 編集委員会

委員長 金 早雪 (常任理事・信州大学)  
副委員長 櫛谷 圭司 (常任理事・新潟県立大学)  
委員 海老原 毅 (理事・富山高等専門学校)  
委員 裴 光雄 (理事・大阪教育大学)  
委員 松村 史紀 (理事・宇都宮大学)  
委員 宮島 美花 (理事・香川大学)

## 編集後記

去る2017年9月30日の第9期第1回理事会にて、前任の高橋和委員長から大役を引き継ぎました。高橋先生の空席には松村史紀会員（理事）を迎え、他方、副委員長の指名ができるとのことで、櫛谷圭司会員（常任理事）にご快諾いただき、また、従前来のベテランの海老原毅会員（理事）、裴光雄会員（理事）、そして宮島美花会員（理事）もそのまま残ってくださったので、まずは安泰な陣容が整いました。

とはいえ、過去3年間、高橋前委員長の大船に乗っていただけだったため、やはり不慣れで、高橋先生や編集委員はもとより、松野周治会長、三村光弘副会長（前事務局長）、高屋和子事務局長ほか、多くの方を種々煩わせました。まず、関係各位のご教示に御礼申し上げます。

そして10月、秋色が深まるなかで、投稿が1本、2本という状況に不安がつのり、事務局から募集メールを流していただいたところ、反響があり、ほっとしました。が、次は、査読委員探しに右往左往しました。やはり危うい出帆でしたが、投稿者、査読者、書評寄稿者など皆さまのご協力を得て、ここに第24号を無事に刊行することができました。心より感謝申し上げます。

慣例などを熟知していなかったおかげで、「編集要綱」「投稿規定」「執筆要領」を何とかよくよく読み直して、一部に齟齬や誤記があることを見つけ、また「投稿票」（論文投稿時の匿名性）や提出時に必要な情報（キーワード、英文サマリー、英語タイトルなど）については、周知する必要があると気づきました。その改訂をまとめていたところに、英文雑誌との統合が議題に上がることとなり、本誌にその予告を掲載する運びとなりました。

かようにおたおたと編集作業に携わるなかで、志だけは不相応に結構高く、この学会、この雑誌の使命は何だろう、ほかにない特徴や強みは何だろうと考えていました。会員数の多い「老舗」学会の雑誌だと、特集が生まれ、市販されたりもしています。本誌の場合、〈北東アジア〉をフィールドに、政治・経済など分野横断的に、かつ相当数の北東アジア諸外国出身の研究者が集まっていること、この利点をもっと生かせればと思う次第です。そのため今年の総会で、研究大会プログラムの掲載を継続するご提案を頂き、意を得た思いです。このほか、国際交流事業の報告短信を載せたり（『つうしん』との重複や担当者の負担が問題ですね）、あるいは「投稿規定」にある「資料紹介・政策レビュー」を活用して何か共通トピック特集を組めないかと考えたりです。

ともあれ、学会30周年に向けて、本誌が一層充実したものとなるよう、非力ですが最善を尽くしたく存じます。引き続き、ご支援、ご協力のほど、お願い申し上げます。

2018年5月1日

編集委員会を代表して

金 早雪

---

## 北東アジア地域研究 第24号

2018年6月30日 発行

編集発行 北東アジア学会『北東アジア地域研究』編集委員会  
〒390-8621 松本市旭3-1-1 信州大学経法学部 金早雪研究室気付  
電子メール：[henshu-j@anears.net](mailto:henshu-j@anears.net)

印刷 株式会社なかたに印刷  
〒939-2741 富山県富山市婦中町中名1554-23  
TEL (076) 465-2341  
FAX (076) 465-2340

---

# Journal of Northeast Asian Studies

**Vol.24**

**2018**

## Article

The new projection of China's economic growth rate —an improvement of the Marxian Optimal Growth Model

LI, Chen ..... 1

The transformation of the East Asian international production network in terms of parts trade  
— New axis of the East Asia Triangle

CHANG, Xin ..... 11

South Korea's Protection on Agricultural Sector under Free Trade System:  
Impact of Indirect Lobbying by Farm Sector

NAWAKURA, Akio ..... 24

A Basic Analysis about Ubiquity of Foreign Hotel Visitors in Hokuriku/Chubu District of Japan

AOKI, Takashi ..... 40

Emission Trend and Regional Characteristics of Air Pollutants in China

ZHU, Meihua, Ken YAMASHITA and Masasumi AO ..... 62

## Book Review

MIYAJIMA, Mika, *Transnational movement and Life-world of Korean-Chinese* ..... 72

MIMURA, Mitsuhiro, *Contemporary Economy of the Democratic People's Republic of Korea*  
— *discomfiture and a step to regeneration* ..... 77

IJUN, Atsushi and Japan Center for Economic Research (eds.), *The Changing Economic Map of Northeast Asia: Collaboration and Competition Shaping a New Order*. ..... 82

NOGUCI, Masahiro, *Colonial Taiwan and Self-Government: The Spirit of Autonomous Space* ... 87

ZHU, Yonghao(ed), *Asian Community Initiative and Development of Regional Cooperation* ..... 92